

旬刊

福
利
厚
生

2020
January

1

上旬号

No.2287

ISSN1343-568X

企業の社宅保有率は増加
社宅使用料は微減

特集 本誌54回調査

社宅・独身寮の使用料調べ

連載 探訪！我が社の保育園(進化する企業内保育事業) (9)
住友電気工業(株)「SEI横浜キッズ」

連載 福利厚生制度の設計から規程整備まで(13) 可児俊信
ワーケーションとフリージャー

特集

本誌54回調査

社宅・独身寮の使用料調べ…………… 5

1 社宅の使用料, 保有率, 入居期限…………… 6

2 独身寮の使用料, 保有率, 入居期限…………… 11

別表1 社宅使用料と保有率, 住宅手当等の各社別一覧…………… 16

別表2 独身寮使用料と保有率等の各社別一覧…………… 34

参 考 社宅代行アウトソーサーの利用…………… 48

挨拶

新年の挨拶…………… 3

学習費

文部科学省(2018年度)

子どもの学習費はいくらになったか…………… 53

教育費

東京都の私立幼稚園・中学・高校の初年度納付金(2020年度)…………… 55

副業・兼業

副業・兼業に関する社会保障制度の見直し

「副業・兼業」をめぐる労働法制の審議状況…………… 56

福利厚生コラム

税制改正の家計への影響は?…………… 49

連載 第9回

探訪! 我が社の保育園(進化する企業内保育事業)…………… 51

住友電気工業(株)「SEI横浜キッズ」

～製造現場の人材確保&人材活用を支えるインフラとしての進化～

連載 第13回

福利厚生制度の設計から規程整備まで

可児俊信…………… 58

ワーケーションとブリージャー

物価指数

消費者物価指数(全国11月分, 都区部12月分)…………… 62

指 標

福利厚生関連指標(1月分)…………… 64

アラカルト

福利厚生アラカルト(12月下旬分)…………… 40



迎春

皆さま 新年明けましておめでとうございます。

2020年は、人事・総務・福利厚生部門におかれましては、多くの人事戦略や課題への対応が求められる年です。

弊社、株式会社労務研究所では、こうした戦略や課題への対応を少しでもお手伝いできるよう、誌面の刷新、単行本の発行、さらには福利厚生の拡充施策を実施してまいりましたので、昨年の取り組み実績と本年の取り組み計画をご紹介します。

「旬刊福利厚生」誌面の刷新

- ①19年より、「旬刊福利厚生」では福利厚生データの提供に止まらず具体的な事例掲載を強化しました。連載「健康経営推進企業の先進事例」「探訪！わが社の保育園」「福利厚生制度の設計から規程整備まで」を開始。
- ②また、他社利用枠・地域利用枠のある事業所内保育施設を相互紹介するページを新設。
- ③20年は、福利厚生制度事例アンケートでまとめる特集についても、健康推進、アウトソーシングによる提供サービス、両立支援といった分野での特集を充実してまいります。
- ④本誌バックナンバーを閲覧でき、保存が不要となるウェブサイトを準備中です。

新規事業 先述の戦略・課題に対応して現行の福利厚生を見直すニーズに対応して、福利厚生コンサルティングをご提供できる体制を整備いたしました。

福利厚生に関する社内アンケートの実施、福利厚生全般の包括的見直しや個別見直し、カフェテリアプランの新設・見直し、共済会・互助会の新設・見直し・点検等幅広く承っております。

福利厚生表彰・認証制度の創設 優れた福利厚生やこれから福利厚生に注力しようとする法人（企業・団体・自治体）を表彰・認証する制度を開始しております。現在、制度への応募受付期間中です（詳細は19年11月上旬号参照）。受賞により新卒・転職者からの注目度が高まるだけでなく、従業員・職員の皆さまとのエンゲージメントの強化にもつながります。

単行本の刊行 2019年3月に「新しい！日本の福利厚生」を刊行いたしました。昨年末に実施いたしました共済会の制度・給付に関する調査結果をまとめた「共済会・会社の給付・貸付と共済会の福祉事業調査（2019年版）」の調査報告書も刊行予定です。

皆さまからは、「旬刊福利厚生」への記事や事例取材の要望、さらには改善要望等積極的にいただきました。お待ちしております。 連絡先：rouken@courante.plala.or.jp

株式会社労務研究所 代表取締役 可児俊信

社宅・独身寮の使用料調べ

— 使用料は社宅2万4,750円, 男子寮個室1万850円に —

2019年の社宅・独身寮の使用料は前年比で、社宅は1.6%減、男子寮個室は4.2%増だった。保有率については、社宅は18年の11.2%が11.6%に増加、独身寮は18年の15.3%が14.7%に減少した。入居期限設定率は、社宅では18年の85.2%が84.7%に、独身寮は18年の85.6%が85.2%になった。社宅・独身寮の18年の入居定員1人当たりの会社負担額は、本誌推計で前年を11.0%上回る月額4.4万円になった。独身寮生の19年の生活費（寮使用料+食費+光熱費）は一般単身生活者（35歳未満）の58%だった。

◆社宅の概要

19年の社宅使用料（1戸当たり）は、2DK1万9,240円、3DK2万8,180円、最大規模4万1,820円だった。面積は、2DK49.6㎡、3DK67.3㎡、最大規模88.9㎡だった。

社宅保有率は11.6%（製造業10.9%、非製造業14.6%）だった。社宅入居率は83.1%（同81.2%、89.6%）、社有社宅率は33.3%（同36.0%、24.0%）だった。

社宅の入居期限を設定している割合は84.7%だった。期間制限が68.6%、年齢制限が18.1%、期間・年齢制限の併用が13.3%だった。期限の平均は9.2年、年齢制限の平均は43.9歳だった。

◆独身寮の概要

独身寮の19年の使用料は、男子・個室1万850円、男子・最大1万5,190円、女子1万1,900円だった。面積はそれぞれ16.9㎡、24.5㎡、20.5㎡だった。

寮保有率は14.7%（製造業15.6%、非製造業9.6%）、入居率は71.3%（同70.9%、74.2%）だった。

85.2%は入居期限定を定めており、平均入居期限は8.3年、平均退去年齢は33.1歳だった。

駐車場ありは63.9%、徴収月額は4,625円だった。

光熱費は、全額会社負担が17.1%、一部会社負担が6.8%、実費徴収が37.6%、定額徴収が38.5%だった。定額徴収の場合の徴収月額は5,073円だった。

給食費は、朝・夕計で686円だった。

調査の概要

(%)

社宅	平均1戸当たり使用料	2DK 3DK	24,750円 19,240円 28,180円
	面積	2DK 3DK 最大	49.6㎡ 67.3㎡ 88.9㎡
	保有率 入居率 社有率		11.6 83.1 33.3
	入居期限	あり 期間制限 入居期限 年齢制限 退去年齢 期間・年齢併用	84.7 68.6 9.2年 18.1 43.9歳 13.3
独身寮	使用料	男子・個室 男子・最大 女子	10,850円 15,190円 11,900円
	面積	男子・個室 男子・最大 女子	16.9㎡ 24.5㎡ 20.5㎡
	保有率 入居率		14.7 71.3
寮	駐車場	あり 徴収月額	63.9 4,625円
	光熱費	全額会社負担 一部会社負担 実費徴収 定額徴収 徴収月額	17.1 6.8 37.6 38.5 5,073円
	入居期限	あり 入居期限 退去年齢	85.2 8.3年 33.1歳
	給食費（朝・夕計）		686円

社宅の使用料

◆使用料改定企業の割合は4%

社宅使用料を1年間に改定した企業の割合は09年から12年まで5%台が続いた, 13年は3.4%に減少した。その後は図表1-1のとおり, 15年に7.4%に増加したものの, 16年は4.2%, 17年は3.6%, 18年は3.0%に減少した。19年は4.0%に増加したが改定企業の割合は低率で推移している。

◆19年の使用料は1.6%減に

鉄筋2DK・3DK社宅を平均した使用料は図表1-2のとおり, 19年は2万4,750円になった。変動率は, △1.6%だった。17年, 18年の変動率も低率で推移していた。

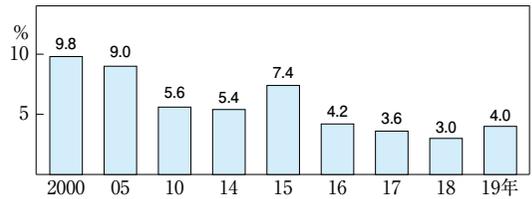
民営家賃の動きを総務省の「全国消費者物価指数」(財・サービス分類指数)でみると, 08→18年の変動率は△4.2%であり, 19年上半期の変動

図表1-1

区 分	2DK・3DKの平均				2DK (18年=49.8㎡, 19年=49.6㎡)		3DK (18年=66.9			
	2018年		19年		2018年		19年		2018年	
	1戸当たり	㎡単価	1戸当たり	㎡単価	1戸当たり	㎡単価	1戸当たり	㎡単価	1戸当たり	㎡単価
平均	25,160	415	24,750	405	20,720	415	19,240	388	27,740	414
製造業	22,110	368	22,220	370	18,050	363	17,210	346	24,530	370
非製造業	37,180	589	34,520	533	32,150	634	27,530	558	39,820	572
金属工業	29,720	476	29,720	476	25,020	502	25,020	502	32,070	465
電気機械	25,860	446	25,690	445	22,070	437	21,810	446	30,020	454
輸送機械	19,430	342	20,860	358	11,570	263	11,530	262	23,800	372
精密機械	25,750	422	25,750	422	-	-	-	-	25,750	422
一般機械	24,340	419	23,560	404	19,530	394	18,430	363	28,670	435
紙パルプ	18,300	282	18,300	282	-	-	-	-	18,300	282
化学工業	14,780	241	13,830	227	11,380	255	7,330	160	15,490	239
ゴム工業	23,530	376	23,530	376	16,000	276	16,000	276	27,300	420
窯業	23,720	379	25,440	417	12,750	271	12,750	271	29,200	416
繊維工業	16,400	311	15,790	307	14,700	306	14,700	306	18,110	315
食品工業	20,120	304	19,750	293	14,260	255	13,270	232	24,510	332
その他製造業	30,000	545	30,000	545	30,000	545	30,000	545	30,000	545
鉱業・非鉄金属	24,970	374	24,970	374	17,000	283	17,000	280	30,280	425
建設業	59,250	996	32,000	496	72,000	1,600	-	-	55,000	855
電力・ガス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	30,220	477	31,250	502	27,760	528	28,060	533	31,440	458
通信業	58,850	997	58,850	997	48,770	955	48,770	955	79,000	1,053
金融保険業	28,330	438	31,000	364	20,000	400	20,000	400	32,500	451
商事サービス業	40,750	642	40,460	733	19,000	633	19,500	650	46,190	642

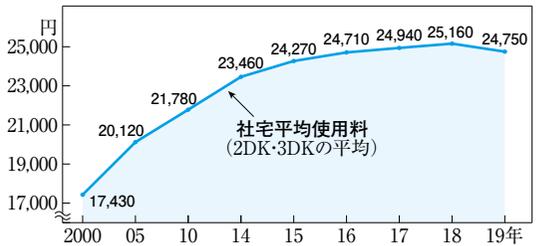
注 「最大規模社宅」とは, その企業で一般従業員が入居できる社宅のうち最も床面積の広いものをいう

図表1-2 社宅使用料改定企業の割合は4.0%



注 調査当年改定企業+給与スライド制採用企業の割合

図表1-3 社宅平均使用料は2万4,750円に



率も前年同期比で△0.1%を示した。

これに比べると, 09→19年の社宅使用料の変動率は15.4%であり, 著しいアップを示した。

00年を100としたときの社宅使用料の指数を規
鉄筋アパート社宅の平均使用料は24,750円に

模別にみると図表1-4のとおりだった。

近年、2DKの上昇が目立っていたが、19年は大幅に減少した。3DKは上昇、最大規模は横ばいだった。

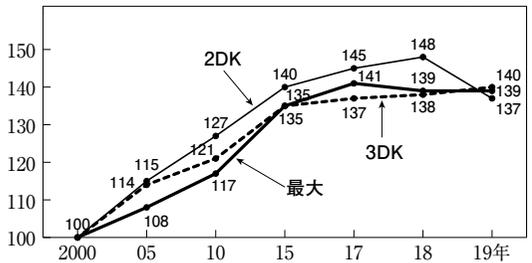
◆3DK社宅使用料の40%は2.8万円以上

規模別の社宅使用料は前掲図表1-1のようになった。このうち、3DK社宅の使用料の分布は図表1-5のとおりで、19年で2.8万円以上を徴収していた割合は40.2%だった。

◆共益費4,269円、駐車料5,865円

図表1-6のとおり、19年に共益費を徴収していた企業は34.1%、徴収額は4,269円だった。

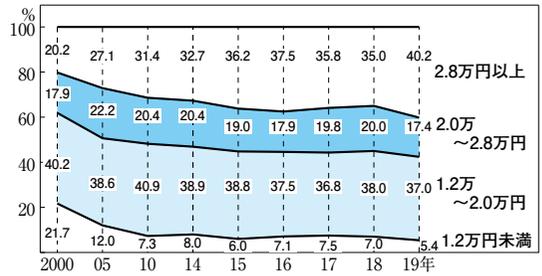
図表1-4 規模別の社宅使用料の指数 (00年=100)



(円)

19年		2018年		19年	
1戸当たり	m ² 単価	1戸当たり	m ² 単価	1戸当たり	m ² 単価
28,180	418	41,670	484	41,820	470
25,400	381	36,550	426	36,280	415
38,560	553	59,590	689	64,020	673
32,070	466	40,180	488	40,180	488
29,580	444	36,590	438	35,190	431
26,050	393	32,330	401	33,750	407
25,750	422	33,540	390	33,540	390
28,680	434	58,150	595	58,420	581
18,300	282	39,100	528	39,100	528
15,560	240	29,330	346	29,370	329
27,300	420	41,200	443	41,200	443
33,900	482	32,120	389	36,380	430
17,440	309	37,010	374	37,010	374
24,390	327	32,040	371	25,030	292
30,000	545	30,000	353	30,000	353
30,280	425	38,250	535	38,250	535
32,000	496	54,730	736	46,000	517
-	-	-	-	-	-
33,080	488	38,690	579	43,280	565
79,000	1,053	131,790	1,180	131,790	1,180
34,670	479	46,500	484	44,000	457
54,430	756	62,210	575	71,500	605

図表1-5 鉄筋アパート3DK社宅使用料は28,000円以上が40%占める



駐車料を徴収していた企業は47.5%、徴収額は5,865円だった。

なお、全社共通基準がないなどにより、いずれも「不明」が多かった点に留意されたい。

社宅使用料の算定方式

使用料の算定方式は、図表1-7のとおり①~⑦に分類できる。このほか、これらを組み合わせて企業独自の方式で算定している企業もある。

算定方式を構成する要素のうち、中心的だと思われるものを目安に分類した中で最も多かった方式は、市中家賃準拠方式で32.8%を占めた。次いで居住面積 (m²) に単価を乗じて計算するm²単価制で、19年は30.3%だった。これらとの組み合わせを含む企業独自の方式の22.1%が続き、この3方式で85.2%を占めた。

図表1-6 社宅の共益費、駐車料の徴収割合と徴収額 (19年)

区分	共益費	駐車料
あり	34.1%	47.5%
徴収月額	4,269円	5,865円
なし	13.8%	10.7%
不明	52.0%	41.8%

図表1-7 算定方式はm²単価制主流だが企業独自の方式も増加 (%)

算定方式	2010年	15年	17年	18年	19年
① m ² 単価制	43.5	32.7	30.9	31.8	30.3
② 国税庁方式	7.1	6.1	5.9	5.3	4.9
③ 点数制	5.3	5.4	4.4	3.8	3.3
④ 給与・職階制	4.1	3.4	3.7	3.8	4.1
⑤ 市中家賃準拠	17.6	27.9	29.4	29.5	32.8
⑥ 公的家賃準拠	1.8	2.0	2.2	2.3	2.5
⑦ 企業独自の方式	20.6	22.4	23.5	23.5	22.1

注 算定方式を構成する要素のうち、中心的だと思われるものを目安に分類した

社宅の床面積

◆3DKは製造業66.7m²、非製造業70.0m²

19年の社宅の床面積は図表1-8のとおり、2DKは49.6m²、3DKは67.3m²だった。

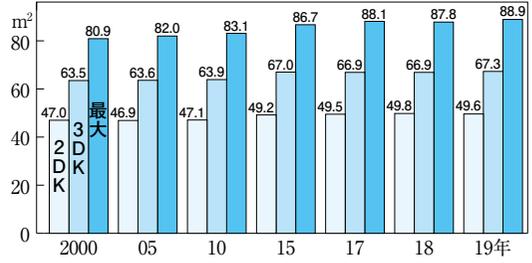
床面積の分布は、2DKでは51m²以上が18年36.8%→19年40.0%に、3DKでは60m²以上が同じく79.0%→81.4%となり、3DKでは大部分が60m²以上だった。

また、一般従業員が入居できる最も床面積が大きい社宅の床面積は88.9m²で、2DK社宅の1.8倍、3DK社宅の1.3倍だった。

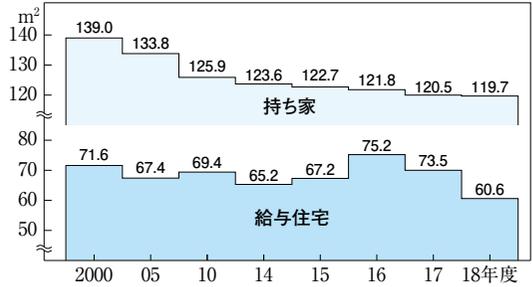
19年の床面積を前掲図表1-1からの換算によって製造業と非製造業で比べると、2DKでは製造業49.7m²、非製造業49.3m²、3DKでは製造業66.7m²、非製造業70.0m²となっており、3DKでは非製造業の床面積が大きかった。

図表1-9で00年と19年を比較すると、2DK47.0m²→49.6m²(2.6m²増)、3DK63.5m²→67.3m²

図表1-9 社宅の床面積の推移



図表1-10 給与住宅の1戸当たり床面積は16～18年度平均で持ち家床面積の58%



注 国土交通省「建築着工統計調査」(新設住宅)

(3.8m²増)、最大規模80.9m²→88.9m²(8.0m²増)とすべての規模で広がっている。

図表1-8 3DK社宅では70m²以上が48%に (%)

区分	2DK		3DK	
	2018年	19年	2018年	19年
総平均	49.8m ²	49.6m ²	66.9m ²	67.3m ²
39m ² 以下	7.0	9.1	-	-
40～49	40.4	38.2	1.0	1.1
50	15.8	12.7	2.0	2.2
51～59	26.3	29.1	18.0	15.4
60～69	10.5	10.9	33.0	33.0
70～	-	-	46.0	48.4

◆給与住宅の床面積は持ち家の58%

国土省の「建築着工統計調査」によると、公務員宿舎を含めた給与住宅の1戸当たり床面積は図表1-10のとおり、近年は概ね70m²前後で推移していたが、18年度は前年度の73.5m²から12.9m²減少の60.6m²に大きく減少した。

調査年度を含む3年間の平均で比べると、16～18年度は持ち家が120.7m²、給与住宅はその57.8%

図表1-11 総務省の「住宅・土地統計調査」にみる給与住宅の主な指標

区分	戸数			1住宅当たり			1室当たり世帯人員(人)	1人当たり量数(量)	1量当たり家賃	
	戸数(千戸)	増減率(%)	住宅総数比(%)	延べ面積(m ²)	居住室数(室)	量数(量)			家賃(円)	増減率(%)
1988年	1,550	-14.8	4.1	54.21	3.51	20.58	0.86	6.86	611	31.7
93	2,051	32.3	5.0	54.33	3.34	20.36	0.79	7.78	969	58.6
98	1,729	-15.7	3.9	52.08	3.20	20.03	0.76	8.26	1,052	8.6
03	1,486	-14.1	3.2	51.94	3.11	20.04	0.73	8.71	1,179	12.1
08	1,398	-5.9	2.8	51.48	2.97	19.84	0.71	9.41	1,410	19.6
13	1,122	-19.7	2.2	50.73	2.75	19.44	0.71	9.91	1,577	11.8
18	1,100	-2.0	2.1	51.47	2.68	20.06	0.71	10.60	1,699	7.7
18年三圏計	569	-5.0	2.0	-	-	-	-	-	-	-
関東	360	-5.3	2.1	48.07	2.50	19.40	0.79	9.83	2,354	13.6
中京	86	0.0	2.3	45.27	2.32	17.55	0.75	10.14	1,820	1.8
近畿	123	-7.5	1.5	54.59	2.72	20.53	0.71	10.55	1,815	6.5

に当たる69.8m²だった。

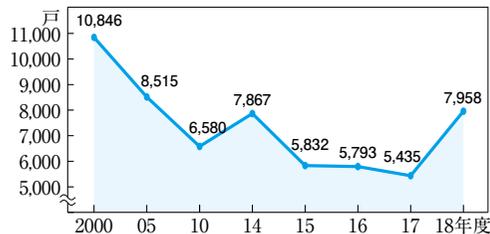
社宅の保有率と入居率

公務員宿舎を含めた給与住宅戸数は総務省調べでは図表1-11のとおり減少傾向にあり、ピークだった98年に比べ18年は62.9万戸減の110.0万戸になった。住宅総数に占める割合も低下しており、18年は2.1%に低下した。

給与住宅の新設着工戸数は図表1-12のとおり、14年度に7,867戸に増加した後減少傾向が続いたが、18年度は7,958戸に回復した。

全従業員数に占める社宅戸数の割合である社宅保有率は図表1-13のとおり、19年は11.6%にやや回復した。

図表1-12 給与住宅の新設着工戸数は4年ぶりに増加

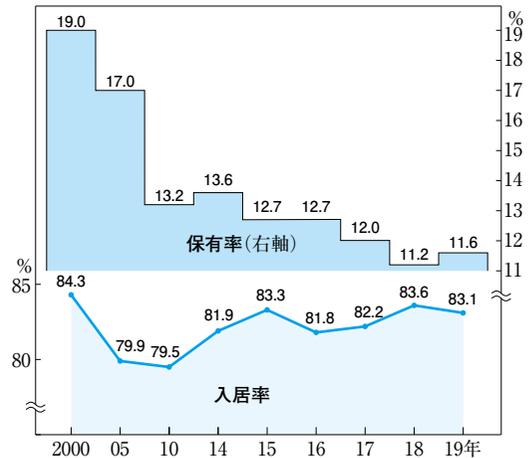


注 国土交通省「建築着工統計調査」(新設住宅)

全社宅戸数に占める入居者のいる社宅戸数の割合である社宅入居率は、10～13年には上昇傾向を示していたが、14年以降は80%台の横ばいとなり、15年83.3%、16年81.8%、17年82.2%、18年83.6%、19年83.1%で推移している。

産業別では、図表1-14のとおり、製造業は18年の82.0%が19年は81.2%にやや減少、非製造業は18年の89.5%が19年は89.6%で推移している。

図表1-13 社宅の保有率は減少、入居率は83%



注 保有率=全社宅戸数÷全従業員数
入居率=入居者のいる社宅戸数÷全社宅戸数

図表1-14

社宅の保有率は12%、入居率は83%、社有社宅率は33%に

(%)

区分	社宅保有率				社宅入居率				社有社宅率			
	2016年	17年	18年	19年	2016年	17年	18年	19年	2016年	17年	18年	19年
平均	12.7	12.0	11.2	11.6	81.8	82.2	83.6	83.1	31.1	32.2	32.4	33.3
製造業	12.2	11.6	10.7	10.9	79.4	80.4	82.0	81.2	33.7	33.8	34.3	36.0
非製造業	14.5	14.1	13.9	14.6	89.8	88.9	89.5	89.6	21.7	25.3	24.4	24.0
金属工業	16.2	15.9	15.0	14.1	70.2	71.9	70.4	68.9	68.8	65.8	59.0	57.7
電気機械	5.9	5.0	4.8	5.1	70.2	79.5	87.9	83.3	8.7	7.8	6.9	11.9
輸送機械	7.2	7.2	6.9	6.7	70.4	73.0	74.8	77.0	51.7	49.7	50.0	49.3
精密機械	12.6	11.9	11.5	11.5	99.5	99.5	99.5	99.5	2.7	2.5	2.5	2.5
一般機械	13.3	13.0	13.1	12.6	91.1	91.0	90.4	90.4	21.6	20.4	20.2	20.8
紙パルプ	30.4	30.4	30.4	30.4	71.0	71.0	71.0	71.0	100.0	100.0	100.0	100.0
化学工業	27.2	27.9	22.8	20.6	87.2	85.7	86.7	87.5	21.0	22.1	28.1	28.0
ゴム工業	2.4	2.4	2.4	2.4	79.4	79.4	79.4	79.4	80.5	80.5	80.5	80.5
繊維工業	30.7	29.1	25.1	23.6	85.6	87.4	90.1	90.1	34.7	32.6	33.9	25.1
織物工業	31.7	29.8	30.0	30.7	75.5	67.1	70.0	70.6	51.1	50.6	49.7	46.9
食品工業	52.2	43.7	34.7	35.3	91.5	91.2	91.2	89.6	13.6	14.6	14.6	10.4
その他製造業	5.0	4.5	4.5	4.5	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
鉱業・非鉄金属	16.0	16.0	15.9	15.9	94.9	94.9	94.9	94.9	38.6	38.6	38.6	38.6
建設業	4.5	4.5	4.5	7.4	58.1	58.1	59.4	58.4	85.9	85.8	86.0	85.1
電力・ガス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	12.5	11.9	11.8	12.3	85.4	85.4	85.9	86.1	50.0	50.0	48.2	46.4
通信業	26.1	26.2	25.8	34.6	100.0	100.0	100.0	100.0	0.1	0.1	0.1	0.1
金融保険	17.0	16.6	16.3	15.9	90.2	88.3	89.2	89.3	14.7	19.0	18.2	18.5
商事サービス	9.0	11.1	11.2	9.2	93.3	97.1	97.1	96.3	9.6	3.2	3.2	1.9

注 社宅保有率=全社宅戸数÷全従業員数、社宅入居率=入居者のいる社宅戸数÷全社宅戸数、社有社宅率=社有社宅戸数÷全社宅戸数

社有社宅の割合

全社宅戸数に占める社有社宅戸数の割合である社有社宅率は図表1-15のとおり、19年は33.3%にやや上昇した。

社有社宅率は、11年以降40%を割り込み、14年33.7%、15年31.7%、16年31.1%に減少した。17年以降は僅かながら上昇している。

前掲図表1-14でみると、19年の社有社宅率は、製造業では36.0%だったが、非製造業ではこれを下回る24.0%だった。

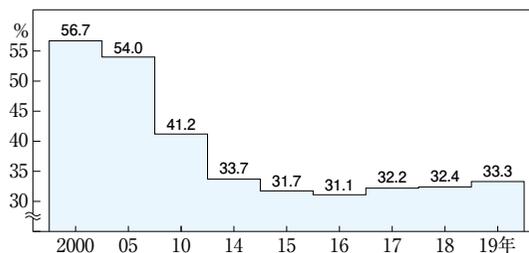
社宅の入居期限

社宅の入居期限（定年制）を設定している割合は図表1-16のとおり高率で推移している。

14年に85.2%を記録したのち19年まで概ね84～85%の高率を保っている。入居期限の設定が一般的な形になった。

社宅定年制の設定の仕方は図表1-17のとおり、期間制限制が大部分だった。19年は、平均入居期限が9.2年、平均退去年齢が43.9歳だった。入居期限では6～10年間で57.0%、退去年齢では41～45歳が52.9%を占めた。

図表1-15 社有社宅率は33%



注 社有社宅率 = 社有社宅戸数 ÷ 全社宅戸数

図表1-16 社宅定年制がある企業の割合は85%



社宅の経済的利益

◆入居者の実質負担は34%にアップ

計算上の見方だが、社宅入居者と民営借家入居者との経済的負担が等しくなるためには、民営借家家賃 = 社宅使用料 + 住宅手当・家賃補助という

図表1-17 社宅定年制を85%が設定、平均入居期限は9.2年間、平均退居年齢は43.9歳まで

区分	2009年	17年	18年	19年
社宅定年制あり	80.5%	84.2%	85.2%	84.7%
①うち期間制限制	(63.8)	(67.5)	(67.8)	(68.6)
②うち年齢制限制	(27.0)	(19.7)	(19.1)	(18.1)
③うち①と②の併用	(9.2)	(12.8)	(13.0)	(13.3)
社宅定年制なし	19.5	15.8	14.8	15.3
平均入居期限	9.7年	9.7年	9.6年	9.2年
～5年間	15.4%	20.2%	20.4%	19.8%
6～10	56.0	51.1	51.6	57.0
11～15	25.3	22.3	22.6	19.8
16～	3.3	6.4	5.4	3.5
平均退居年齢	44.4歳	43.1歳	43.1歳	43.9歳
～40歳まで	20.0%	31.6%	32.4%	32.4%
41～45	57.1	57.9	56.8	52.9
46～	22.9	10.5	10.8	14.7

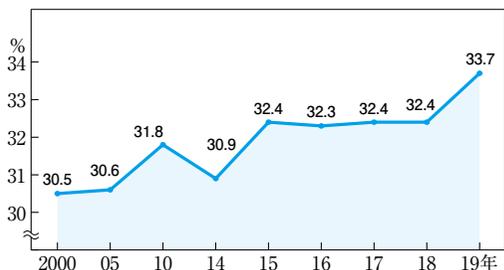
図表1-18 住宅手当・家賃補助は17,000円にダウン

(円)

区分	2009年	17年	18年	19年
平均	18,360	17,500	17,400	17,000
製造業	15,970	16,470	16,560	16,570
非製造業	24,960	20,830	20,140	18,450

注 非支給企業を含んだ平均

図表1-19 民営借家家賃に占める社宅使用料+住宅手当・家賃補助の割合は34%にアップ



注1 民営借家家賃は総務省「小売物価統計」のさいたま、千葉、都区部、立川、府中、横浜、川崎の7市の単純平均m²単価（19年は7～9月平均＝1,992円）×各年の3DK社宅平均床面積（図表1-8）

2 住宅手当・家賃補助は各年平均（図表1-18）、社宅使用料は各年の社宅使用料鉄筋3DKの平均m²単価（図表1-1）×各年の平均面積（図表1-1）

3 社宅使用料と住宅手当を合計した額が民営借家家賃に占める割合と100%との差は民営借家入居者の実質的な家賃負担の割合となる

等式が成立する必要がある。

前掲図表1-17でみた社宅使用料に図表1-18の住宅手当を加えた額が本誌推計の首都圏民営借家賃に占める割合は図表1-19のとおりだった。17年および18年はいずれも32.4%、19年は33.7%だった。

◆会社負担の社宅・寮経費は4.0万円

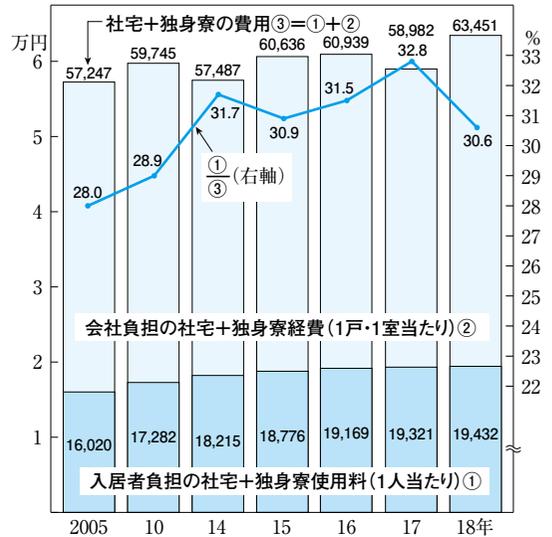
社宅・独身寮を社有あるいは借り上げることによって発生する企業負担の経費はどの程度だろうか。経団連の「福利厚生費調査」および本誌の各年調査から推計してみた。

最新の調査結果が把握できる18年でみると図表1-20のとおり、社宅・独身寮入居者1人1カ月当たりの総額は6万3,451円、この中から入居者負担の使用料、光熱費を差し引くと、企業が負担する経費は4万4,019円になる。

社宅・独身寮経費総額に占める入居者負担の社宅・独身寮使用料・光熱費の割合をみると、18年は30.6%になった。

この割合は近年30%台で推移している。企業負担の経費の増加より、入居者負担の使用料・光熱費が上昇していることによる。

図表1-20 社宅+独身寮の費用は63,451円、入居者負担割合は30.6%に (月額)



- 注1 「福利厚生費調査」(日本経団連)の従業員1人当たり住宅費用×同調査の各年度1社当たり従業員数=住宅費用総額
 2 同調査の1社当たり従業員数×本誌調べの社宅・独身寮保有率(図表1-13、2-7)=社宅・独身寮戸数・室数
 3 住宅費用総額÷社宅戸数・独身寮室数=1戸・1室当たり費用
 4 光熱費徴収額(図表2-11)×独身寮室数÷社宅・独身寮戸数・室数=入居者負担光熱費
 5 社宅・独身寮戸数・室数×本誌調べの社宅・独身寮使用料(図表1-1、2-5)÷社宅・独身寮戸数・室数=入居者負担使用料+光熱費徴収額

2

独身寮の使用料, 保有率, 入居期限

独身寮の使用料

◆男子寮個室の変動率は4.2%

1年間に独身寮使用料を改定した企業の割合は図表2-1のとおり、19年は4.1%だった。改定企業の割合は、社宅使用料でも近年は低迷しているが、独身寮も同様でここ最近では3~4%が続いている。

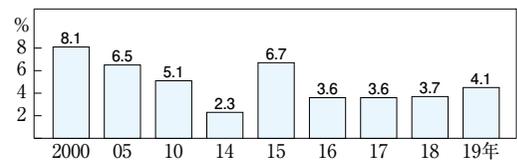
男子寮個室の使用料の推移は図表2-2のとおり、19年は昨年に続き1万円を超え1万850円になった。変動率をみると15年は5.4%と近年では最も高かったが、16年0.7%、17年3.5%、18年は1.5%と小幅な動きが続いていた。19年は4.2%増だった。独身寮使用料は増加したが社宅使用料は減少した。

しかし、男子寮個室の使用料は09年の8,340円

が19年までの間に30.1%もアップした。同期間中の社宅使用料の変動率15.4%を上回った。

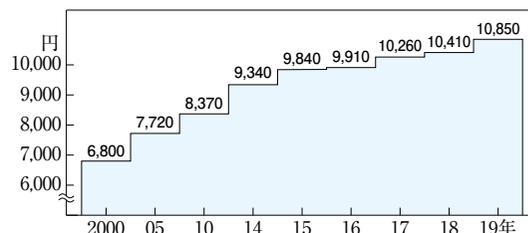
総務省の「家計調査」によると、単身勤労者世

図表2-1 寮使用料改定企業の割合は4.1%



注 調査当年改定企業+給与スライド採用企業の割合

図表2-2 男子寮個室使用料の変動率は4.2%



帯（35歳未満）の地代家賃は08年の3万8,514円が、18年には3万4,707円になった。変動率は△9.9%だった。ただし、寮・寄宿舎居住者（全年齢平均）の家賃は、08年1万13円、18年1万1,617円となっており、変動率は前述の単身勤労者世帯の家賃地代の変動率を大きく上回る16.0%だった。

「全国消費者物価指数」および「家計調査」の民営借家家賃の変動率は、08年から18年にかけて前者は△4.2%、後者は△12.7%だったが、本誌調べの社宅・单身寮使用料の変動率はこれを大きく上回った。

民営借家家賃と賃金がともに停滞あるいは減少している中で、社宅・单身寮の使用料のみがアップを続けているのは、使用料の見直しが進んでいる結果だと思われる。

◆1万円以上徴収企業の割合は42%

男子寮個室の使用料を1万円以上徴収していた企業の割合は図表2-3のとおり、過去最高率だった18年の39.8%を上回り、19年は42.1%を示した。

1万円以上を徴収する企業の割合は00年には17.7%だったが、毎年増加し、05年には26.4%に増えた。その後も10年には30%を超えた。15年

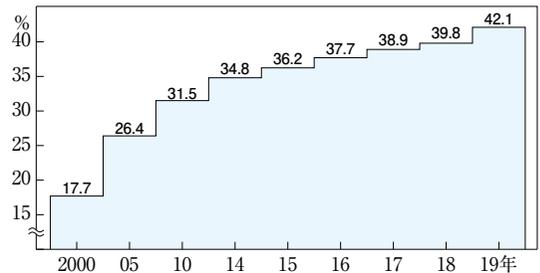
36.2%、16年37.7%、17年38.9%、18年39.8%と増加が続き、19年は42.1%と4割を超えた。

单身寮の詳細は図表2-4のとおり。

◆駐車場ありは64%、月4,625円

図表2-5のとおり、19年時点で单身寮に駐車場

図表2-3 男子寮個室の使用料が1万円以上の企業割合は42%



図表2-5 駐車場ありは64% (19年)

区 分	徴収割合と徴収額
あり	63.9%
平均徴収月額	4,625円
製造業	2,979円
非製造業	10,340円
なし	3.3%
不明	32.8%

図表2-4 男子個室の平均使用料は10,850円、最大規模室面積は24.5m² (室面積はm²、使用料は円)

区 分	男子寮個室				男子寮最大規模				女子寮平均			
	2018年		19年		2018年		19年		2018年		19年	
	室面積	使用料	室面積	使用料	室面積	使用料	室面積	使用料	室面積	使用料	室面積	使用料
平均	16.6	10,410	16.9	10,850	24.9	15,570	24.5	15,190	20.8	11,460	20.5	11,900
製造業	16.7	9,340	17.0	9,530	25.1	15,340	25.3	15,110	20.1	11,220	20.5	11,360
非製造業	16.3	13,680	16.8	15,100	24.3	16,230	22.4	15,430	23.0	12,240	20.8	13,620
金属工業	16.1	9,950	16.1	9,950	22.5	29,220	22.5	29,230	18.2	14,110	18.2	14,110
電気機器	15.7	9,980	15.5	9,380	22.6	15,970	22.6	15,980	17.4	11,480	17.3	10,910
輸送機械	14.6	8,180	14.6	8,190	23.5	15,100	23.5	15,120	16.8	9,800	16.8	9,830
精密機械	13.8	8,550	13.8	8,550	24.3	15,100	24.3	15,300	21.8	13,550	21.8	13,550
一般機械	15.5	8,630	15.5	9,380	30.0	16,240	31.0	15,680	19.2	10,950	19.2	11,400
製紙パルプ	20.0	10,500	20.0	10,500	25.0	12,000	25.0	12,000	25.0	12,000	25.0	12,000
化学工業	16.7	8,910	17.3	9,710	24.1	13,220	24.0	12,580	22.1	13,030	22.1	13,300
ゴム工業	18.5	13,050	18.5	13,050	25.0	13,600	25.0	13,600	20.0	13,650	20.0	13,650
窯業	17.0	6,550	16.3	6,940	25.3	12,680	25.3	12,680	23.5	9,150	24.7	10,530
繊維工業	16.7	7,400	18.9	6,870	25.9	13,840	22.1	11,750	22.1	7,680	26.1	7,030
食品工業	22.7	12,870	24.1	13,110	27.3	12,570	28.1	11,730	23.7	10,170	25.6	10,140
その他製造業	16.8	5,500	16.8	5,500	23.0	10,000	23.0	10,000	18.5	7,000	18.5	7,000
鉱業・非鉄金属	18.2	8,430	18.2	8,430	22.5	11,300	22.5	11,300	20.0	5,000	20.0	5,000
建設業	14.8	10,090	13.5	10,750	23.1	15,940	20.4	14,000	17.8	10,850	17.8	10,750
電力・ガス	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	16.7	13,330	16.5	13,660	23.1	18,680	20.7	19,210	32.2	15,340	22.6	16,210
通信業	26.0	54,830	26.0	54,830	34.0	18,000	34.0	18,000	20.0	14,000	20.0	14,000
金融保険業	11.7	8,580	13.8	13,190	25.0	22,270	19.5	19,200	15.0	9,130	15.9	16,640
商事サービス	17.1	10,350	18.8	11,630	25.1	11,580	25.1	11,650	24.1	13,000	24.2	12,850

がある割合は63.9%、駐車料は月4,625円だった(駐車料0円を含む)。ただし、駐車料の徴収基準は寮ごとに対応が異なるケースもあるため、「不明」も多数を占めた。

独身寮の床面積

男子寮個室の床面積は、09年までは毎年増加してきたが図表2-6のとおり、10年以降停滞している。

ただし、前掲図表2-4の19年の面積16.9m²は05年の14.4m²に比べると2.5m²広がった。最大規模個室の床面積は、19年は24.5m²だった。

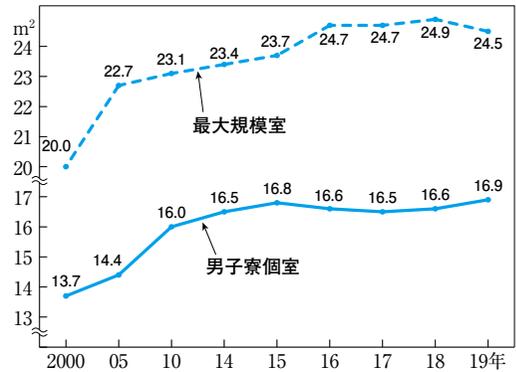
独身寮の保有率と入居率

◆保有率は14.7%に減少

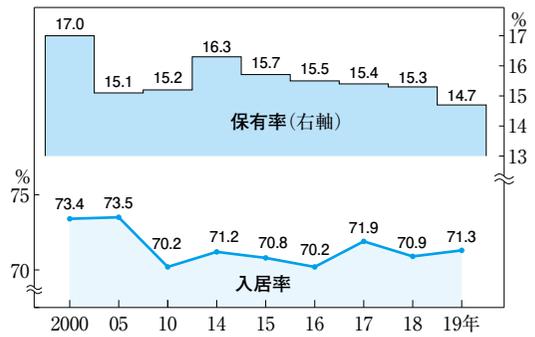
全従業員数に占める寮収容定員数の割合である保有率は図表2-7のとおり、00年は17.0%だったが、その後は14年を除き18年まで15~16%で推移していたが、19年も14.7%になった。

産業別にみると図表2-8のとおり、19年は製造業が15.6%、非製造業は9.6%だった。

図表2-6 男子寮個室の面積は16.9m²



図表2-7 独身寮の保有率は14.7%に減少、入居率は70%台続く



注 保有率=寮収容定員数÷全従業員数
入居率=寮入居者数÷寮収容定員数

図表2-8 独身寮の保有率は14.7%に、入居率は71.3%に

(%)

区分	寮保有率				寮入居率			
	2016年	17年	18年	18年	2016年	17年	18年	19年
総平均	15.5	15.4	15.3	14.7	70.2	71.9	70.9	71.3
製造業	16.7	16.3	16.2	15.6	69.6	71.3	70.4	70.9
非製造業	10.4	10.6	10.4	9.6	74.4	76.0	75.1	74.2
金属工業	22.1	21.9	21.3	20.8	72.1	72.3	71.4	71.1
電気機械	14.1	15.3	15.3	12.6	73.5	71.7	71.7	70.9
輸送機械	20.7	19.4	19.3	20.4	65.2	70.4	68.4	70.3
精密機械	7.3	8.0	7.0	6.9	72.3	75.0	68.1	73.9
一般機械	15.2	15.1	15.1	13.6	80.0	79.5	78.9	75.5
紙パルプ	7.5	7.5	7.5	7.5	57.0	57.0	57.0	57.0
化学工業	12.0	11.7	12.0	9.8	70.9	70.6	71.9	70.7
ゴム工業	5.4	5.4	5.4	5.5	55.6	55.6	55.6	55.6
窯業	12.6	11.9	11.6	9.9	74.1	72.6	72.7	74.0
繊維工業	22.1	20.8	21.5	22.2	77.5	70.5	71.8	77.4
食品工業	5.2	3.5	3.5	1.9	59.6	62.1	62.1	71.8
その他製造業	6.3	6.4	6.4	6.4	57.2	57.2	57.2	57.2
鉱業・非金属工業	17.1	17.1	17.1	17.1	92.4	92.4	92.4	92.4
建設業	16.7	16.7	16.6	15.3	74.3	74.3	75.7	70.0
電力・ガス	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	14.6	16.1	16.1	16.4	72.0	73.5	71.5	71.9
通信業	0.9	1.4	1.4	1.4	61.4	55.3	55.3	40.8
金融保険業	5.6	5.7	5.5	5.4	78.7	78.5	78.1	80.5
商事サービス業	9.5	9.7	9.3	7.4	73.2	80.6	78.5	71.4

注1 保有率=収容定員数÷全従業員数 2 入居率=在寮者数÷寮定員数

◆入居率は70%台続く

寮収容定員数に占める寮入居者数の割合である入居率は前掲図表2-7、2-8のとおり、70%台で推移している。19年も71.3%だった。産業別にみると、19年は製造業が70.9%、非製造業は74.2%だった。

寮入居率80%以上企業の割合は図表2-9のとおり、概ね30%台後半で推移していたが、19年は41.2%へと大きく上昇した。

入居率80%以上の企業割合が半数を割り込んだのは、調査時点が各年とも12月という寮生が少ない時期であることも影響していると思われる。

独身寮の入居期限

入居期限を設けていた企業の割合は85%前後が続き、図表2-10のとおり19年も85.2%だった。

独身寮の入居期限は、入居年数、退去年齢で定められている。

入居年数で定めている企業の最長年数の平均は19年で8.3年だった。

退去年齢がある企業の退去期限の最高年齢は平均で概ね33歳代で推移しており、19年も33.1歳だった。

独身寮の光熱費、給食費

◆光熱費は5,073円

寮生から光熱費を徴収していた企業の割合は図表2-11のとおり、19年は82.9%だった。

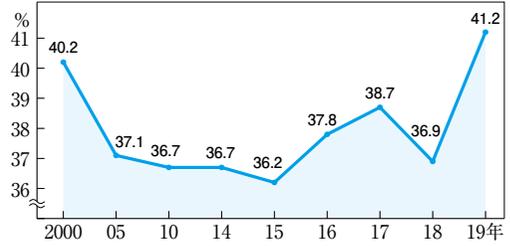
全額会社負担は17.1%だった。一部会社負担は6.8%、実費を徴収していたのは37.6%、定額を徴収していたのは38.5%で、定額の徴収額平均は

図表2-11 光熱費は4,949円に (%)

負担区分	構成比・実績			
	2017年	18年	19年	
光熱費	全額会社負担	17.8	17.3	17.1
	一部会社負担	7.8	7.9	6.8
	実費徴収	35.7	36.2	37.6
	定額徴収	38.8(4,886円)	38.6(4,949円)	38.5(5,073円)
冷暖房費定額徴収	0.7(500円)	0.7(500円)	0.8(500円)	

注 光熱費の定額徴収金額には一部の企業で共益費を含む

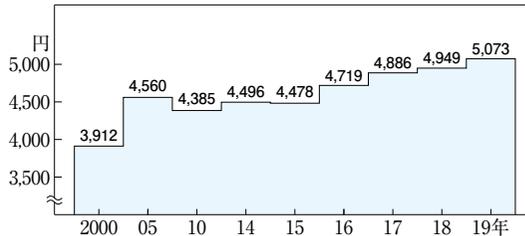
図表2-9 寮入居率80%以上の割合は41.2%に



図表2-10 入居期限ある独身寮の割合は微増



図表2-12 寮生負担の光熱費は5,073円に増加



5,073円だった。

徴収額は図表2-12のとおり、18年まで4,000円台で推移していたが、19年はこれまでの最高額である5,073円になった。

◆給食費は朝・夕食計で686円

寮内給食の本人負担額は図表2-13のとおり、19年は、計686円だった。

図表2-13 独身寮の給食費 (本人負担分) (19年, 円)

区分	計	朝食	夕食
平均	686	239	447
製造業	678	231	447
非製造業	729	279	450

1カ月30日のすべてを喫食したとすれば、平均で2万580円になる。これは、厚労省の「賃金構造基本統計調査」の19年卒の高卒初任給（男女計）16万7,400円の12.3%に相当する。

寮生と一般単身者の生活費

◆寮生活費は高卒男子初任給の29%

独身寮生が寮内で1カ月間に負担する費用を図表2-14の脚注の内訳の順で列挙すれば、19年は次のようになる。

独身寮の部屋代が1万850円、光熱費が5,073円、給食費が朝・夕食計686円の30日分として2万580円、さらに昼食417円を自己負担（19年、本誌調べ）で職場食堂において30日食べると仮定した料金を加えると、合計月額額は4万9,013円になる。

これは生活費のごく一部だが、この3費目が19年の厚労省「賃金構造基本統計調査」の男子高卒初任給に占める割合は図表2-14のとおりで、19年は29.0%になった。この割合は10年には28.0%となり、11年以降は横ばい状態にある。

同じ調査からみた男子大卒初任給に占める割合は19年で23.0%だった。

◆一般単身者の負担は8万4,337円

寮生と一般単身者の家賃地代（寮生は男子個室寮使用料）、食費、光熱費の3費目の負担月額を比較してみると図表2-15のようになった。比較対象とした生活費の費目を上記の3費目としたのは、このほかの費用は、寮生、一般単身者とも同額がかかることによる。

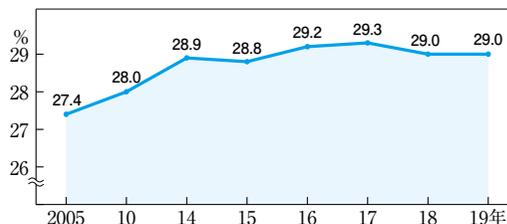
19年について計算すると、寮生は先にみたとおり4万9,013円。一方、一般単身者の費用は、総務省の「家計調査」の35歳未満の勤労者世帯（実際には18年）平均は、合計8万4,337円だった。

寮生の3費目合計は、10年から19年までの間に9.1%増加した。

これに対し、一般単身者は、10年（実際は09年）の7万6,912円が19年（同18年）には8万4,337円となり、この間に9.7%増加した。

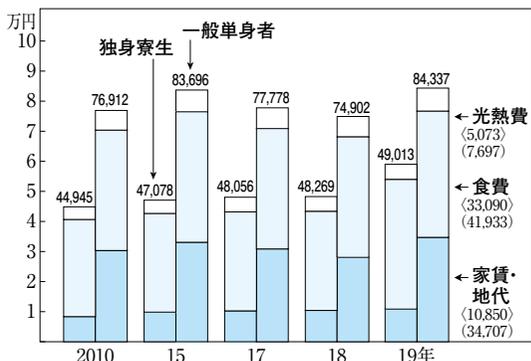
一般単身者の生活3費目は10年（同09年）に大きく減少し、13年（同12年）までほぼ横ばいで推移した。18年（同17年）は3.7%減少、19年（同

図表2-14 寮生の生活費は高卒・男子初任給の29%に



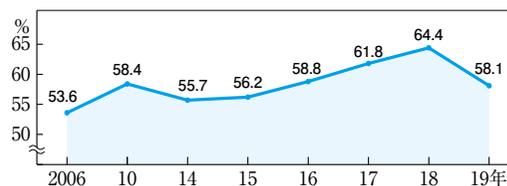
注1 寮生の生活費は各年調査の男子個室使用料（図表2-2）+ 光熱費（図表2-12）+ 寮食費（各年調査の朝・夕食代（図表2-13）×30）+（各年調査の職場給食費昼食本人負担額（本誌No.2282）×30）で計算
2 高卒男子初任給は厚労省「賃金構造基本統計調査」

図表2-15 独身寮生の食住費（寮使用料+食費+光熱費）は4万9,013円



注1 独身寮生は各年調査の男子個室使用料（図表2-2）+ 光熱費（図表2-12）+ 寮食費（図表2-13）（朝・夕食代×30）+（各年調査の職場給食費昼食本人負担額×30）で計算、（ ）で表示
2 単身者は総務省「家計調査」（単身世帯）（男女平均、勤労者世帯35歳未満）の前年分、その他の消費支出項目は省略（寮生も同額を必要とするとみなした）、（ ）で表示

図表2-16 独身寮生の生活費用は一般単身者の58%に



注 図表2-15に同じ

18年）は同12.6%の増加となった。

◆寮生の生活3費目は一般の58%

前掲図表2-15でみた寮生の生活3費目が一般単身者の生活3費目に占める割合の推移は図表2-16のとおり、19年は58.1%になった。

これは、前掲図表2-15のとおり、19年（18年）の一般単身者の生活3費目の計が8万4,337円に増加した一方で寮生の生活3費目の合計が4万9,013円と小幅な増加にとどまったことによる。

別表1

社宅使用料と保有率、住宅手当等の各社別一覧

注1 「社宅の性格」のうち、【厚生・福祉用】は転勤者・業務用以外の入居を認めているもの、【一部厚生用】は転勤者・業務用優先だがその他も一部入居しているもの、【転勤者用】は転勤者・業務用専用のものをいう

2 「社宅保有戸数」のうち、①保有率=保有戸数(社有+借上)÷全従業員数、②入居率=入居者数÷保有戸数

3 民間企業124社対象

(労務研究所調べ 19年12月現在)

会社名 (従業員数) 改正年(上昇率)	【社宅の性格】 間取・規模 使用料 共益費・駐車料(月額)	家賃算定方式	社宅保有戸数 ①保有率 ②入居率	入居期限 超過後の扱い	住宅手当 家賃補助
金属工業					
日本製鉄 (26,570名) 16年	【一部厚生用】 標準3LDK 70~80m ² 27,000円 共益費 社有 使用料を含む 駐車料 0	m ² 単価×係数(通勤時間、築年数、建築構造、付帯設備等)(借上は上記に基づき設定、上限あり)	社有借上 3,000戸 1,800戸 ①18% ②70%	45歳に到達した月の属する四半期末まで 転勤前持家者等特例を除き退去 転勤者は転勤発令後5年以内	なし
JFEスチール (20,000名) 10年	【厚生・福祉用】 標準3DK 73m ² 24,400円 共益費 2,550円 駐車料4,200円	社有 点数制 坪単価×延坪数 ※居住性などにより坪単価ランク SA~F 1,300~700円 借上 賃料の25% 個人負担上限 首都圏 10万円	社有借上 500戸 2,000戸 ①13%	10年間 社有 使用料倍額	なし
住友電気工業 (11,516名) 15年	【転勤者用】 社有 標準 3LDK 78.74m ² 37,400円 最大 4LDK 105.4m ² 45,600円 借上 3DK 70m ² 36,100円 共益費 社有 1,200円 借上 2,500円 駐車料 社有 6,300円	m ² 単価制	社有借上 440戸 551戸 ①9% ②68%	10年間 →転勤者は使用料増額、他は超過不可	家賃補助 世帯主のみ 月額家賃×0.5 (同居家族あり 60,000円、なし 30,000円を上限) (支給期限20年)
神戸製鋼所 (11,191名) 16年	【一部厚生用】 標準3DK 52m ² 13,800円 最大4LDK 91m ² 47,000円 マンションタイプ 右記参照 駐車料 個人負担	社有m ² 単価265円×面積×調整係数(新旧) 借上 賃借料(共益費・管理費含む)×負担割合(20~30%)	社有借上 840戸 780戸 ①14% ②68%	12年間もしくは40歳まで	なし
日立金属 (6,305名)	【一部厚生用】 東京地区(04.4以降) 標準2DK 60m ² 29,200円 最大3DK 84m ² 44,400円 共益費・社有駐車料 社宅料を含む 借上駐車料 個人負担	社有 点数制 借上 賃借料の35% (基準超過した場合(賃借料-10万円)×20%+35,000円を徴収)	社有借上 505戸 246戸 ①12% ②70%	40歳または結婚後10年 転勤は7年(持家保有者は無期限) →社有物件に余裕があり、会社が認めた場合、利用料を割増し入居可	住宅手当 借家 60,000円
日本発条 (4,973名) 00年	【一部厚生用】 社有 64m ² 26,800円 借上 55m ² 25,000円 68.5m ² 32,900円 共益費 社有5,000円、借上実費 駐車料 社有10,000円、借上個人契約	坪単価方式	社有借上 56戸 110戸 ①3% ②100%	10年間 →退去	なし

会社名 (従業員数) 改正年(上昇率)	【社宅の性格】 間取・規模 使用料 共益費・駐車料(月額)	家賃算定方式	社宅保有戸数 ①保有率 ②入居率	入居期限 超過後の扱い	住宅手当 家賃補助
日鉄日新製鋼 (4,162名) 17年	【一部厚生用】 標準2DK 37m ² 6,700円 3DK 64m ² 14,900円 最大4DK 83m ² 27,200円 共益費 0 駐車料 4,000円上限に補助	点数制 点数×単価×応能 係数(0.8~1.6)	社有 911戸 借上 32戸 ①23% ②44%	45歳まで →4倍の使用料徴収	なし
大同特殊鋼 (4,000名) 03年	【厚生・福祉用】 標準2DK 45m ² 11,200円 3DK 68m ² 16,000円 最大4LDK 99m ² 21,500円	社有 過年度の社 宅経費を基準 借上 賃借料の15 %+2,000円	社有 600戸 借上 50戸 ①16% ②60%	12~16年間 →期限到達後3倍 の使用料を徴収	なし
古河電気工業 (3,657名) 15年	【一部厚生用】 社有 標準 52.0m ² 53,000円 3DK 48m ² 72.7m ² 91,000円 借上 最大 66.0m ² 98,000円 駐車料 借上10,000円	特別使用者 負担率30% 30歳未満 優先使用者 負担率50% 40歳未満 例外使用者 負担率100% 特別・優先以外	社有 449戸 借上 102戸 ①15% ②54%	5年間 →100%負担, 1年 以内に退去	なし
日本軽金属 (2,000名) 99年(20%)	【転勤・厚生用混在】 3DK 48m ² 10,000円 3DK 57m ² 25,000円 共益費 7,000円 駐車料 2台目1,000円	借上 m ² 単価(210円)× 面積+限度額超過 分	社有 225戸 借上 100戸 ①16% ②80%	15年間 年俸者 5年間 →退居または全額 自己負担	11,000円

電気機器

電気機器① (11,490名) 15年	【転勤者用】 借上 使用料は右欄参照 共益費 入居者負担 駐車料 入居者負担	契約家賃-会社負 担額(基準家賃× 50%) ※単身赴任は63%	借上のみ 1,434戸 ①12% ②100%	10年間 →個人契約に切り 替え家賃全額入居 者負担または退去	なし
電気機器② (35,918名) 12年	【一部厚生用】 2DK~3DK 30,000円 (45~56m ²)	市場相場の 30~40%	社有・借上計 1,900戸 ①5% ②46%	転勤 1転勤7年間	住宅手当 賃貸居住者に家 賃50%補助 上限45,000 ~70,000円
三菱電機 (33,977名) 17年	【一部厚生用】 標準2DK 50m ² 3DK 60m ² 最大3LDK 82m ²	市場相場の45~50 %	社有 90戸 借上 1,090戸 ①3% ②67%	首都圏 10年間 その他 8年間	家賃補助 賃貸居住者に 家賃50%補助, 上限 40,000~ 55,000円, 8 ~10年
富士電機 (連結25,740名) 14年	【一部厚生用】 社有 72~79m ² 34,300円 借上 60m ² 30,100円 80m ² 40,000円 共益費 実費 駐車料 実費	30,100円を基準に 専有面積係数・築 後年数係数・事業 所係数など乗じて 算出	社有 41戸 借上 約300戸 ①1% ②99%	一般 40歳到達の 年度末 転勤者 異動発令 から10年もしく は45歳到達のい ずれか早い方最 低5年は保証	家賃補助 配偶者がいる 世帯主 地域区分によ り賃借料の50 % 5万円限度 40歳到達年度末 転勤者除く

会社名 (従業員数) 改正年(上昇率)	【社宅の性格】 間取・規模 使用料 共益費・駐車料(月額)	家賃算定方式	社宅保有戸数 ①保有率 ②入居率	入居期限 超過後の扱い	住宅手当 家賃補助
電気機器③ (23,000名) 97年(10%)	【厚生・福祉用】 2DK 40~50m ² 23,000~27,000円 2LK 50~60m ² 26,000~30,000円 3DK 60~70m ² 27,000~31,000円	間取別ランクおよび入居期間リンクによる	社有のみ 450戸 ①2% ②90%	7年間または40歳までのいずれか早く到達する期間	家賃補助 賃借物件入居者(転勤者除く)を対象に、(本人支払家賃-6万円)×0.5≦補助限度額4万円を15年間または40歳までのいずれか早く到達する期間
セイコーエプソン (12,825名) 16年	【一部厚生用】 借上 26,500円 (基準超過分は本人負担) 借上 駐車料 個人契約		借上 約800戸 ①6% ②100%	一般 10年間または満35歳以下のいずれか長い方 転勤者 10年間 →原則退去、借上は個人契約に変更可	なし
電気機器④ (5,151名) 05年	【転勤者用】 借上 共益費 実費 駐車料 実費	家賃額により決定(地域区分) 超過分全額自己負担	借上のみ 974戸 ①19% ②100%	本拠地への転勤 3年 →契約名義変更 本拠地以外への転勤 無期限	家賃補助 借家居住者 既婚・独身者、地域区分による
電気機器⑤ (2,502名) 15年	【一部厚生用】 社有 標準 48.24m ² 18,900円 最大 同上 借上 標準2DK 45.89m ² 30,000円 最大3LDK 72m ² 34,000円 共益費 借上 5,000円 駐車料 なし	社有 相場賃料×30% 借上 (賃料+共益費)×20%	社有 24戸 借上 363戸 ①15% ②81%	7年間(転勤者は転勤期間) →退去	なし
サンデンホールディングス (2,268名) 15年	借上 標準2DK 48.7m ² 22,200円 最大 60.3m ² 27,400円 共益費 入居者負担 駐車料 入居者負担	m ² 単価制(市中家賃準拠)	借上 184戸 ①8% ②100%	6年間 →全額本人負担(更新費用等は会社負担)	借家 64,500円 持家 24,000円 (最大)
電気機器⑥ (2,565名) 00年	【一部厚生用】 標準2DK 50m ² 11,500円 3DK 70m ² 14,800円 最大 120m ² 23,200円 共益費 0 駐車料 0	国税庁方式	社有 36戸 借上 34戸 ①3% ②80%	5年間, 40歳	なし
アンリツ (1,500名)	【一部厚生用】 社有 標準 60m ² 35,000円 最大 80m ² 45,000円 借上 基準なし 家賃の15% 共益費 借上 入居者負担 駐車料 社有 5,250円 借上 入居者負担	社有 賃料相当の30%+7,000円 借上 同左	社有 52戸 借上 80戸 ①9% ②84%	10年間または40歳	なし
電気機器⑦ (1,100名)	【一部厚生用】 社有 標準2DK 55.3m ² 11,000円 共益費 0 駐車料 社有 5,000円 借上 実費徴収		社有 21戸 ①2% ②71%	8年間	9,000円

会社名 (従業員数) 改正年(上昇率)	【社宅の性格】 間取・規模 使用料 共益費・駐車料(月額)	家賃算定方式	社宅保有戸数 ①保有率 ②入居率	入居期限 超過後の扱い	住宅手当 家賃補助
ダイヘン (1,025名) 16年	【転勤者用】 社有 標準 70m ² 22,300円 借上 標準 30~90m ² 5,000~27,500円 最大 173m ² 15,700円 共益費 個人負担 駐車場 個人負担	社有 1,050円× 専有面積×資格 係数 借上 (木造600 円, 鉄筋900円) ×専有面積×資 格係数	社有 1戸 借上 82戸 ①1% ②100%	採用地に転勤 3年 それ以外期限なし 以後, 退去または 個人契約	家賃補助 満35歳の3月 末まで 賃料5万円超 の部分につい て 有扶 2万円まで 無扶 5,000円まで
東亜ディーケー ケー (449名) 93年	【一部厚生用】 社有 標準3LDK 75m ² 41,000円 借上2DK 40m ² 10,000~20,000円 共益費 9,000円 駐車料 6,000円 借上 いずれも個人負担	社有 市中家賃を 参考に算定 借上 家賃の20%	社有 9戸 借上 19戸 ①6% ②93%	一般 5年間 →他の希望者がい なければそのま ま延長	なし
輸送機械					
トヨタ自動車 (83,140名) 19年	【厚生・福祉用】 社有 標準2LDK 85m ² 40,500円 最大4LDK 126m ² 68,000円 借上 (平均) 標準 64.2m ² 35,732円 共益費 0円 駐車料 0円 (社有は1台のみ)	築年別坪単価制 ※付帯設備格差を 評価	社有 2,930戸 借上 27戸 ①4% ②53%	一般 10年間 転勤者 通算10年 間 超過の場 合, 転勤から1 年間 →一般・転勤とも 原則退去	家賃補助(社宅 が手配できない 場合) 上限35,000 円, 10年間(社 宅入居期間と 通算)
デンソー (39,315名) 18年	【転勤・厚生混在】 社有 標準 45m ² 18,400円 最大3LDK 75m ² 37,500円 借上 標準 60m ² 30,000円 最大 75m ² 37,500円	m ² 単価制 社有@410円 借上@500円	社有 1,013戸 借上 713戸 ①3% ②65% ①2% ②72%	転勤者 なし その他 7年間 →持家計画があ り, 住宅委員会 で許可された者 は最長7年延長 可, 使用料1.8 ~2倍	なし
輸送機械① (22,000名)	【転勤者用】 借上 1K~4DK	社宅ランク別基準 額×延建坪数+ 管理費・共益費 等諸費用	借上 5,127戸 ①23% ②96%	12年間	借家・持家 17,000円
日産自動車 (23,025名) 19年	【一部厚生用】 社有 標準 40m ² 5,300円 50~71m ² 13,300~23,300円 最大 81m ² 27,300円 共益費 0円 駐車料 1,650円	社有 市価家賃の 全国平均の4分 の1を基準 借上 家賃+管理 費+共益費の4 分の3(上限6万 円)を会社負担, 残額入居者	社有 371戸 借上 212戸 ①3% ②65%	社有 10年間 →残欠期間5年未 満の転勤者は5 年間延長 借上 5年間	家賃援助(首都 圏のみ) 家賃の4分の 3, 上限6万円, 社宅入居期間 と通算10年間
マツダ (22,617名) 19年	【一部厚生用】 社有 4DK 79.1m ² 29,575円 借上 標準80m ² 家賃の20% 共益費 社有 3,000円 借上 平均3,000円 駐車場 社有 使用料に含む 借上 20%	社有 専有面積× 単価×特性係数 借上 (借上家賃+駐 車料)×20%+ 管理共益費	社有 150戸 借上 488戸 ①3% ②50%	一般 7年間 転勤 5年間	なし

会社名 (従業員数) 改正年(上昇率)	【社宅の性格】 間取・規模 使用料 共益費・駐車料(月額)	家賃算定方式	社宅保有戸数 ①保有率 ②入居率	入居期限 超過後の扱い	住宅手当 家賃補助
輸送機械② (14,800名) 04年	【一部厚生用】 社有・借上共通 標準3LDK 63.8m ² 30,800円 (45,200円) ※()内は職制使用料, 転勤入居 の場合は, 軽減措置あり	m ² 単価×建物面積×築年係数×特定係数	社有 610戸 借上 113戸 ①5% ②82%	50歳以下 東京地区15年間, その他地区10年間 転勤者は転勤先の入居期限を適用。超過後は2年間	なし (19.4改正)
輸送機械③ (13,339名) 97年(7.9%)	【転勤・業務用】 標準2DK 45m ² 13,500円 3DK 65m ² 19,500円 最大3LDK 80m ² 28,000円 共益費 1,050円 駐車料 1,050円	m ² 単価制 (235~350円)	社有 1,391戸 借上 147戸 ①12% ②66%	12年間 転勤は3年間 (99.4改正)	なし (99.4改正)
ダイハツ工業 (13,114名) 17年	【転勤者用】 標準 17,000円 共益費 実費 駐車料	家賃×20% 上限(基準85,000円)との差額は入居者負担	借上のみ 419戸 ①3% ②100%	3年間	なし
I H I (8,571名) 03年	【一部厚生用】 社有 標準3DK 55.64m ² 18,300円 最大4DK 78.57m ² 32,500円 借上 新婚 50m ² 18,750円 転勤 75m ² 28,100円 駐車料 社有 2,000円 借上 個人契約	社有(基本使用料+独立建物加算)×建物面積×入居年数係数×調整率×利便性係数 借上 同上	社有 371戸 借上 1,579戸 ①23% ②89%	新婚者 10年間 転勤者 15年間	なし
ボッシュ (5,500名) 15年	【転勤者用】 借上 3LDK 32,500円	定率制(家賃×25%)	借上 387戸 ①7% ②-	1転勤 10年間	-
輸送機械④ (4,380名) 08年(0.4%)	【一部厚生用】 標準2DK 38 m ² 9,850円 3DK 51.8m ² 14,930円 最大3LDK 79 m ² 29,380円	基準使用料(m ² 単価265円)×面積×要素別(構造, 築年, 通勤時間etc)増減率	社有 795戸 借上 46戸 ①19% ②64%	10年間	なし
輸送機械⑤ (1,800名) 08年	【一部厚生用】 社有 標準2LDK 52m ² 10,600円 借上 同上 (家賃上限)×10% 社有 自治会費 1,500円	社有 国税庁方式 借上 家賃上限×10%(家賃上限超は入居者負担)	社有 330戸 借上 61戸 ①22% ②65%	12年間 →退去	なし
市光工業 (2,260名) 11年	【一部厚生用】 標準 26.4m ² 12,000円 最大 72.6m ² 19,000円	入居家族数により決定	借上 132戸 ①6% ②100%	最長10年間	なし

会社名 (従業員数) 改正年(上昇率)	【住宅の性格】 間取・規模 使用料 共益費・駐車料(月額)	家賃算定方式	社宅保有戸数 ①保有率 ②入居率	入居期限 超過後の扱い	住宅手当 家賃補助
精密機械					
精密機械① (8,592名) 07年	【転勤者用】 借上社宅のみ 基準面積 なし 共益費・50%補助 上限8,000円 駐車料・入居者負担	定率制 独身・世帯 家賃×30% 単身 家賃×15%	借上 1,200戸 ①14% ②100%	①新卒 30歳まで ②転勤 5年間	①住宅手当(上限) 31,000円 ②家賃補助(上限) 妻帯 45,000円 独身 30,000円
島津製作所 (3,700名) 18年	【転勤者用】 社有 標準 66m ² 20,800円 借上 標準3DK 62m ² 平均24,500円 最大 100m ² 共益費 社有 4,700円+設備費500円 借上 5,500円 駐車料 社有 5,000円 借上 本人負担	借上 家賃×20% 11年目以降10%アップ(超過分は本人負担)	社有 48戸 借上 500戸 ①15% ②98%	一般 30歳まで →退去 転勤者 15年間 →退去 ~9年目 家賃×30%(2万円限度) ~12年目 家賃×20%(1万円限度)	住宅手当 社宅 6,400円 借家・持家者 13,300円 家賃補助 ~6年目 家賃×40%(3万円限度) ~9年目 家賃×30%(2万円限度) ~12年目 家賃×20%(1万円限度)
精密機械② (2,577名) 92年	【厚生・福祉用】 鉄筋 借上 標準3DK 60m ² 27,000円 駐車料 6,000円	固定資産課税台帳に基づき算定	借上のみ 45戸 ①2% ②100%	7年間	なし
東京計器 (1,582名) 18年 借上	【転勤者用】 借上 最大72m ² 42,570円 共益費 借上 実費 駐車料 借上 実費	借上 家賃×0.3 +共益費 ※基準超過分は本人負担	借上 95戸 ①6% ②100%	転勤 同一地域内 10年 →最長2年間の特別措置	家賃補助 家賃月額5万円以上、50% 最高20,000円 結婚後5年間
一般機械					
クボタ (11,226名) 19年	【一部厚生用】 (モデル) 標準3DK 63m ² 30,900円 最大3LDK 76m ² 43,400円 借上 標準 55m ² 32,000円 最大 126m ² 72,000円 共益費 3,000~5,000円 駐車料 5,000~10,000円	m ² 単価制 (建築年代別)	社有 189戸 借上 816戸 ①9% ②73%	(厚生用) 7年間 →原則退居、延長 1~4年1.5倍、5 年以降2倍 (転勤用) 7年間→罰則なし	11,000円
コマツ (10,505名) 03年	借上 標準 57.3m ² 46,000円 最大 265.49m ² 200,650円 駐車料 0(個人契約)	借上 契約家賃+共益費の30% 会社補助上限8万円 (首都圏25%・上限家賃10万円) 超過分は個人負担	借上 2,409戸 ①23% ②100%	8年間 →4年限度、20%増し	借家・持家 首都圏 18,500円
一般機械① (7,150名)	【一部厚生用】 社有 標準2DK 37m ² 3,000~8,400円 3DK 47m ² 5,500~14,400円 最大3LDK 70m ² 27,100円 借上(規模) 標準2DK 55m ² 3DK 70m ²	社有 国税庁方式を基準に世間相場を勘案して算定 借上 m ² ×350円、m ² 限度超過分はm ² ×580円	社有 360戸 借上 270戸 ①9% ②96%	10年間	借家 15,000円 持家 10,000円

会社名 (従業員数) 改正年(上昇率)	【社宅の性格】 間取・規模 使用料 共益費・駐車場料(月額)	家賃算定方式	社宅保有戸数 ①保有率 ②入居率	入居期限 超過後の扱い	住宅手当 家賃補助
一般機械② (6,751名) 10年	【転勤・業務用】 社有 61.44~99.88m ² 11,500~26,500円 借上 74m ² まで 面積による 駐車場 社有 タイプにより、使用 料に含ままたは個人 契約 借上 個人契約	面積による 借上基準超過分は 本人負担	社有 58戸 借上 346戸 ①6% ②92%	転勤 10年間 →会社が認めた場 合は継続入居を 認める(別途延 長料金徴収)	東京地区 16,000円
一般機械③ (4,041名) 09年	借上 エリア毎に基準賃借料を算 出、20%を入居者が負担 借上 共益費 10,000円	借上 基準家賃の 20%、超過分は 本人負担	借上 600戸 ①15%	入居後通算10年ま たは45歳到達の いずれか早い 方。ただし入居 後10年経過時の 年齢が40歳未 満の場合は40歳 到達日まで	借家・持家 有配偶者 16,500円 独身者 11,500円
一般機械④ (2,800名) 13年	【一部厚生用】 標準2DK 43m ² 14,000~43,000円 最大3DK 57m ² 16,000~43,000円	公的家賃を基準に 算定	社有 103戸 ①4% ②60%	なし	60%
椿本チエイン (2,523名) 04年	【転勤者用】 社有 78~80m ² 5,800~6,900円 借上 借上家賃の14~20% 共益費 社有0 借上 家賃×14~20% 駐車場 0	社有 小売物価 計の大阪地区の 市場価格を基準 とし2DKは15 ~20%、3DKは 25~30% 借上 同統計の全 国都市別家賃を 参照	社有 130戸 借上 280戸 ①16% ②43%	転勤先により3年 または10年間 →一般 退去 転勤者 退去ま たは全額個人負 担	なし
東芝機械 (1,859名) 04年(30%)	【一部厚生用】 社有 標準2DK 42.5m ² 8,800~13,880円 3DK 53.1m ² 11,100~18,300円 借上・規模同上 家賃の18~34%	企業独自の方式で 算定	社有 192戸 借上 26戸 ①12% ②63%	12年間 転居を伴う転勤 者 転勤毎に3年 間延長	なし
一般機械⑤ (1,603名) 08年(3%)	【転勤者用】 借上 標準2DK~4DK 50~80m ² 共益費 全額本人負担 駐車場 本人契約	m ² 単価214円×居 住面積+4,000円 ※基準家賃超過額 は自己負担(上 限あり)	借上 456戸 ①28% ②100%	転勤者 同一地区 10年間	借家 42,000円 持家 18,000円 社宅 0円
一般機械⑥ (1,187名) 07年	【厚生・福祉用】 借上 9,350円 駐車場 個人負担	一律9,350円 (共益費含む)	借上のみ 86戸 ①7% ②100%	幹部職まで →法人契約から個 人に	家賃補助 一般職に月額 53,000円まで を幹部職にな るまで
三井精機工業 (593名) 14年	【転勤者用】 社有 標準3DK 55m ² 21,000円 借上 標準 50m ² 80,000円 最大 75m ² 120,000円 駐車場 社有 2台目以降2,000円 借上 10,000円 共益費 借上 5,000円	社有 総建築費、 償却費および既 設社宅との比較 で算定 借上 世間相場と 比較して決定 (基準超過分は 本人負担)	社有 24戸 借上 48戸 ①12% ②51%	一般 10~15年 →退寮 転勤 10年 →全額個人負担	なし

会社名 (従業員数) 改正年(上昇率)	【社宅の性格】 間取・規模 使用料 共益費・駐車料(月額)	家賃算定方式	社宅保有戸数 ①保有率 ②入居率	入居期限 超過後の扱い	住宅手当 家賃補助
製紙パルプ					
製紙パルプ① (6,300名) 14年	【一部厚生用】 65m ² 18,300円 74m ² 39,100円 共益費 0 駐車料 3,500円	国家公務員宿舍使用料の80%	社有 1,920戸 ①30% ②71%	一般 50歳まで →退去 転勤 なし →50歳～ 使用料2倍 →55歳～ 〃 3倍	持家・借家 17,000円
化学工業					
旭化成 (グループ会社 含み17,200名) 04年	【一部厚生用】 社有標準 60m ² 13,500円 最大 100m ² 15,000円 借上標準 60m ² 20,000円 最大 64m ² 36,600円 共益費 社有 1,200円 駐車料 社有 相場価格×50%	実家賃×30%	社有 433戸 借上 2,800戸 ①19% ②94%	45歳 →使用料は2倍	借家 6,000円
化学工業① (5,992名) 98年	【転勤者用】 借上 17,000～26,000円 共益費 0 駐車料 社有 3,000円 借上 個人負担	借上 入居時の入居人数に応じ算定	借上 1,295戸 ①22%	7年間	
化学工業② (5,500名) 02年	【一部厚生用】 標準3DK 62m ² 19,500円 最大 112m ² 35,000円	35歳未満：家賃相場の30%相当額 35歳以上：同50%相当額	社有 202戸 ①4% ②90%	なし	家賃補助 年齢・地域別に家賃に対する割合を乗じた額、 90,000円限度
富士フイルム (4,710名) 19年	【転勤者用】 社有 標準3DK 55～60m ² 13,800～22,800円 最大3LDK 70～80m ² 19,600～36,100円 借上 標準3DK 55～60m ² 17,200～29,000円 最大3LDK 70～80m ² 18,200～32,000円	社有 査定賃料×地区別負担率 借上 賃借料(管理費・共益費込)×地区別負担率	社有 480戸 借上 1戸 ①10% ②44%	転勤後3年間または45歳まで →使用料2倍	借家・持家 地区により 17,000～ 27,500円
化学工業③ (3,760名) 01年 借上	【転勤者用】 社有 標準 87m ² 40,600円 101m ² 40,600円 借上 70～80m ² 71,700円 140m ² 110,000円 共益費 7,000 駐車料 8,000 借上は入居者負担	社有 国税庁方式基準 借上 (家賃-住手)×負担率(25～100%) + 住宅手当相当額 超過分自己負担	社有 120戸 借上 440戸 ①15% ②95%	なし	住宅手当 27,000円 家賃補助 新婚者(家賃-住手)×70% 上限 35,000円、5年
化学工業④ (3,140名) 16年	【一部厚生用】 社宅(35歳まで) 借上 1人ランク 11,300～16,950円 共益費 入居者負担 社宅(35歳以上) 借上 1人ランク 22,600～45,000円 共益費 入居者負担	小売物価統計の坪単価をもとに基準家賃を算定 超過分入居者負担	借上のみ 1,311戸 ①42% ②100%	5年間(外勤者 期限なし)	社宅入居者(二重)を除く社員全員 10,000円または 50,000円

会社名 (従業員数) 改正年(上昇率)	【社宅の性格】 間取・規模 使用料 共益費・駐車料(月額)	家賃算定方式	社宅保有戸数 ①保有率 ②入居率	入居期限 超過後の扱い	住宅手当 家賃補助
J S R (3,372名) 13年	【一部厚生用】 社有 最大3LDK 39,100円 借上 標準50~70m ² 右記算定式による 駐車料 社有 2,500円 借上 個人負担	社有 借上と同じ 借上 本社(東京)地区 230円×m ² +家賃×17.5% 本社地区以外 230円×m ² +家賃×25.0%	社有 217戸 借上 188戸 ①12% ②78%	45歳まで →諸費用自己負担 で継続入居可	住宅手当 借家・持家 13,000円
ライオン (3,205名)	【転勤者用】 借上 基準額の30% 共益費・駐車料 個人負担	基準額の30%	借上のみ 800戸 ①25%	7年間 →1年更新で5年間 延長	なし
化学工業⑤ (2,055名)	【一部厚生用】 社有 標準タイプ2DK 41m ² 5,500~7,000円 最大3LDK 66m ² 15,000円 借上 標準 65m ² 7,000円	社有 築年数に応じる 借上 総務省統計局発表資料(民間借家家賃)を参考に算出	社有 106戸 借上 628戸 ①36% ②92%	既婚者5年間(転勤者は10年間) →退去	借家・持家 27,000円
化学工業⑥ (1,957名) 96年	【一部厚生用】 (基本給+職能資格手当)×1.0%+ 施設別床面積m ² 単価(40~210円)× 延床面積 3DK~3LDK 60~80m ² 12,000~25,000円	m ² 単価を基準に 建物の格付に応じて 算定(使用料欄 参照)	①41% 800戸 ②65%	45歳まで →45歳以上は割り 増し	27,000円
トクヤマ (1,920名) 08年	【厚生・福祉用】 借上 1DK~5DK 6,000~17,200円 共益費 社宅料を含む 駐車料 0	174円×専有面積 m ² ×65%+実 際の借上家賃・ 駐車料×3% 別途年齢割増あり、 またガイド ラインオーバー 分は自己負担	社有 266戸 借上 574戸 ①44% ②59%	なし ただし、45歳以上 は割増徴収	借家・持家 10,000円 社宅 0円
化学工業⑦ (1,846名) 05年	【一部厚生用】 標準2DK 37m ² 3,000円 3DK 46m ² 4,000円 3LDK 75m ² 13,500円 最大4DK 90.3m ² 14,000円 駐車料 個人負担	社有 国税庁方式 を基準に独自に 算定 借上 地域別に賃 料の上限あり、 超過分は自己負 担	社有 208戸 借上 683戸 ①50% ②93%	45歳まで(営業職 50歳まで)	なし
日油 (1,648名) 07年	【転勤・厚生混在】 標準3DK 74.4m ² 7,800円 最大3LDK 89.41m ² 33,000円 共益費 0 駐車料 0	m ² 単価を基準に 独自に算定	社有 269戸 ①16%	45歳かつ7年間 ただし持ち家保有 の転勤者を除く	住宅手当 30,000円
化学工業⑧ (事業所966名)	【転勤者用】 借上 標準 68m ² 16,400円 最大 94m ² 27,000円 共益費 使用料を含む 駐車料 個人負担	75,000円以内は20% 個人負担。超 過分は全額個人 負担(都市部は 別途上限あり)	借上のみ 20戸 ①2% ②100%	満50歳未満 →超過後も転勤か ら10年間は入居 可。法人契約か ら個人契約に変 更 ・40~44歳 家賃×50%(上限 40,000円) ・45~49歳 家賃×30%(上限 40,000円) ・50歳以上 家賃×10%(上限6,500 円)	住宅手当 持家 6,500円 家賃補助 ・~39歳 家賃 ×70%(上限 40,000円)

会社名 (従業員数) 改正年(上昇率)	【住宅の性格】 間取・規模 使用料 共益費・駐車料(月額)	家賃算定方式	社宅保有戸数 ①保有率 ②入居率	入居期限 超過後の扱い	住宅手当 家賃補助
化学工業⑨ (グループ 1,584名)	【転勤者用】 借上 1DK～4LDK 基本給の6～10% ※社有寮エリア以外への転勤者(30歳まで)は、別途「社宅扱い寮」として借上を行なう	給与比例(ただし家賃の半額を超えない)	社宅扱い 188戸 寮扱い 56戸 分室扱い 0戸 計 244戸 ①15%	・60歳誕生日まで ・持ち家保有エリアへの転勤者を除く	・地域手当 国内7区分0～5万円まで ・家賃補助手当(家賃×0.7-地域手当, 54,000円まで)
化学工業⑩ (1,505名) 96年	【一部厚生用】 標準3DK 55m ² 12,000円	基準額4,500円+基準内賃金×2.25%	社有借上 412戸 95戸 ①34% ②74%	なし	16,500円
化学工業⑫ (576名) 建設時	【一部厚生用】 最大借上3LDK 最大12,000円	借上 家賃負担料の一定割合	借上のみ 55戸 ①10% ②100%	15年間または45歳まで	持家 18,500円 借上最大 24,000円 社宅 0円
化学工業⑬ (417名) 78年	【厚生・福祉用】 標準3LDK 85m ² 12,000円 借上17～25坪 9,500円 25坪～ 12,000円	17坪以上9,500円, 25坪以上12,000円を基準に算定	社有借上 56戸 8戸 ①15% ②72%	45歳までまたは19年間 延長1年目150%, 2年目200%, 3年目以降250%	借家・持家 21,000円 社宅 0円
日本カーリット (248名) 従来より	【転勤者用】 標準3DK 50m ² 7,600円 最大3LDK 60m ² 19,000円	借上 m ² 単価一般200円・管理職250円	借上 13戸 ①5% ②70%	なし	なし
化学工業⑭ (194名) 08年	標準 59m ² 15,900円 最大 66m ² 18,200円	m ² 単価制	借上のみ 10戸 ①5% ②100%	8年間または40歳まで	34,600円
化学工業⑮ (本社100名) 92年	【転勤者用】 借上家賃7万円まで 10% 〃 12万6,000円まで 50% 〃 12万6,000円超 100% 共益費 家賃に含む 駐車料 0	借上 賃貸料の一定割合(使用料欄参照)	借上のみ 30戸 ①30% ②100%	なし	なし
ゴム工業					
ブリヂストン (13,843名) 14年	【転勤・厚生混在】 社有 標準 70m ² 平均36,600円 最大 106m ² 54,400円 借上 標準 70m ² 25,000円 最大 80m ² 33,000円 共益費 0 駐車料 社有 3,000円 借上 賃料に含む	(全国単価×0.7+地域単価×0.3)×経過年数乗率+その他補正項目単価	社有借上 360戸 44戸 ①3% ②81%	45歳翌月末まで 転勤者 5年間 →最大4倍の使用料徴収	住宅手当 東京・有扶 34,500円
横浜ゴム (5,566名) 05年	社有 標準3DK 58m ² 16,000円 借上 標準60m ² 18,000円 最大80m ² 28,000円 共益費 50%補助	築年数, 面積により算定	社有借上 20戸 48戸 ①1% ②70%	10年間 →11年目以降 使用料150%	なし 家賃補助 東京38,000円(6年間, 38歳未満・借家)
窯業					
窯業① (6,783名)	一例・借上1K～3LDK 共益費 使用料に含む	(家賃+共益費)×負担率(20～90%)×エリア係数(100～135%)		一般 45歳 転勤 45歳 転勤後10年に満たない者は10年適用	なし

会社名 (従業員数) 改正年(上昇率)	【社宅の性格】 間取・規模 使用料 共益費・駐車料(月額)	家賃算定方式	社宅保有戸数 ①保有率 ②入居率	入居期限 超過後の扱い	住宅手当 家賃補助
A G C (6,024名) 16年	【一部厚生用】 標準 平均79m ² 79,500円 最大 88m ² 86,800円 ※借上 市価家賃の50% 本人負担 共益費 0 駐車料 社有 1,000円 借上 市価の50%	3年毎に市価家賃を見直し、その市価家賃相当額の50%が個人負担の基準額(首都圏15万円,その他12万円)※上限超過分(最大25万円)は全額個人負担	社有 90戸 借上 1,197戸 ①21% ②96%	45歳 →市価家賃を徴収	なし
窯業② (900名) 91年	標準2DK 48m ² 10,000円 3DK 58m ² 15,000円 最大4LDK 98m ² 20,000~30,000円	社有 市価家賃を基準に算定 借上 家賃の16%個人負担	社有 307戸 借上 20戸 ①36% ②90%	転勤者 15年間 その他 10年間	50,000円
窯業③ (885名) 89年(15%)	【一部厚生用】 標準3LDK 76m ² 23,000円	社有 公営住宅家賃を参考に算定 借上(家賃-会社負担基礎限度額)+共益費	社有 64戸 借上 162戸 ①26% ②56%	一般 6年 転勤者 10年	17,500円

繊維工業

東レ (7,585名) 08年	【一部厚生用】 社有 標準2DK 48m ² 18,600円 最大4LDK 104m ² 42,300円 借上(東京) 30,000~100,000円	社有 坪単価制(1,394円) 借上 標準使用料×賃借実家賃÷基準家賃	社有 785戸 借上 1,429戸 ①29% ②66%	10年間 →10年経過後、使用料が3年4段階で100%入居者負担まで逦増	なし
帝人 (5,070名) 06年(8%)	【厚生・福祉用】 標準2DK 52m ² 17,290円 3DK 63m ² 21,380円 最大3LDK 94m ² 31,720円 駐車料 社有 1,150円 借上 入居者負担	点数制 格差点×格差点単価(60.5円) ※格差点:広さ点×新旧係数×地域係数+設備点+建物形式点 借上 同上(超過分自己負担)	社有 1,017戸 借上 875戸 ①37% ②60%	なし	社宅 0円 借家・持家 12,300円
繊維工業① (500名) 94年(34%)	【一部厚生用】 社有 標準 40m ² 7,300円 最大 44m ² 8,200円 借上 3DK 50m ² 13,500円 駐車料 借上2,000円	国税庁方式を基準に算定	社有 40戸 借上 3戸 ①9% ②70%	15年間	借家・持家 11,000円

食品工業

明治ホールディングス (16,296名) 18年	【一部厚生用】 社有 3DK 72m ² 12,270~ 3LDK 87m ² 最大28,770円 借上 27,300~50,700円 共益費 社有 0 借上 5,000~8,000円 駐車料 社有 4,000円	社有 定額 借上 家賃×地区別乗率(21%~30%)超過分は本人負担	社有 780戸 借上 3,900戸 ①29% ②85%	独身 36歳 妻帯者 51歳 →家賃の75%個人負担	なし
--------------------------------	--	---------------------------------------	-----------------------------------	----------------------------------	----

会社名 (従業員数) 改正年(上昇率)	【社宅の性格】 間取・規模 使用料 共益費・駐車料(月額)	家賃算定方式	社宅保有戸数 ①保有率 ②入居率	入居期限 超過後の扱い	住宅手当 家賃補助
キリン (6,193名) 14年	【転勤者用】 借上 最大80m ² まで 42,000円 共益費 0	定額制	借上のみ ①- ②100%	45歳まで →持家未取得者が 継続入居する場 合45～50歳は使 用料1.5倍, 50 歳以上2倍	家賃補助 →転勤・業務用 賃料の半額 家族用 上限8万円 単・独身用 上限4万円
食品工業① (5,000名) 13年	【転勤者用】 社有 標準 85m ² 17,400円～ 最大 97.21m ² 借上 標準 67m ² 15,300円～ 最大 99m ² 共益費 社有 最高 7,500円 借上 個人負担 駐車料 社有 10,000～14,000円 借上 個人負担	転勤支援 家賃× 0.2 厚生支援 家賃× (年齢・家族構 成に応じた支給 率)	社有 261戸 借上 3,339戸 ①72%	6年 7年目以降は 厚生支援扱い	借家 128,000円 持家 102,000円 社宅 128,000円
アサヒビール (4,000名) 14年	【一部厚生用】 ※家賃算定方式欄参照 借上 40歳未満 36,000円 40歳～50歳未満 48,000円 50歳以上 72,000円 共益費 上記に含む 駐車料 実費 超過分は自己負担	40歳未満 賃料相当の30% 40歳以上 同 40% 50歳以上 同 60%	借上 定員なし	非転勤社員 12年 間 →原則退去 転勤者 なし	なし
食品工業② (2,400名)	【転勤者用】 借上 47,000～105,000円 (地域による) ※単身赴任者のみに提供	左記のとおり	借上のみ 50戸 ①2% ②100%	5年間 →退寮	家賃補助 単身赴任で社宅 に入居中の者 家賃月額の20% (5年)
食品工業③ (2,047名)	標準2DK 55m ² 20,000円～ 最大4DK 99m ² 24,000円～ 共益費 実費 駐車料 実費	借上 高卒男子27 歳のモデル基準 内賃金×10%	借上のみ 984戸 ①48% ②100%	首都圏 15年 その他 10年 特例5年	なし
キッコーマン (1,900名) 93年(20%)	【一部厚生用】 標準2DK 50m ² (借上) 9,200円 最大 90m ² (社有) 14,170円 90m ² (借上) 15,640円 m ² 単価 設備加算あり ※上記によるm ² 単価72～187円(社有), 91～187円(借上) 駐車料 実費	m ² 単価と新旧度 合で算定 規模区分(50m ² 未満, ～80m ² 未 満, 80m ² 超は80m ² までと80m ² 超過部分のm ² 単価)と経 年区分(5年未満, ～15年未満, ～25年未満, 25年超)の m ² 単価	社有 3戸 借上 約570戸 ①30% ②100%	なし	なし
Jオイルミルズ (1,198名) 04年(60%)	【一部厚生用】 社有 標準3DK 63.95m ² 11,830円 最大3DK 75.83m ² 14,028円 借上 標準 65m ² 12,025円 76m ² 14,060円 借上 300円 駐車料 1,000円 借上 13,500円	m ² 単価制 借上 m ² 単価185 円	社有 17戸 借上 398戸 ①35% ②99%	10年間 転勤の持家者なし	なし

会社名 (従業員数) 改正年(上昇率)	【社宅の性格】 間取・規模 使用料 共益費・駐車料(月額)	家賃算定方式	社宅保有戸数 ①保有率 ②入居率	入居期限 超過後の扱い	住宅手当 家賃補助
メルシャン (587名) 15年	【転勤者用】 借上 80㎡まで 33,000円	借上 定額制	借上のみ ①- ②100%	なし 45歳以上 44,000円 50歳以上 55,000円	住宅手当 持家 15,000円 家賃補助 転勤・業務用 賃料の半額 家族用 上限8万円 独・单身用 上限4万円
極洋 (534名) 81年(71%2DK)	【一部厚生用】 標準2DK 50㎡ 10,000円 3DK 65㎡ 18,000円 最大3LDK 70㎡ 18,000円	社有 公団家賃の 1/3を目安 借上 物件による 平均3LDK 65㎡ 12,000円	社有 19戸 借上 41戸 ①11% ②100%	なし	住宅補助 45歳未満 55,000円 45歳以上 40,000円 (首都圏)

その他製造業

コクヨ (連結6,596名) 12年	【転勤者用】 借上 標準 55~85㎡ 25,000~30,000円 駐車料 実費(個人契約) 共益費 15,000円まで会社負担	企業独自方式 地域別定額徴収 (基準超過分は個人負担)	借上 300戸 ①5%	6~12年間 →転居または個人 名義へ切替	家賃補助 組員(配偶者 または子と同居) 6~8年 月25,000~ 45,000円 別途 カフェテ リアプランで月 15,000円補助, 併給あり
ヤマハ (4,480名) 02年	【転勤者用】 借上 右記による 共益費 0 駐車料 個人契約	借上(家賃+共 益費)×30% 超過分本人負担	-	一般 7年間 転勤者 15年間 →原則退去	なし

鉱業・非鉄金属

住友金属鉱山 (2,130名)	【厚生・福祉用】 標準2DK 55㎡ 5,001~15,003円 3LDK 71㎡ 6,450~19,350円 駐車料 3,000円	坪単価制 勤続年数により 一般社員 都市400~900円 地方300~700円	東京地区 社有 146戸 借上 28戸 ①8% ②98%	標準 15年間 →15~20年 使用料×1.5 →20年~ 使用料×1.8	非社宅補給金 東京地区 有扶 19,000円
非鉄金属① (870名) 従来より	社有 3LDK 20,000円 借上 標準3DK 27,500円 最大4DK 32,500円	社有 市中家賃を 参考に算定 借上 転勤者は市 中家賃の25%, 一 般50%	社有 51戸 借上 234戸 ①33% ②92%	社有20年間	借家 97,500円 持家 10,000~ 16,000円
古河機械金属 (本社 209名) 13年	【転勤者用】 借上 標準3LDK 65㎡ 最大71㎡ 〈組員〉 入居15年未満 19,000円 15年以上 57,000円 〈管理職〉 入居10年未満 22,000円 15年未満 44,000円 15年以上 66,000円 共益費 使用料を含む 駐車料 個人契約	算出基礎額(家賃 +共益費・管理 費)×20%~60 % ※基礎額の上 限 組員 95,000円 管理職 110,000円 超過分は会社負担		なし	住宅手当 借家・持家 20,000円

会社名 (従業員数) 改正年(上昇率)	【住宅の性格】 間取・規模 使用料 共益費・駐車料(月額)	家賃算定方式	社宅保有戸数 ①保有率 ②入居率	入居期限 超過後の扱い	住宅手当 家賃補助
建設業					
建設業① (16,275名) 14年	【転勤者用】 社有 右記使用料算定方式にて算定 借上 右記使用料算定方式にて算定 (基準超過分は本人負担) 共益費・駐車料 借上 実費徴収	m ² 単価制+固定 使用料5,000円(m ² 単価は入居年数に 応じる)+共益 費・管理費		10年間 →全額個人負担	住宅手当 持家 20,000円 家賃補助 居住地に応じ25,000~60,000円(10 年間) 結婚により、個人契約で他人から 入居物件を賃貸する者
鹿島 (7,783名) 06年(5%)	【転勤者用】 標準 3LDK 69m ² 39,000円 最大 3LDK 89m ² 46,000円 共益費(整備費) 4,000円 (上記に含む) 駐車料 2万円	m ² 単価制 国税庁方式を基 準	社有 543戸 ①7% ②53%	45歳または6年に 達後の年度末	住宅手当 借家・持家 最高27,000円 家賃補助 上限48,000円 (45歳まで)
日本工営 (2,275名)	【転勤者・厚生用混在】 社有 標準60m ² 25,000円 借上 制限なし 25,000円 共益費 全額自己負担	借上 月額家賃の25%	社有 89戸 借上 111戸 ①9% ②73%	一般 38歳まで 転勤 40歳まで (最低4年間)	借家・持家 24,000円 社宅 0円
運輸業					
運輸業① (13,518名) 10年	【転勤・厚生混在】 社有 65~82m ² 26,250~78,000円 借上 52.8m ² 31,250~62,500円 (同居家族数による) 共益費 社有 4,500円 駐車料 社有 5,000~7,000円 借上は全額自己負担	企業独自の方式で 算定	社有 400戸 借上 -戸 ①3% ②-	一般 8年 転勤 3~5年 →原則退去	住宅手当 借家・持家 16,700円
運輸業② (10,785名) 00年(45%) ※45~54歳	【一部厚生用】 (45~49歳の場合) 標準3DK 56.5m ² 18,800円	坪単価制 34歳以下500円 35~44 800円 45~49 1,100円 50歳~ 1,300円	社有 1,420戸 借上 1,955戸 ①31% ②88%	なし	なし
運輸業③ (9,405名) 12年	【転勤・厚生用混在】 標準3DK 72.84m ² 平均35,000円 共益費 平均3,500 駐車料 2,900	坪単価制 1,310円×延坪数	社有 208戸 借上 519戸 ①8% ②86%	厚生用 5年間 転勤者用 7年間 →使用料4倍	23,800円 社宅入居 12,000円
運輸業④ (7,364名) 06年	【転勤者用】 借上 1DK~3LDK 6,000~32,000円	m ² 単価制	借上のみ 30戸 ①0.4% ②100%	なし	なし
運輸業⑤ (4,402名) 17年	【厚生・福祉用】 社有 標準46~60m ² 43,000~58,000円 最大72.05m ² 58,000~66,000円 借上 42~60m ² 30,000~43,000円 駐車料 社有 10,200円	市況価格の1/2	社有 256戸 借上 15戸 ①6% ②86%	15年間 →退去	なし
運輸業⑥ (3,600名)	【厚生・福祉用】 社有・標準 50m ² 16,000円 ・最大 71m ² 35,000円 共益費 5,000円 駐車料 8,800円		社有のみ 139戸 ①4% ②91%	10年間 →持家取得上やむ を得ず期間延長 を希望するのみ 延長	なし

会社名 (従業員数) 改正年(上昇率)	【社宅の性格】 間取・規模 使用料 共益費・駐車料(月額)	家賃算定方式	社宅保有戸数 ①保有率 ②入居率	入居期限 超過後の扱い	住宅手当 家賃補助
運輸業⑦ (2,549名) 10年	【厚生・福祉用】 社有のみ 標準2DK 40~45m ² 18,000~21,000円 最大3DK 55~74m ² 19,500~27,000円 共益費 3,000円 駐車料 8,640円	市中家賃水準を基準に算定	社有のみ 158戸 ①6% ②57%	10年間	住宅手当 借家・持家 22,600円 社宅 18,400円
運輸業⑧ (160名) 96年	【転勤者用】 標準3DK 72m ² 9,370円 最大3LDK 84m ² 10,420円	m ² 単価制 東京 88円×m ² 数+3,000円		なし	20,000円

印刷・通信業

朝日新聞社 (4,333名) 08年 法人契約制度	【転勤者用】 借上 標準 54.11m ² 71,946円 最大 176.2m ² 276,984円	共益費・駐車場料 含め企業独自の方式で算定 基準超過分は全額入居者負担	借上 2,019戸 (全国) ①47% ②100%	転勤発令から5年 5年経過後、使用 料算定式を変更	住宅手当13,000円 家賃補助 最大95,000円
読売新聞東京本社 (3,139名)	【転勤者用】 社有 75.29m ² 79,000円	月額家賃に対し、 役職、勤続年数により補助額の上 限を算定 基準超過分は個人負担	社有 4戸 借上 566戸 ①18% ②100%	4年間 →個人契約	家賃補助 借上 社宅入居資格者 勤続5年以上 上限5万円 5年未満 4万円
中日新聞社 (2,868名) 10年 借上	【転勤者用】 右欄参照 共益費・駐車料 個人負担	借上 家賃の4割		5年間 →退寮、転居もし くは個人契約	扶養手当受給者 借家・持家 上限 24,000円 社宅 16,000円

金融保険業

金融保険業① (33,000名)	【一部厚生用】 標準2DK 50m ² 20,000円 3DK 66m ² 25,000円 最大3LDK 80m ² 36,000円	坪単価制	社有・借上 約4,000戸 ①12% ②70%	役付者 40歳 非役付者 45歳	家賃補助費 20,000~ 70,000円
金融保険業② (18,256名) 04年(67%)	【転勤者用】 右欄参照	基準賃借料×負担 割合	社有 258戸 借上 4,019戸 ①23% ②100%	なし	借家・持家 55歳まで 46,000円
金融保険業③ (12,593名) 02年	【一部厚生用】 社有 標準 3DK 78m ² 40,000円 最大 4DK 89m ² 42,500円 借上 標準 2LDK 57m ² 29,000円 最大 5LDK142m ² 57,000円	建物構造、地区、 間取り(m ²)、建 築年数により算定	社有 55戸 借上 1,153戸 ①10% ②99%	5年間 →割増使用料徴収	なし
金融保険業④ (2,452名) 12年	【転勤・業務用】 社有 標準 73m ² 39,000円 最大 97m ² 39,000円 借上 標準73m ² ・最大116m ² 家賃の40% (地域による上限設定あり) 駐車料 社有 都内10,000円・横浜6,000円 借上 各自契約、個人負担 共益費 なし	社有 想定家賃×30% 借上 家賃の40% (地 域による上限設 定あり)	社有 52戸 借上 126戸 ①7% ②93%	入居月より起算し て8年 →社有社宅は退 去、借上社宅は 自己名義にて継 続居住する場合 あり	借家・持家 46,000円 (地域による上 限設定あり)

会社名 (従業員数) 改正年(上昇率)	【社宅の性格】 間取・規模 使用料 共益費・駐車場(月額)	家賃算定方式	社宅保有戸数 ①保有率 ②入居率	入居期限 超過後の扱い	住宅手当 家賃補助
金融保険業⑤ (5,144名)	【一部厚生用】 社有 87m ² 39,600円 借上 標準 74m ² 最大 154m ² 家賃算定方式による 共益費 社有 社宅毎設定 借上 使用料に含む 駐車場 社有 9,700~11,200円 借上 個人契約	社有 地域ごとのみなし 家賃月額×直前の 転居転動以降の経 過年数×役割による 係数 借上 家賃月額×直前の 転居転動以降の経 過年数×役割による 係数	社有 12戸 借上 1,695戸 ①33% ②100%	なし	なし

商事サービス業

三菱商事 (6,016名) 15年(7.1%)	【転勤者用】 借上 標準 75.9m ² 89,301円 最大 154.4m ² 138,390円	居室の広さに応じる (基準超過分は 本人負担、ただし 上限あり)	借上 681戸 ①11%	勤務地に会社融資 の自宅を有してい る者は2年、有し ていない者は7年 →自己解決	なし
国分グループ (5,257名) 04年	【転勤者用】 借上 入居者1名 25~35m ² 2 35~45 3 45~55 4 55~65 共益費 0 駐車場 0	月額家賃(共益費 含む)×地区毎乗 率(30%もしくは 40%、単身は10% もしくは13%) 超過分は全額本人 負担	借上のみ 572戸 ①11% ②100%	転勤発令後6年間 →名義変更し個人 契約へ変更	なし
ヤナセ (5,000名)	【転勤・業務用】 借上 標準 30m ² (標準賃料100,000円) 最大 118m ² (標準賃料100,000円) 共益費 8,000円 駐車場 15,000円	標準賃料×20% (基準超過した場 合超過分本人負 担)		転勤者 5年	-
丸紅 (4,453名) 07年	【転勤者用】 借上 標準 75m ² 61,000円 共益費 3,300円 駐車場 11,000円	坪単価制	借上 132戸 ①3% ②58%	転勤者5年間 →原則退去	なし
商事サービス① (984名) 98年	【転勤・業務用】 社有 単身赴任・駐在 10,000円 その他30歳未満 10,000円 30歳以上 30,000円 借上 月額賃借料の20%	家賃の20%		単身者15年、世帯 主15年(通算25年) または45歳到達月 まで	単身者・世帯主 月額賃借料の 20%
商事サービス② (699名)	【転勤者用】 社有 標準 30m ² 平均19,000円 最大 30m ² 平均24,300円 借上 標準 43m ² 最大 118m ² 平均33,900円 共益費 社有 0円 駐車場 社有 15,000円	家賃+共益費の20% または100% 基準超過分は自己 負担	社有 9戸 借上 85戸 ①13% ②100%	独身(33歳以上)、 単身 期限なし 帯同 赴任後8年 間 →独身・単身は継 続、帯同は退去	なし
ニチモウ (262名) 14年	【一部厚生用】 社有・標準 65m ² 13,000円 ・最大 99m ² 34,400円 借上・標準 66m ² 資格により15,000~25,000円 ・最大 125m ² 52,700円 共益費 社有・借上 2,500円 駐車場 社有 1,080円	総床面積×m ² 単 価×資格別係数× 建築年数係数	社有 21戸 借上 43戸 ①24% ②97%	なし	借家・持家 28,600円 社宅 0円

別表2

独身寮使用料と保有率等の各社別一覧

注1 「定員数」のうち、①保有率は定員数÷全従業員数

②入居率=在寮者数÷定員数

2 入居期限のうち特記のないものは学歴不問

3 民間企業123社対象

(労務研究所調べ 19年12月現在)

会社名 (従業員数) 改正年(上昇率)	男女, 室内面積, 使用料	共益費・光熱費・駐車料等	食費	定員数 ①保有率 ②入居率	入居期限 →超過後の扱い
金属工業					
日本製鉄 (26,570名) 16年	男女・個室 15.2m ² 7,000円	電気代 4,000円 駐車料 0 ガス代 3,300円 水道代 1,500円 ※各室メーターがある部屋は実費	朝 200円 夕 450	男女計 6,900名 ①26% ②80%	35歳到達の4半期末まで 転勤者5年 →転勤前持家者等特例を除き退去(転勤者は5年経過時点で35歳以上であれば退去)
JFEスチール (20,000名) 10年	男・個室 標準 22m ² 9,900円 女・同上	共益費 6,000円 駐車料 4,200円	朝 190円 昼 360 夕 360	男女計 3,900名 ①20% ②70%	35歳まで 転勤者5年
住友電気工業 (11,516名) 13年	男・社有 18m ² 12,000円 借上 18.3m ² 12,000円 女・社有 22m ² 17,000円 借上 28.8m ² 17,000円	光熱費 社有・借上 0 駐車料 社有 6,480円 借上 個人契約	朝 200円 夕 450	社有 男女計 1,375名 ①12% ②45%	転勤者 30歳まで →使用料増額
神戸製鋼所 (11,191名) 18年	男・個室 標準 16m ² 6,300円 女・同上	共益費 5,360円 駐車料 社有7,000円	朝 200円 夕 550	男女計 3,060名 ①27% ②72%	35歳まで
日立金属 (6,305名) 15年	ワンルーム(食堂なし) 10,000円 ワンルーム(食堂あり) 12,000円 共用タイプ 10,000円	共益費 実費徴収 駐車料 社有 0 借上 実費徴収	朝 300円 夕 500	男女計 1,072名 ①17% ②65%	一般35歳まで 転勤 独身3年 单身赴任7年 →社有物件に余裕があり、会社が認めた場合、利用料を割増し入居可(持家保有者は無期限)
日本発条 (4,973名) 00年	男・個室 16m ² 8,800円 ワンルーム 15,100円 女・ワンルーム 15,100円	駐車料 社有・借上 横浜地区10,000円	-	男女計 124名 ①2% ②86%	35歳まで →退去
日鉄日新製鋼 (4,162名) 17年	男・個室 標準 15m ² 4,000~10,000円	光熱費 0	朝 200円 昼 300 夕 450	男女計 757名 ①18% ②67%	36歳までまたは通算10年間 →使用料3倍
大同特殊鋼 (4,000名) 06年	男・個室 標準 14m ² 5,500円 最大 18m ² 9,800円	電気代 実費徴収 駐車料 3,300円		男女計 1,208名 ①30% ②58%	東京・大阪 35歳まで その他地区 30歳まで

会社名 (従業員数) 改正年(上昇率)	男女, 室内面積, 使用料	共益費・光熱費・駐車料等	食費	定員数 ①保有率 ②入居率	入居期限 →超過後の扱い
古河電気工業 (3,657名)	男・社有 16m ² 9,000～45,000円 借上 ワンルーム18m ² 75,000円 女・個室 16m ² 22,000～45,000円 借上 ワンルーム18m ² 75,000円	電気代 社有 2,000円 駐車料 社有 0円	朝 300円 夕 550	男女計 1,001名 ①27% ②69%	5年 →家賃100%, 6カ月 以内に退去
日本軽金属 (2,000名) 94年(50%)	社有 個室 標準 15m ² 5,000円, 7,000円 借上 20m ² 7,000円, 8,000円	光熱費 本人負担 駐車料 本店(社有) 0円 借上 本人負担		277名 ①14% ②80%	10年間, または35歳 までのいずれか長い期間 →退居または全額 本人負担

電気機器

電気機器① (11,490名) 15年	男女・借上20m ² 前後 一部個人負担	借上 光熱費 実費 どちらも駐車場なし	食事提供 なし	借上のみ 392名 ①3% ②100%	30歳までもしくは入 社5年間の長い期 間 →退去
電気機器② (35,918名) 14年	男・個室 標準 13m ² 16,000円 女・同上	光熱費 実費徴収	-	社有・借上計 5,700名 ①16% ②72%	27歳到達年度末また は入社後3年のい ずれか長い期間
三菱電機 (33,977名) 17年	男・ワンルーム 23～28m ² 25,000～32,000円 ・個室 16m ² 6,500～13,000円 女・同上 ※建物により金額は異なる	光熱費 実費の80%を徴収	-	男女計 8,776名 ①26% ②70%	原則32歳まで →転勤者 3年間
富士電機 (連結25,740名) 12年	男女共同 借上 20m ² 約17,000円	光熱費 実費徴収	朝 160円 夕 360円	借上のみ ②95%	30歳到達の年度末 転籍者は別規定あ り
電気機器③ (23,000名) 97年(10%)	男・社有14m ² 8,800～28,100円 ワンルーム(男女共同)(20m ²) 10,700～34,400円 ※標準年齢によりスライド	共益費 3,000円 ワンルーム型 2,000円 駐車料 4,400～8,800円	朝 189円 夕 351	男女計 1,500名 ①7% ②55%	博士卒 5年間 修士卒 6年間 大卒 8年間 転勤者 5年間また は一般入居期限の いずれか長い期間
セイコーエプソン (12,825名) 16年	男女・社有 10m ² 5,000円 ・社有ワンルーム 24m ² 10,000円 ・借上ワンルーム 13,000円	光熱水道費 社有・集合寮 5,900円 ・ワンルーム 個人契約 借上げ 個人契約 駐車料 社有 0 借上 個人契約	朝 200円 昼 250 夕 350	男女計 1,394名 社有 ①11% ②68%	一般 10年間または 満30歳以下のい ずれか長い方 転勤者 10年間 →原則退去, 借上は 個人契約に変更可
電気機器④ (5,151名) 19年(0.6%)	男・16.2m ² 7,400円 ・ワンルーム 16.1～20.7m ² 7,400円 女・ワンルーム 23m ² 7,400円	光熱費 9,100円 ワンルーム型は実費徴収 駐車料 8,000円	朝 200円 夕 500	男女 228名 38名 ①5% ②61%	29歳まで →家賃補助に移行
電気機器⑤ (2,502名) 15年	男 社有 個室 14.85m ² 7,000円 男女 社有・ワンルーム 25.2m ² 8,000円 男女 借上・ワンルーム 24.7m ² 15,500円	光熱費 実費徴収 駐車料 駐車場は原則なし	朝 290円 夕 470	男女 社有 52名 202名 ①10% ②66%	8～12年(転勤者は 転勤中全期間) →全額本人負担

会社名 (従業員数) 改正年(上昇率)	男女, 室内面積, 使用料	共益費・光熱費・駐車料等	食費	定員数 ①保有率 ②入居率	入居期限 →超過後の扱い
サンデンホールディングス (2,268名) 11年	男女・社有ワンルーム18m ² 13,000円 女・借上 13,000円 借上 単身寮 5,000円	共益費 7,000円 駐車料 社有1,000円	-	-	30歳まで →退寮し個人で物件契約 単身寮は任期満了まで
電気機器⑥ (2,565名) 00年	男・個室 標準12m ² 4,000円 ・ワンルーム18m ² 6,500円	駐車料 1,000円	朝 250円 夕 520	①7% 189名 ②85%	30歳まで →退居
アンリツ (1,500名)	男・社有 15m ² 4,000円 女・借上 家賃の15%	光熱費 実費徴収 駐車料 0円	夕のみ 350円	男女 200名 6名 ①14% ②47%	31歳まで
電気機器⑦ (1,100名)	男・社有 21.1m ² 3,500円	光熱費 社有 0円 駐車料 社有 0円	-	男 53名 ①5% ②100%	27歳になる2月末日 →退居
ダイヘン (1,025名) 97年	男・借上 9.83m ² 5,000円 女・借上 23m ² 8,000円	光熱費 本人負担 駐車料 借上 10,800円	朝 230円 夕 440	男女 27名 5名 ①3% ②61%	大学・大学院卒 8年間 高専卒 10年間 高卒 12年間 →退居

輸送機械

トヨタ自動車 (83,140名) 19年	男・個室 標準 13m ² 10,800円 ワンルーム型25m ² 31,800円 借上 33m ² 31,800円 ワンルーム型29m ² 25,500円 女・個室 標準 13m ² 9,800円 ワンルーム型25m ² 31,800円 借上 ワンルーム型30m ² 28,000円	光熱水費 社有・集合 4,500~5,900円 ワンルーム 実費徴収 駐車料 1台目のみ 0円	朝 300円 昼 300 夕 450	男女 21,173名 1,800名 ①28% ②65%	学齢30歳未満または 入社後6年未満の いずれか長い期間 単身赴任者は任期満 了または入寮の必 要がなくなった時 →原則退寮
デンソー (39,315名) 18年	男・社有 12m ² 5,600円 借上 30m ² 26,100円 女・社有 12m ² 6,000円 26m ² 24,100円 借上 30m ² 26,100円	光熱費 社有・集合 5,000円 ワンルーム 実費徴収		男女 4,325名 ①11% ②67%	8年間または30歳ま で →一般は退去、転勤 者は使用料1.5倍
輸送機械① (22,000名)	男・個室 標準13m ² 8,000円 ワンルーム29m ² 19,000円 借上 13m ² 9,500円 ワンルーム 14,000円	共益費 寮による 駐車料		男女計 2,845名 ①13% ②56%	28歳まで、転勤者は 12年間
日産自動車 (23,025名) 19年	男・個室 標準 10~15m ² 4,000~7,800円 男女・ワンルーム 12,800~18,800円	光熱費 8,910円 ワンルーム 実費徴収 駐車料 1,650円	朝 350円 夕 500	男女計 4,068名 ①18% ②78%	首都圏地区 高卒 4年10カ月 大卒 10カ月 →独身単身用 家賃補助制度へ移 行 首都圏外地区 高卒 10年 大卒 6年
マツダ (22,617名) 19年	男・個室 16.5m ² 11,390~19,840円 女・個室 11,390~19,840円 借上 家賃の20%	光熱費 使用料に含む 駐車料 社有 1,019円 借上 駐車料の20% 個人負担	朝 344円 夕 554	男女 2,188名 172名 ①10% ②81%	高卒 8年9カ月間 大卒 4年9カ月間

会社名 (従業員数) 改正年(上昇率)	男女, 室内面積, 使用料	共益費・光熱費・駐車料等	食費	定員数 ①保有率 ②入居率	入居期限 →超過後の扱い
輸送機械② (14,800名) 04年	男・社有 個室 標準 13m ² 4,300円～ ワンルーム 20m ² 11,000円～	光熱費 4,000円 駐車料 0	朝 200円 昼 300 夕 400	社有 3,955名 借上 497名 ①30% ②86%	31歳まで 転勤者 1年間
輸送機械③ (13,339名) 97年(7.9%)	男女・個室 14m ² 5,150～5,850円 ・ワンルーム 19m ² 8,650 円	光熱費 6,300円 ※メーター設置寮は実費徴 収 駐車料 1,050円	朝 200円 夕 400	男女 2,691名 252名 ①22% ②68%	30歳まで 首都圏 35歳まで 転勤者 3年間
ダイハツ工業 (13,114名) 17年	男・社有 個室 標準 14m ² 7,500～14,000円 女・社有 個室 14m ² 6,300～14,000円 借上 ワンルーム 30m ² 14,500～16,000円	光熱費 社有・集合 6,300円～ 借上・ワンルーム 14,500～16,000円 駐車料 1,080～5,940円	朝 250円 夕 420円	男女 3,233名 96名 ①25% ②65%	高卒 7年間 短・大・院卒 6年間 中途入社 4年間
I H I (8,571名) 03年	男女・個室 標準 13.68m ² 7,250円 男女・ワンルーム 21m ² 8,700円	共益費 社有 4,000～5,000円 借上 実費徴収 駐車料 社有 1,500～3,000円 借上 個人契約	朝 300円 夕 500・ 600	社有 555名 借上 1,781名 社有 ①6% ②81% 借上 ①21% ②93%	35歳まで 転勤者は35歳到達時 または異動後2年間, 自己名義の家に居住 していた独身者は35 歳到達時または異動 後5年間, 単身者は 単身赴任期間中
ボッシュ (5,500名) 15年	男女・借上 家賃の25%	光熱費 一律3,500円	-	男女計 898名 ①16% ②100%	高卒 14年間 大卒 10年間 転勤者 10年間
輸送機械④ (4,380名) 08年	男・個室 標準 9.6m ² 3,600円 最大19.5m ² 10,280円	共益費 0円 駐車料 0円	-	男女計 969名 ①22% ②95%	40歳まで
輸送機械⑤ (1,800名) 08年	男・個室 15m ² 2,300～10,000円	光熱費 1,500円超過分は 入居者負担 ※ワンルーム型は本人負担	-	男女計 392名 ①22% ②57%	30歳まで →退居 転勤者で持ち家ある 者は入居可(無期 限)
市光工業 (2,260名)	男女 借上 ワンルーム 26.4m ² 5,600～7,800円	光熱費 5,000円 駐車料 本人負担	-	男女計 40名 ①2% ②100%	27歳まで
精密機械					
精密機械① (8,592名)	家賃補助制度および社宅制度で 対応 (23頁参照)	-	-	-	-
島津製作所 (3,700名) 18年	男・個室 標準 12m ² 7,600円 ワンルーム型24m ² 13,200円 女・ワンルーム型24m ² 13,200円	共益費 0(使用料に含む) 駐車料 社有5,000円 ワンルーム型 光熱費 実費負担 標準 使用量に含む	朝 250円	①8% 278名 ②87%	30歳まで 転勤者は15年間 →原則退去

会社名 (従業員数) 改正年(上昇率)	男女、室内面積、使用料	共益費・光熱費・駐車料等	食費	定員数 ①保有率 ②入居率	入居期限 →超過後の扱い
精密機械② (2,577名)	男・個室 標準 12m ² 7,100円 ワンルーム 23m ² 13,600円 女・ワンルーム 23m ² 13,600円	電気代 実費徴収 駐車料 社有 実費 借上 6,000円	朝 250円 夕 550	男女 144名 40名 ①7% ②58%	7年間(通算) →転勤者で持家有は 無期限
シズン時計 (829名) 09年	男女・借上ワンルーム20m ² 13,000円	光熱費 100%本人負担	-	借上 男女計 33名 ①4% ②100%	27歳までまたは5年 間 →退寮または個人契 約に変更
東京計器 (1,582名) 18年	男・社有 11m ² 6,500円 ・借上 30m ² 15,800円 女・借上 20m ² 14,400円	社有 集合寮 光熱費 0 駐車料 0 借上 光熱費 7,000円超 の部分自己負担 駐車料 実費	-	男女 100名 7名 ①7% ②86%	入社後10~14年間 転勤者は転勤後10年 間 →最長2年間の特別 措置

一般機械

クボタ (11,226名)	男・社有 個室 (18m ² 換算) 16~18m ² 9,200~10,700円 ワンルーム型22m ² 16,500円 ・借上 14~19m ² 6,400~14,500円 女・社有 ワンルーム 22m ² 16,500円	光熱費 実費徴収 共益費 4,500~10,000円 (集合寮) 駐車料 5,000~10,000円	朝 150円 夕 350	男女 1,084名 46名 ①10% ②65%	高卒 9年間 短大・高専卒 7年間 大卒 5年間 転勤 5年間 →原則退居、事情が 認められた場合は 下記増額 1年目2倍、2年目3 倍、3年目4倍、4 年目5倍
コマツ (10,505名) 00年	男女・社有、借上 ワンルーム 20m ² 7,500円	電気代 社有 集合 4,190円(本社地区) 借上 実費 駐車料 社有 7,000円(本社地区) 借上 個人契約	朝 250円 夕 500	男女 2,299名 161名 ①23% ②80%	35歳まで 35歳以上の転勤者 転勤時から5年間 →空きがあれば使用 料3倍+光熱費 全額負担
一般機械① (7,150名)	男・社有 個室 標準 15m ² 1,450円 20m ² 2,100円 ニューモデル 16.5m ² 8,000円 男・借上 1R 25m ² 12,200円 女・社有 同上 女・借上 1R 25m ² 12,200円	光熱費 0 ※ただし、電気代150kw以 上は実費徴収 駐車料 社有 0 借上 実費徴収	-	男女計 542名 ①8% ②73%	高卒 10年間 高専卒 8年間 大卒 6年間 院卒 4年間 転勤 10年間
一般機械② (6,751名) 10年	男 社有・ワンルーム 11.6~20.5m ² 2,000~12,700円 女 社有・ワンルーム 26.2m ² 12,500~16,100円 男女 借上 20~40m ² 4,000~10,600円	光熱費 社有 電気代500円 借上 個人契約 駐車料 社有 社宅タイプ により使用料 に含むまたは 個人契約 借上 個人契約	-	社有 715名 ①11% ②69%	15年間もしくは35歳 まで(30歳を超え ての転勤は5年間) →会社が認めた場 合、継続入居を認 める(別途延長料 金徴収)
一般機械③ (4,041名) 09年	男・借上 26m ² 5,400円 女・借上 20m ² 7,100円	共益費(光熱費+NHK) 7,000円 駐車料 社有 8,000円 借上 本人負担	朝・夕計 月 8,000円	男女計 610名 ①15% ②80%	一般 32歳まで →全額個人負担 転勤者 会社が認め た期間
住友重機械工業 (3,200名) 18年	m ² 単価500円×面積×係数(築 年数で7段階) 13,000円上限	光熱費 社有 2,750円 借上 実費	賄なし	男女計 538名 ①17% ②63%	31歳の者は翌年2月 末まで

福利厚生 アラカルト

12月下旬分

●全労働者に占める若年労働者の割合は27.3%

18年の「若年者雇用実態調査」がまとまった。

若年労働者（15～34歳）が就業している事業所の割合は76.0%だった。そのうち、若年正社員がいるが63.9%、正社員以外の若年労働者がいるが38.1%となった。事業所規模別にみると、30人以上の各事業所規模では若年労働者がいる割合が9割を超えているのに対し、5～29人規模では72.0%だった。

全労働者に占める若年労働者の割合は27.3%で、若年正社員が17.2%、正社員以外の若年労働者が10.2%だった。事業所規模別にみると、若年正社員は1,000人以上の30.4%が最も高く、次いで300～999人33.2%で、規模が大きいかほど割合は高かった。

正社員以外の若年労働者の割合は1,000人以上の30.4%が最も高く、次いで5～29人が28.7%、30～99人が28.6%だった。

17年10月～18年9月に採用された若年正社員は34.2%、正社員以外は25.3%だった。若年正社員の採用選考で重視した点は、職業意識・勤労意欲・チャレンジ精神（新卒77.9%、中途76.0%）が最も高く、次いでコミュニケーション能力（同71.1%、同62.9%）、マナー・社会常識（同61.0%、同60.1%）だった。業務に役立つ職業経験、訓練経験では、中途は40.6%と新卒（10.7%）よりも重視された。

若年正社員以外の労働者を正社員へ転換させる制度について、あるが53.4%、ないが39.6%だった。（厚労省HP, 12.18）

●有期でフルタイム労働者を雇用しているが33.2%

『パートタイム』や『有期雇用』の労働者の活用状況等に関する調査（19年）によると、有期でフルタイムを雇用しているが33.2%、無期でパートタイムを雇用しているが45.0%、有期でパートタイムを雇用しているが33.5%だった。

有期雇用の活用理由についてみると、定年退職者の再雇用のためが51.6%、経験や知識、技能のある人を活用するためが30.6%、労働者自身が正社員とは異なる働き方を希望したためが27.3%だった。パートタイムの活用理由では、労働者自身が正社員とは異なる働

き方を希望したためが53.2%、簡単な内容の仕事や、責任が軽い仕事のためが35.9%、人件費が割安なためが27.9%だった。

パートタイムや有期雇用労働者と正社員の職務、人材活用の違いについてみると、業務の内容も責任の程度も同じ者がいる（有期でフルタイム29.1%、無期でパートタイム12.8%、有期でパートタイム8.8%）、業務の内容は同じだが、責任の程度は異なる者がいる（同45.0%、同42.2%、同39.6%）、業務の内容も、責任の程度もまったく異なる（同22.0%、同40.8%、同47.0%）だった。

基本的な賃金について、正社員と同様の算定方法に基づいている（同34.1%、同28.5%、同24.5%）、正社員の算定方法とは異なるが算定要素を合わせている（同27.1%、同19.3%、同23.9%）、正社員とは算定方法も算定要素も異なる（同23.8%、同20.7%、同32.6%）だった。（JILPT, 12.18）

●女性の労働組合員数は338.5万人

「労働組合基礎調査」（19年）をみると、労働組合数は2万4,057組合（前年△1.1%）、労働組合員数は1,008万8,000人（同0.2%）だった。女性の労働組合員数は338万5,000人（同0.8%）だった。パートタイマーの労働組合員数は133万3,000人（同2.8%）だった。

産業別にみると、製造業が266万1,000人と最も多く、次いで卸売業、小売業が146万5,000人、運輸業、郵便業が84万7,000人となった。前年比で増加幅が大きかった産業は、製造業が3万4,000人（1.3%）、宿泊業、飲食サービス業が1万7,000人（5.7%）、反対に減少幅が大きかった産業は、公務1万9,000人（△2.2%）、情報通信業1万4,000人（4.0%）だった。

民営企業の労働組合員数は870万4,000人（前年比5万1,000人増）だった。企業規模別にみると、1,000人以上が568万4,000人、300～999人は115万9,000人となった。（厚労省HP, 12.19）

●常用労働者の入職率は9.7%

18年度上半期の「雇用動向調査」で、常用労働者の入職率は9.7%（前年比0.6%）、離職率は9.1%（同0.5%）だった。

就業・雇用形態別にみると、入職者のうち雇用期間の定めなし（一般労働者203万7,300人、パートタイム94万5,000人）、定めあり（同71万3,100人、同119万2,900人）だった。

離職者では雇用期間の定めなし（同178万7,300人、同67万8,000人）、定めあり（同67万9,900人、同147万6,000人）だった。（厚労省HP, 12.23）

会社名 (従業員数) 改正年(上昇率)	男女, 室内面積, 使用料	共益費・光熱費・駐車料等	食費	定員数 ①保有率 ②入居率	入居期限 →超過後の扱い
一般機械④ (2,800名) 13年	男・個室 標準 8~18m ² 5,000~30,000円	光熱費 実費徴収	-	男女計 385名 ①14% ②80%	なし
椿本チエイン (2,523名) 11年	男・ワンルーム 5,800~6,900円	共益費 2,900~4,000円 駐車料 0	朝 155円 夕 322	計 130名 ①5% ②100%	一般 5年間または 30歳までの長い方 転勤 転勤時より10 年間 →原則退去
東芝機械 (1,859名) 04年(30%)	男・個室 7.9m ² 3,500~7,000円 20.8m ² 9,000~22,400円	光熱費 実費徴収	-	男女計 319名 ①17% ②65%	35歳まで
一般機械⑤ (1,603名) 05年	男女・借上 最大35m ² 8,000円	光熱費 入居資格期間中0 円, 延長期間は本人 負担 駐車料 本人負担	-	借上のみ 134名 ①8% ②100%	短大・高専卒 7年間 大卒以上 5年間 2年延長可 光熱費 本人負担
一般機械⑥ (1,187名) 07年	男・個室 14~18m ² 10,000円 女・同上	光熱費 6,000円 駐車料 4,000円	朝 200円 夕 450	男女計 143名 ①12% ②71%	31歳まで →6カ月後までに退 寮
三井精機工業 (593名) 03年	男・個室 標準 15.6m ² 8,000円 借上 34m ² 67,000円 女・ワンルーム 23m ² 8,000円	光熱費 社有・ワンルーム 実費徴収 借上・ワンルーム 個人支払 駐車料 社有 2台目以降 2,000円 借上 10,000円	-	男女 120名 4名 ①21% ②-	一般 7~10年間(年齢制 限あり) →退寮 転勤者10年 →全額個人負担

製紙パルプ

製紙パルプ① (6,300名) 14年	男・個室 標準 20m ² 10,500円 女・ワンルーム 25m ² 12,000円	駐車料 社有 3,500円	朝 270円 夕 480	男女計 472名 ①7% ②57%	35歳まで →転勤者は35歳以降 寮費2倍
---------------------------	--	---------------	-----------------	----------------------	-----------------------------

化学工業

旭化成 (グループ会社 含み17,200名) 04年	男女独身・社有 20m ² 15,960円 借上 20m ² 22,800円 単身赴任 社有20m ² 6,000円 借上20m ² 8,600円	光熱費 本人負担 駐車料 相場価格の50%	朝 300円 夕 600	社有(一棟借上含 む) 807名 ①5% ②80%	45歳 →使用料2倍
化学工業① (5,992名) 06年(8%)	男女・ワンルーム (所有寮・借上) 16,000円	光熱費 ワンルーム 本人負担 駐車料 社有 3,000円 借上 本人負担	-	男女計 287室 ①5% ②60%	7年間
化学工業② (5,500名) 11年	男女・社有 ワンルーム 標準 24m ² 20,000円 男女・個室・借上 9,600円	光熱費 実費徴収	-		35歳まで

会社名 (従業員数) 改正年(上昇率)	男女、室内面積、使用料	共益費・光熱費・駐車料等	食費	定員数 ①保有率 ②入居率	入居期限 →超過後の扱い
富士フィルム (4,710名) 19年	男・社有・個室 13m ² 4,000～9,500円 ワンルーム 25m ² 10,500～12,800円 男女・借上・ワンルーム 25m ² 6,900～15,300円	光熱費 社有・個室 3,000円+水道料1,000円 借上 実費	-	男女計 623名 ①13% ②59%	転勤後3年間または 35歳まで →使用料2倍
化学工業③ (3,760名) 01年	男・個室 標準14.76m ² 20,790円 30 m ² 21,600円 女・借上 30m ² 21,600円	光熱費 実費徴収 駐車場 実費徴収	朝 160円 夕 420	男 136名 ①4% ②90%	30歳まで →退居 転勤者 1転勤5年間 →退居
J S R (3,372名) 13年	男女・主な寮(四日市地区) 社有 23m ² 8,300円 借上 20～30m ² 230円×面積(m ²) + 3,000円	光熱費 実費徴収 駐車場 社有 2,500円 借上 本人負担	-	男女計 621名 ①18% ②77%	35歳まで →諸費用自己負担で 継続入居可(借上のみ)
ライオン (3,205名)	男女・ワンルーム 20m ² 基準の30%徴収	共益費 なし 駐車場 なし	-		7年もしくは29歳 →退寮
化学工業⑤ (2,055名)	男・社有個室 20m ² 5,000円 男女・借上 ワンルーム30m ² 5,000～8,000円	光熱費 社有 5,000円 借上 本人負担 駐車場 社有 なし 借上 実費	実費	男女計 347名 ①17% ②100%	満35歳まで →退寮 ただし転勤後10年ま では入居可
化学工業⑥ (1,957名) 96年	男・個室 20～25m ² 基本給+職能給×1.0% +m ² 40～180円×延床面 積+5,000円	光熱費 一部本人負担(使 用料加算)	-	①50% ②65%	45歳まで
トクヤマ (1,920名) 10年	男・社有 1DK 14m ² 6,000円 女・借上 同上 ガイドラインオーバー分は本 人負担	駐車場 使用料に含む ガス・水道 会社負担 電気 個人負担	社有 朝 300円 夕 430 借上 12,000円 補助支給	男女計 147名 ①8% ②52%	35歳まで →借上独身寮として 扱う
化学工業⑦ (1,846名) 05年	国税庁方式を基準に独自に算定 ※借上の場合には地域別に賃料の 上限あり、超える部分は本人 負担	光熱費 社有 寮費に含む 借上 本人負担 駐車場 借上 本人負担	-	①7% ②82%	45歳まで(営業職は 50歳まで) 35歳以上の使用料 は2倍
日油 (1,648名) 07年	男・個室 標準 10m ² 2,500円	光熱費 0円(原則) 駐車場 0円	寮毎に決 定	社有 246名 ①15%	33歳かつ7年間 ただし持ち家を保 有する転勤者を除 く
化学工業⑧ (I事業所966名)	男女・ワンルーム 22m ² 10,000円	電気代 個人負担 駐車場 無料	朝 240円 昼 280 夕 380 (税別)	男女計 195名 ①20% ②60%	満35歳未満 →退寮 ただし転勤者は入居 から5年間は可
化学工業⑨ (グループ 1,584名)	本社寮(社有) 男・個室 17m ² (18部屋) 女 個室 17m ² (22部屋) 寮費12,000円	駐車場 0円 冷暖房費 6,000円/年 通信費(通話料) 実費 インターネット代 1,500円(税抜)/月	朝 173円 夕 389円	男女 計 12名 14名 26名 ①1% ②65%	学齢30歳まで →退寮
化学工業⑩ (1,505名) 96年	男・個室 標準 15m ² 4,000円+基準内賃金×2.25%	光熱費 実費徴収	-	①15% ②72%	なし

会社名 (従業員数) 改正年(上昇率)	男女, 室内面積, 使用料	共益費・光熱費・駐車料等	食費	定員数 ①保有率 ②入居率	入居期限 →超過後の扱い
化学工業⑪ (1,400名) 03年(60%)	男・個室 標準 10m ² 13,500円	光熱費 5,000円	-	238名 ①17% ②60%	30歳まで 転勤後5年間または 30歳未満 →空室があれば市価 相当額で認める場 合あり
化学工業⑫ (576名) 従来より	男・社有 16m ² 4,500円 男女・借上 20m ² 最大12,000円	光熱費 実費徴収	-	男女計 113名 ①20% ②33%	32歳まで
化学工業⑬ (417名) 78年	男・個室 標準 15m ² 2,000円 最大 20m ² 2,000円	光熱費 0 駐車料 0	朝 200円 昼 250 夕 325	118名 ①28% ②78%	なし
日本カーリット (248名) 96年	男・個室 標準 9.9m ² 1,200円 ・借上 ワンルーム 20m ² 4,000~5,000円	光熱費 0	-	24名 ①10% ②50%	なし
化学工業⑭ (194名) 08年(67%)	男・社有 個室 12m ² 7,500円 借上 ワンルーム 33m ² 10,500円	光熱費 寮費を含む	朝 250円 夕 450	男 46名 ①24% ②82%	40歳未満

ゴム工業

ブリヂストン (13,843名) 14年	男・社有 17m ² 12,600円 借上 25m ² 13,600円 女・社有 20m ² 13,800円	光熱費 社有・借上 4,700円 駐車料 社有 1,000円 借上 賃料を含む	朝 200円 夕 500	男女計 250名 ①2% ②58%	なし
横浜ゴム (5,566名) 05年	男・個室 標準 13m ² 10,000円 借上 20m ² 13,500円 女 借上 20m ² 13,500円	光熱費 0	朝 200円 夕 400円 (集合寮)	811名 ①15% ②55%	33歳未満

寮業

寮業① (6,783名)	男・社有 ワンルーム 21m ² 9,450円	光熱費 実費徴収 駐車料 5,500円	-	男 48名 ①1% ②96%	45歳まで
A G C (6,024名) 16年	男・社有 15~23m ² 10,000~16,600円 ・借上 20m ² 10,000~16,600円 女・社有 ワンルーム 20m ² 16,600円 ・借上 〃 10,000~16,600円	光熱費 集合寮 3,500円 ワンルーム 実費徴収 駐車料 1,000円	朝 200円 夕 400	男女計 1,049名 ①17% ②71%	35歳まで →35歳以上でも転勤 後1年間は入居可
寮業② (900名) 95年	男・個室 標準 24m ² 12,000円 最大 35m ² 12,000円 女・同上	光熱費 7,000円 ※借上は家賃の13% 駐車料 4,000円 ※借上は本人負担	-	男女計 170室 ①19% ②90%	10年間または35歳ま で 転勤者 特例あり
寮業③ (885名) 95年	男・社有 ワンルーム 15m ² 3,000円 女・借上 ワンルーム 3,000円	光熱費 社有 0 借上 実費 駐車料 社有 0 借上 実費	朝 150円 夕 450	177名 ①20% ②70%	一般 30歳まで 転勤者 10年まで

会社名 (従業員数) 改正年(上昇率)	男女, 室内面積, 使用料	共益費・光熱費・駐車料等	食費	定員数 ①保有率 ②入居率	入居期限 →超過後の扱い
繊維工業					
東レ (7,585名) 03年(15%)	男・個室(社有一例) 9.6~17.2m ² 8,200~12,000円 女・個室 18.8m ² 借上物件により異なる	光熱費 実費×0.75÷入居者数 駐車料 0(社有一例,物件により異なる)	朝 200円 夕 400円 (社有一例)	男女計 1,786名 ①24% ②70%	満36歳に到達する日の前日
帝人 (5,070名) 06年	男・個室 標準 19.5m ² 7,000円 ワンルーム 27m ² 11,500円 女・同上	光熱費 集合寮2,000円 駐車料 社有0 借上 入居者負担	朝 200円 夕 400円	計 1,279名 ①25% ②82%	なし
繊維工業① (500名) 08年	男・社有 個室 標準 20m ² 1,600円 女・社有 個室 40m ² 3,200円	光熱費 社有 0 駐車料 0	朝 170円 昼 270円 夕 270円	男女計 37名 ①7% ②86%	36歳まで
食品工業					
明治ホールディングス (16,296名) 18年	男・ワンルーム 23m ² 8,820円 女・ワンルーム 23m ² 8,820円	駐車料 社有4,000円	-	男女計 160名 ①1% ②40%	なし
キリン (6,193名) 14年	男女・借上 ワンルーム 35m ² 16,600円	-	-	借上のみ ①- ②100%	なし ただし年齢による増額あり 45歳以上1.5倍, 50歳以上2倍
食品工業① (5,000名) 13年	男女・社有 20m ² 5,700円 ・借上 25m ² 5,700円	光熱費 実費徴収 駐車料 社有 12,000円 借上 個人扱い	朝 300円 夕 600円	男女計 92名 ①2% ②62%	35歳まで(社有) →退寮 借上は年齢制限なし
アサヒビール (4,000名) 14年	借上・40歳未満 賃料の30% ・40歳以上 ≍ 40% ・50歳以上 ≍ 60%	光熱費 実費徴収 駐車料 実費徴収	実費負担	男女計 92名 ①2% ②62%	12年間(非転勤社員) →原則退去
食品工業③ (2,047名)	男・個室 標準 30m ² 満27歳まで 5,000円 満32歳まで 10,000円 女・同上	光熱費 実費徴収 駐車料 入居者負担	なし		32歳まで →32歳到達後の3月末まで延長可
キッコーマン (1,900名) 90年(50%)	社有 男・個室 1Kタイプ 20m ² 3,000円 女・同上	光熱費 2,000円	社有 朝 200円 夕 500円	男女計 48名 ①3% ②75%	35歳まで
食品工業④ (1,202名) 02年	男・個室 標準 16m ² 45,000円	光熱費 実費徴収 駐車料 社有7,350円	朝 300円 夕 500円	①8% ②80%	なし

会社名 (従業員数) 改正年(上昇率)	男女, 室内面積, 使用料	共益費・光熱費・駐車料等	食費	定員数 ①保有率 ②入居率	入居期限 →超過後の扱い
Jオイルミルズ (1,198名) 04年	男・個室 標準 16.5m ² 3,500円	光熱費 2,000円 駐車料 1,000円	朝 200円 夕 600	19名 ①2% ②100%	10年間, 35歳まで 転勤者 新任地8年間
メルシャン (587名) 15年(20%)	男女・借上 ワンルーム 30m ² 15,000円	光熱費 個人契約	夕 500円	-	なし 36歳以上 22,000円 45歳以上 33,000円 50歳以上 44,000円
極洋 (534名) 従来より	男・個室 標準 20m ² 5,000円 最大 24m ² 5,000円	光熱費 実費徴収	-	24名 ①4% ②100%	33歳まで 転勤者 転勤後3年間

その他製造業

コクヨ (連結6,596名) 12年	男女・個室 17m ² 5,000円	光熱費 実費徴収 駐車料 社有 4,000円	月 10,000円	男女計 250名 ①4% ②50%	35歳まで 転勤 5年間または 35歳の長い方 →退去
ヤマハ (4,480名) 99年	男・社有 個室 16.5m ² 6,000円 ・借上 ワンルーム 22m ² 10,000円 女・社有 ワンルーム 20.0m ² 9,000円 ・借上 ワンルーム 23m ² 10,000円	光熱費 実費徴収 駐車料 社有 1,000 借上 個人契約	朝 176円 夕 407円	-	30歳まで, 7年間の いずれも満了した直 近の2月末 →原則退去

鉱業・非鉄金属

住友金属鉱山 (2,130名) 93年	男・個室 標準 20m ² 基準額 一般社員 都市 17,600円 地方 3,000円	光熱費 実費徴収	-	東京地区 433名 ①20% ②99%	標準 15年 →15~20年使用料× 1.5 →20年~ ヶ ×1.8
非鉄金属業① (870名)	男・6畳1間 2,700円	駐車料 0	月間 13,000~ 15,500円	79室 ①9% ②56%	28歳まで
古河機械金属 (209名) 13年	男女・借上 ワンルーム 20~25m ² 入居10年未満 5,000円 15年未満 10,000円 15年以上 20,000円	光熱費・駐車料 個人契約	なし	-	なし

建設業

建設業① (16,275名) 14年	男女・借上 ワンルーム 15,000円		-	-	35歳まで →全額個人負担
--------------------------	------------------------	--	---	---	------------------

会社名 (従業員数) 改正年(上昇率)	男女, 室内面積, 使用料	共益費・光熱費・駐車料等	食費	定員数 ①保有率 ②入居率	入居期限 →超過後の扱い
鹿島 (7,783名) 06年	男・個室 標準 14.4m ² 15,000円 女・個室 18.8m ² 15,000円	光熱費 0 駐車料 20,000円	朝 300円 夕 400	男女 1,346名 96名 ①19% ②70%	35歳まで 32歳超入居は3年
日本工営 (2,275名) 97年	男・社有 個室 12m ² 6,800円 借上 ワンルーム 6,800円 女・個室 借上 ワンルーム 6,800円	共益費 社有・ワンルーム 4,000円 借上・ワンルーム 全額自己負担	朝 250円 夕 500	①7% 156名 ②56%	一般30歳まで (大卒8年間 院卒6年間) 転勤 30歳まで (最低2年間)
千代田化工建設 (1,573名) 11年	男・社有 17.55m ² 6,200円 女・同上	駐車料 社有 12,500円	-	男女計 180名 ①11% ②83%	31歳の誕生日前または 7年間のいずれ か遅い期間

運輸業

運輸業 ① (13,518名) 10年	男・社有 14m ² 23,750~37,500円 ワンルーム25m ² 20,000~44,500円 借上 26.4m ² 22,250円~ 女・同上	光熱費 社有 集合寮 0円 ワンルーム 本人負担 借上 本人負担 駐車料 社有 5,000~7,000円 借上 本人負担	-	-	一般 8年間 →原則退去 転勤者 3~5年 →原則退去
運輸業 ② (10,785名) 00年(43%) ※29歳以下	男女・個室 29歳以下 6,000円 30~34歳 12,000円 35~39歳 24,000円 40~44歳 30,000円	光熱費 0	-	男女計 1,820名 ①17% ②85%	なし
運輸業 ③ (9,405名) 12年	男・個室 標準 24m ² 15,000円 女・同上	光熱費 実費徴収 駐車料 2,900円	-	男女計 2,894名 ①31% ②68%	30歳まで 8年間 →使用料4倍に
運輸業 ④ (7,364名) 95年	男・社有 13m ² 5,000~10,000円	光熱費 0 駐車料 0	-	男 269名 ①4% ②63%	35歳まで
運輸業 ⑤ (4,402名) 17年	男・社有 18m ² 18,000~20,000円 借上 14m ² 18,000円 ワンルーム21m ² 29,000円 女・借上 ワンルーム21~26m ² 23,000円	共益費 4,600円 駐車料 10,200円	朝夕 月 13,300円	男女 450名 102名 ①13% ②63%	10年間または30歳ま での有利な方 36歳以上は対象外
運輸業 ⑥ (3,600名)	男・社有 ワンルーム 17~21m ² 11,800円 女・社有 ワンルーム 20m ² 11,800円	駐車料 8,800円	-	男 342名 女 132名 ①13% ②61%	30歳まで

会社名 (従業員数) 改正年(上昇率)	男女, 室内面積, 使用料	共益費・光熱費・駐車料等	食費	定員数 ①保有率 ②入居率	入居期限 →超過後の扱い
運輸業⑦ (2,549名) 10年	男・社有 標準 17~21m ² 3,500~9,000円 男女・社有 ワンルーム 18~20m ² 9,000円	光熱費 個別契約 駐車料 8,800円	-	男 181名 女 48名 ①9% ②72%	10年間または38歳まで
運輸業⑧ (160名) 00年	男・個室 標準 10m ² 3,000~30,000円	光熱費 2,000円 駐車料 5,000円	-	①22% ②66%	なし

印刷・通信業

朝日新聞社 (4,333名) 08年	男女・借上・ワンルーム 92,666円	光熱費 自己負担	-	3名(全国) ①0.1% ②100%	5年間 →1年経過毎に 10,000円上乗せ
中日新聞社 (2,868名)	男・社有 18~34m ² 16,000~18,000円 男・借上 20~25m ² 14,000~16,000円 女・借上 20m ² 14,000円	光熱費 社有 8,000円 駐車料 社有 14,000円 借上 自己負担	個人負担	男女計 76名 男女 24名 ①3% ②39%	5年間 →退寮

金融保険業

金融保険業① (33,000名)	男・個室 標準 8~10m ² 5,000~9,000円 最大 15m ² 12,000円 女・同上	光熱費 一部本人負担	-	(独身・単身計) 男 約2,000名 女 600名 ①8% ②80%	30歳まで
金融保険業② (18,256名) 04年	男・個室 標準 13~18.5m ² 5,500~18,000円 女・借上 18m ² 5,500~20,000円	光熱費 6,000円 駐車料 社有 10,000~15,000円 借上 個人契約	朝 300円 夕 500	男女計 308名 ①2% ②79%	なし
金融保険業④ (2,452名) 12年	男・社有・ワンルーム型20m ² 27,000円 借上・ワンルーム型 家賃の40%(地域による 上限設定あり) 女・社有・ワンルーム型18.5m ² 27,000円 借上・ワンルーム型 家賃の40%(地域による 上限設定あり)	駐車料 社有 なし 借上 個人契約	なし	社有 62名 男女 45名 ① 4% ② 72%	入居日より起算して 8年 →退去
金融保険業⑤ (5,144名)	男・社有 13m ² 7,000円 ・借上 18m ² 19,800円 女・社有 18m ² 7,000円 ・借上 25m ² 19,800円 ※全てワンルーム	駐車料 社有 9,700~11,200円 (地域による) 借上 個人契約 光熱費 社有 なし 借上 個人契約	朝 350円 夕 550	男 社有 113名 借上 27名 ②88% ②96% 女 社有 19名 借上 5名 ②63% ②100%	なし

商事サービス業

三菱商事 (6,016名) 15年(70.7%)	男・借上 ワンルーム 21.2m ² 13,440円 女・借上 ワンルーム 25.4m ² 16,170円	共益費 借上 1,500円	-	男女 424名 162名 ①10% ②52%	入社後8年 →自己解決
国分グループ (5,257名) 15年	男・集合 12.3m ² 8,000円 (共有部分含めず) 借上 25~35m ² 10,000円 女・借上のみ 25~35m ² 10,000円	光熱費 集合 使用料に含む 借上 自己負担	賄なし	男女計 225名 ①4% ②95%	28歳未満 →社宅適用期限内なら 社宅扱い, 以外は 名義変更

会社名 (従業員数) 改正年(上昇率)	男女、室内面積、使用料	共益費・光熱費・駐車料等	食費	定員数 ①保有率 ②入居率	入居期限 →超過後の扱い
ヤナセ (5,000名)	男女・借上・ワンルーム 25m ² 12,000円	光熱費 全額自己負担 駐車料 18,000円	-	都度手配	28歳まで
丸紅 (4,453名) 02年	男・借上 15m ² 8,500円 ワンルーム 25m ² 8,500円 女・借上 ワンルーム 25m ² 8,500円	共益費 借上 集合 8,800円 ワンルーム 0円 駐車料 借上 27,500円	朝 230円 夕 600	男女 324名 75名 ①9% ②80%	入社から8年間 転勤者 2年間 →自己解決
商事サービス① (984名) 03年	男・社有 個室 1K 10,000~30,000円	光熱費 入居者負担	朝 300円 夕 500	社有 25戸 ①3% ②100%	30歳を超え会社が退 去を命じたとき →住宅手当に移行
商事サービス② (699名) 11年	男女・社有 19m ² 14,000円 男・借上 20m ² 13,950円	光熱費 社有・借上 自己負担 駐車料 社有 12,000円 借上 自己負担	-	社有 男女計 32名 借上 男4名 ①5% ②100%	満33歳未満 →一般 退去 転勤者 家賃共益 費自己負担
ニチモウ (262名) 14年	男・借上 ワンルーム 19m ² 5,500円 女・借上 ワンルーム 25m ² 9,300円	光熱費 実費徴収 一般管理費 2,500円	賄なし	入居 28名 ①11% ②100%	なし

参考

社宅代行アウトソーサーの利用

今回は付帯調査として、社宅代行アウトソーサーの利用についてきいた。結果は以下のとおりだった。

社宅代行アウトソーサーの利用率は別図1のとおり、社有社宅で25.6%、借上社宅で69.2%だった。アウトソーサーを利用していないのは17.9%みられた。

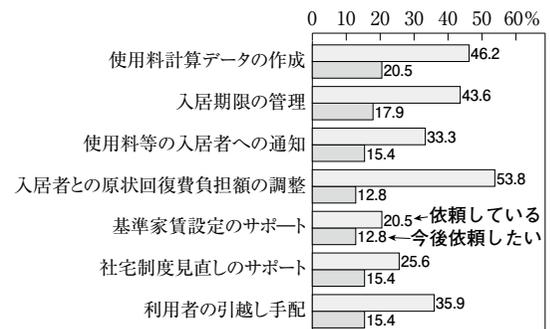
アウトソーサーに既に依頼している業務は別図2のとおり、入居者との原状回復費負担額の調整が53.8%で最多だった。次いで使用料計算データの作成46.2%、入居期限の管理43.6%が続いた。

今後依頼したい業務は使用料計算データの作成が20.5%で最多、入居期限の管理17.9%が続いた。

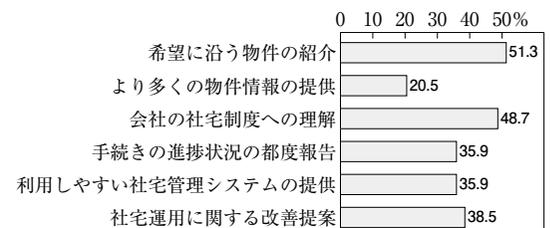
アウトソーサーに対する要望は別図3のとおり、希望(条件)に沿う物件の紹介が51.3%で最多、

会社の社宅制度への理解が48.5%で続いた。ハザードマップに沿った物件の紹介や生活環境等の情報提供、社員からの質問等への対応との回答もみられた。

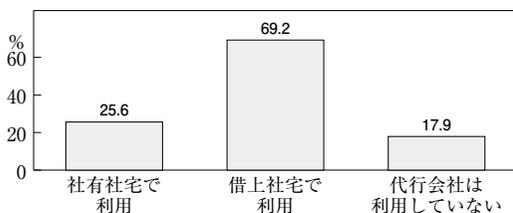
別図2 アウトソーサーに依頼している業務、今後依頼したい業務



別図3 社宅代行アウトソーサーへの要望



別図1 社宅代行アウトソーサーの利用状況





税制改正の家計への影響は？

12月に決定された20年度与党の税制改正大綱では、確定拠出年金やNISA以外には生活者に直接影響する改正事項は多くありませんでした。これらは稿を改めて触れることとし、この稿では、2年前の18年度の税制改正大綱の事項のうち、20年1月から施行される、給与所得控除や基礎控除の改正、公的年金等控除の改正について触れます。

高所得者の基礎控除は減額へ

2020年1月には基礎控除に関する2つの改正が行われ、基礎控除額が38万円から48万円に引き上げられました。同時に、給与所得控除と公的年金等控除の額がそれぞれ10万円引き下げられるため、結果的には税負担は変わりません。

高所得者については、基礎控除の額が減額または廃止されることから税負担が増えます。合計所得金額が2,400万円（給与年収で2,595万円に相当）以上になると基礎控除の額が32万円に減額、2,450万円（給与年収で2,645万円に相当）以上になると基礎控除の額が16万円に減額されます。2,500万円（同2,695万円）を超えると基礎控除はゼロとなります。これは高所得者に限られており、当面ほとんどの勤労者には影響ありません。

給与所得控除の上限引き下げは影響大

給与所得控除の額が、給与等の収入金額にかかわらず一律10万円引き下げられましたが先に述べた基礎控除の10万円引き上げと相殺されるので、税負担には影響ありません。

影響があるのは、給与収入等の額が850万円を超えると給与所得控除の額が上限に達します。これまでに、上限の額は数回引き下げられ、今回で3度目の引き下げです。これにより20年以降は年収850万円超のサラリーマンも上限に達するようになり、税負担増となります。年収850万円以上は大企業（資本金10億円以上）の男性従業員に限れば全従業員数の43%にあたることからまったくの他人事というわけではないようです（出所：国税庁「民間給与実態統計調査結果平成30年」）。

また、将来的な「上限の引き下げ・適用拡大」に注意する必要があります。

上限が設定された13年には給与収入等が1,500万円超の人に限定され、ほとんどの従業員には影響なく、「ごく一部の高給サラリーマン限定」と考えられていました。しかしながら経年的に上限となる年収が引き下げられ、次第に多くの勤労者に影響するようになっていきます。

税負担増を伴う税制改正においては、このように最初はほとんどの納税者に影響しない範囲で創設されます。上記の例では「年収1,500万円超のサラリーマン」です。そして、次第に適用範囲を拡大していくというわけです（この場合は上限額の引き下げ）。これは増税の常套手段といえます。

税負担増への対策としての「所得税額調整控除」

給与所得控除の上限が引き下げられて、給与等の収入金額が850万円超の勤労者は税負担増となることから、扶養親族等がいる勤労者への負担軽減策として、新たに所得税額調整控除が新設されました。これは、①23歳未満の扶養親族がいる、②勤労者本人が特別障害者[※]である、③特別障害者である配偶者や親族がいる、のいずれかに該当する場合、最高15万円を所得税額調整控除として給与所得からさらに控除できる仕組みです。

高所得者の公的年金等控除の削減

社会保険からの給付は、そのほとんどが非課税ですが、公的年金の老齢給付のみ所得税が課税されます。老齢給付の税制は、これまでは優遇する方向で改正されてきました。かつて老齢給付は「みなし給与」として給与所得とされ、給与所得控除が適用されていました。それが1987年に高齢者の担税力に配慮して給与所得ではなく雑所得に変更され、同時に給与所得控除に代えて公的年金等控除が新設されました。これにより65歳以上を対象

表1

給与所得控除の推移

(単位：万円)

給与等の 収入金額	～2012年	13～15	16	17～19	20年～
～162.5万円以下	65	同左	同左	同左	55
162.5超～180	収入金額×40%				収入金額×40%－10
180超～360	収入金額×30%+18				収入金額×30%+8
360超～660	収入金額×20%+54				収入金額×20%+44
660超～850	収入金額×10%+120				収入金額×10%+110
850超～1,000	収入金額×5%+170	245	230	220	195
1,000超～1,200					
1,200超～1,500					
1,500超～					
参考：基礎控除の額	38	同左	同左	同左	48※

表2

公的年金等控除の額（65歳未満の受給者）の改正

(単位：万円)

公的年金等の 収入金額	改正前	改正後 公的年金等以外の合計所得金額で区分		
		～1,000万円	1,000～2,000	2,000～
～130万円未満	70	60	50	40
130以上～410未満	公的年金等の収入金額×25%+37.5	同×25%+27.5	同×25%+17.5	同×25%+7.5
410以上～770未満	同×15%+78.5	同×15%+68.5	同×15%+58.5	同×15%+48.5
770以上～1,000未満	同×5%+155.5	同×5%+145.5	同×5%+135.5	同×5%+125.5
1,000以上～		195.5	185.5	175.5
参考：基礎控除額	38	48	48	48※

※合計所得金額が2,400万円超では減額またはゼロ

として控除限度額が拡大され、税負担が一層軽減されています。

20年からの公的年金等控除の改正で、高所得の「高齢者は、すべて税負担を軽減する」という一律性が見直され、一部の高齢者が税負担増となりました。

まず、表2のように控除額が10万円引き下げられました。これは給与所得控除と同様で基礎控除の10万円引き上げと相殺されます。

それ以外に公的年金等以外の所得金額の合計が年間で1,000万円以上の者、または2,000万円以上の者については、さらに公的年金等控除の額が引き下げられました。高給の年金受給者については公的年金等への課税が強化されました。

さらに公的年金等の収入自体が年間で1,000万円以上の場合に、控除額に上限が設定されました。「公的年金等」とは公的年金以外に確定給付企業年金、確定拠出年金、厚生年金基金、中退共等から支給される年金をいいます。これらの合計が1,000万円以上ある場合も課税が強化されます。

ただし、公的年金と企業年金を合計して1年間に1,000万円以上の受給がある人はわずかと考えられることから大きな影響はないと思われます。

今後の税負担増と資産形成支援

20年からの税制改正事項では、給与所得控除について、以前に設定された上限額がさらに引き下げられました。

そして、基礎控除および公的年金等控除に新たに上限が設定されました。今後、基礎控除と公的年金等控除の上限が、給与所得控除の上限のように引き下げられていくことは容易に想像できます。

今後も高所得の勤労者に対して、一層の税負担増が求められる傾向が続いていくでしょう。それが上限の引き下げで中間の所得層の勤労者にまで次第に広がっていく構図です。これにより給与収入に対する可処分所得の割合は次第に低下し、資産形成は一層困難となるでしょう。この影響を回避するために、NISAや確定拠出年金等の資産形成手段に対して国が与えた税制優遇を活用していくことが有効といえます。

注 特別障害者「特に重度の障害者をいい、①身体障害者手帳に身体上の障害の重度が一級又は二級と記載されている方、②精神障害者保健福祉手帳に障害等級が一級と記載されている方、③重度の知的障害者と判定された方、④いつも病床にいて、複雑な介護を受けなければならない方 など」（国税庁HP）とされている。

住友電気工業（株）「SEI横浜キッズ」

～製造現場の人材確保＆人材活用を支えるインフラとしての進化～

湘南地方に近い神奈川県横浜市の南端に、住友電気工業の横浜製作所がある。そこに隣接した事業所内保育園「SEI横浜キッズ」は、社員のワーク＆ライフバランスの充実と、次世代育成支援の一環として開園から11年。恵まれた環境の中で安定運営を積み重ね、事業現場の働きやすさ向上のため、さらにきめ細かな運営改善にチャレンジしていた。

■製作所のリソースを活用した保育環境整備

「SEI横浜キッズ」の魅力のひとつは、恵まれた環境面だ。

園の建屋は、社内で最大規模の工場敷地に隣接した、グラウンドと体育館の傍にある。

園児のお散歩時間は、体育施設が使われていない時間帯でもあり、安全が確保された環境で、子どもたちはのびのびと駆け回ることができる。体育館は運動会に活用できるし、園庭も整備されていて、夏はそこに大きなビニールプールを置いて存分に遊ばせることができる。

他にも、製作所が有するマイクロバスを使って、自然豊かな周辺の適地に遠足や、年長児を科学館などの見学に連れていくこともでき、大規模製作所のインフラを共有することで、園児のアクティビティの充実が可能となっている。

もちろん、防災や防犯などの面でも、製作所との連携は緊密に行われるため、園の安心・安全対策もしっかり確保されている。

この園は、“社員が仕事と生活の両立を充実させ、働きがいと生きがいを実感できる会社にしていく”という会社の方針の具現化として、福利厚生施設である3階建ての「社員倶楽部」の1階部分を改装して2008年に開園された。

宴会など多目的に使用できる2階のスペースでは、卒園児の謝恩会を催すこともあるし、地域住民も招いた製作所恒例の夏祭りには、子どもたちも参加でき、園利用者にとっても有意義なイベントとなっている。

大規模な製作所の各種厚生機能を随時共有しながら保育の質を高めていけるこの園は、地域の保育園に勝るとも劣らない恵まれた環境を有している。

SEI横浜キッズ 概要（2019年11月現在）

設置形態 認可外保育所（認可外指導基準以上の職員を配置）
 開園 2008年3月24日
 場所 神奈川県横浜市栄区金井町20
 面積 延べ床271m²（乳児室、保育室、調理室、その他）
 利用可能者 住友電工社員
 保育形態 月極保育・延長保育
 保育対象 同社横浜製作所社員（出向者含む）で、会社の定める条件を満たす者
 保育年齢 0歳児（生後57日）～就学前
 定員 30名
 利用形態 月～金（休園日は横浜製作所カレンダーと同様）
 開園時間 通常保育7:30～19:00 延長保育19:00～20:00（事前申し込み要）
 運営委託先 株式会社パソナフォスター

ゆとりある園内の空間、玄関スペースも広々



■長期間利用が多く、男性利用も多い運営実績

園の定員は現在30名。0・1歳児から就学前の年長児まで、ほぼまんべんなく在籍している。育児休業復帰後から預け始めて、途中で地域の園に転園することなく、年長まで在園して卒園を迎える利用者が多いとのこと。理由としては、保育環境や質の充実や、利用料金がリーズナブルという点はもちろんだが、職場に近く利便性が大きいことだと、案内してくれた同社横浜製作所人事グループの落合良太さんという。

SEI横浜キッズが掲げている保育の「6つの理念」

当園では「6つの理念」を基本に、安全で安心できる保育環境の中で「自主性を持った」「思いやりのある」子どもたちを育みます。そして子どもたちの自主性を引き出すために「子どもたち中心のカリキュラムの実践」を行います。

尊重・敬意
Respect

自主性を尊重しながら、子どもたちの「成長」と「発達」を引き出していく。チャレンジしていく子どもたちへ敬意をはらう。

育む
Nurturing

子どもの気持ちをくみ取りながら育てていく。子どもとともに、保育者も成長することで、子どももさらに成長することができる。

信頼
Trust

子どもや保護者とのコミュニケーション、信頼関係を築くことにより、効果的な保育カリキュラムを実現する

変化への柔軟性
Openness Change

子どもにとって、心おどる環境を提供することで、子どもの成長過程における変化をとらえる意識と情熱を引き出す。

調和
Balance

精神と肉体のバランスをとる。子どもの何を育てていくのかの「ねらい」と「内容」を明確にし、バランスのとれた保育を実現。

維持
Sustainability

様々な環境や刺激を提供し、子どもから自主的な遊びを引き出すことで、子どもが成長し続ける環境を維持する。

同製作所ではマイカー通勤の許可に一定の条件を設けているが、「SEI横浜キッズ」の利用者は条件が緩和され、所内の駐車場も確保されるなど、車通勤が行いやすくなる。出退勤とお子さんの送迎にかかる負担を小さくできることは、利用者にとって無視できない点だろう。加えて、製作所では、土曜日は休みだが、祝祭日は稼働するなど固有の「製作所カレンダー」に基づいて出勤日が定まっている。地域の預け先の場合、その園によっては、祝祭日の預け先を考える必要が生ずる。そのため、この製作所カレンダーに連動して開園（休園）している事業所内保育園は、現場の社員にとって利用価値が明らかに高いわけだ。

園の運営を担っているパソナフォスターの田中優子施設長によれば、「延長保育のご利用者はほとんどいらっしゃいません。通常保育時間である19時までには概ねお迎えに来られます」とのこと。

園の利用者は、製作所内の現場と管理部門の所属がほぼ半数ずつという実態だが、延長保育の申請が少ないことは、職場全体で勤務時間のコントロールが概ね安定している実態がうかがえる。働き方改革が推進される中、製作所の勤務状況と同調した、安定的な運営がなされている。そうした物理的な職場連携が図られやすい点もあってか、園利用社員の男性比率はかなり高いという。

■人材確保・活用支援策としての充実を目指す

事業成長を支える人材確保の重要性が高まりをみせている現在、事業所内保育園が、全社の人材確保を支える大事な施策のひとつであるという認識は明らかに高まっている、と落合さんは続ける。

「例えば、製作所の採用のため、地方の高校生など若い女性たちと対話とする機会がありますが、そこでは『一生働きたいので、それができる会社を選びたい』という声と共に、『(そのための)託児所はありますか?』との質問を受けることも多いです」。

そうした、会社のエンプロイメンタビリティを

専用の芝生の園庭。夏にはプール遊びも



高めるためにも、社員にとって役立ち感の高い保育園であり続けるために努力を続けるとのことだ。

また、そうした観点から、本当に必要度の高い社員に、より確実に園を利用してもらえるために運営ルールの見直しと周知強化の準備が、次年度に向けて進められている。これまで、園の次年度利用者は、当年度秋に申請～決定しているが、それでは期中転勤者のニーズに対応しづらかった。突発的な利用辞退等によって定員枠の空きが長期間固定する弊害もある。それらの解決のため、園定員の空き状況に応じて、随時利用者を募集する方法にシフトしようというのだ。

運営の負荷が増える小さなルール変更かもしれないが、全社の人材活用をタイムリーに底支えする福利厚生役割として、大きな改善といえる。大規模な製造現場で環境に恵まれた「SEI横浜キッズ」だが、こうしたきめ細かな運営上の進化にも注目していきたい。

子どもの学習費はいくらになったか

— 小中公立+幼高私立のときの総額は16年度比で0.6%減少 —

文部科学省は12月に2018年度の「子どもの学習費調査」の結果をまとめた。

調査の結果、①1人当たりの平均学習費総額は私立小が最も高く年額159万8,691円、②学校外活動費のうち補助学習費は前回調査(16年度)に比べ、私立幼、私立小、公立中、私立中、公立高で増加した、③幼稚園から高校卒業までの15年間に子ども1人にかかる学習費総額(学年累計)は、すべて公立の場合は541万82円、小・中以外私立の場合は787万7,929円で、その差は1.5倍になることなどがわかった。

調査は94年度から隔年で実施しており、今回は18年度の1年間の費用(非支出者を含む)について、幼稚園から高校までの公私立学校計1,140校と保護者2万9,060人の回答を集計した。

私立高の学習費総額は公立高の2.1倍

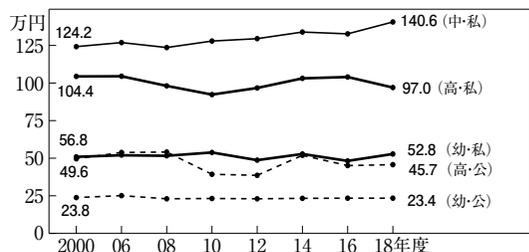
学校種別にみた子ども1人当たりの年間学習費
表1 子どもの学習費(1人当たり年額)

(18年度, 円)

区分	種類	総額	学校教育費		
			学校教育費	学校給食費	学校外活動費
幼稚園	公立	223,647 (233,947)	120,738 (120,546)	19,014 (20,418)	83,895 (92,983)
	私立	527,916 (482,394)	331,378 (318,763)	30,880 (29,924)	165,658 (133,705)
小学校	公立	321,281 (322,310)	63,102 (60,043)	43,728 (44,441)	214,451 (217,826)
	私立	1,598,691 (1,528,237)	904,164 (870,408)	47,638 (44,807)	646,889 (613,022)
中学校	公立	488,397 (478,554)	138,961 (133,640)	42,945 (43,730)	306,491 (301,184)
	私立	1,406,433 (1,326,933)	1,071,438 (997,435)	3,731 (8,566)	331,264 (320,932)
高校	公立	457,380 (450,862)	280,487 (275,991)	-	176,893 (174,871)
	私立	969,911 (1,040,168)	719,051 (755,101)	-	250,860 (285,067)

注()内は前回調査(16年度)

図1 学習費総額の推移 (1人当たり年額)



総額は表1、図1、表3のとおり、最も高かったのは私立小の159万8,691円、次いで私立中の140万6,433円だった。

公立に対する私立の倍率は小学校が5.0倍、中学が2.9倍、高校は2.1倍だった。

公立中3年時の学習費総額は56.9万円

学習費総額を学年別にみると、私立では各学校種とも入学金などで支出が増える第1学年が高く、最高は小学校の189万2,002円、公立では中学校3年の56万9,348円が最も高かった。

学習塾費は公立中学で25.3万円

学習塾や家庭教師に支払う「補助学習費」は、表2、3のとおりで、私立小の1人当たり年間34万8,385円が最高だった。公立中の24万3,589円、私立中の22万346円、私立高の19万3,945円が続いた。私立幼は4万8,229円だった。

補助学習費のうち学習塾費は、幼稚園が公立

表2 学校種別にみた補助学習費(1人当たり年額)

(18年度)

区分	公立	私立
幼稚園	22,564円(△0.9%)	48,229円(8.5%)
小学校	82,469(△0.7)	348,385(14.3)
中学校	243,589(1.7)	220,346(8.0)
高校	147,875(3.6)	193,945(△15.7)

注()内は前回調査(16年度)に対する変動率

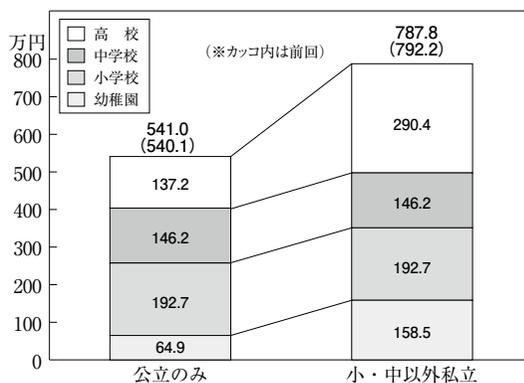
7,788円（前同比7.9%）、私立2万7,401円（同201.0%）、小学校は公立5万3,313円（同△6.2%）、私立25万2,790円（同14.1%）、中学は公立20万2,965円（同0.1%）、私立15万3,365円（同6.7%）、高校は公立10万6,884円（同0.1%）、私立12万9,313円（同△24.6%）となり、私立幼が大幅に増加した。

学習費総額に占める学校外活動費の割合は、私立幼で31.4%、公立小で66.7%、公立中で62.8%、私立高で25.9%だった。

高卒までの総額は公立のみで541万円

幼稚園（3歳）から高校卒業までの15年間の学習費総額は図2のとおりだった。これによると、幼稚園から高校卒業まで小・中学を除き私立に通わせた場合の総額は787万7,929円（前同比△0.6%）

図2 幼稚園（3歳）から高校卒業までの15年間の学習費総額（学年累計による、表1～3とは一致しない）（18年度）



となり、公立のみに通ったときの総額541万82円（同△0.2%）の1.5倍だった。

表3 学校種別にみた学習費の内訳（1人当たり年額）（18年度、円）

区 分	幼稚園		小学校		中学校		高校	
	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立
学 習 費 総 額	233,647	527,916	321,281	1,598,691	488,397	1,406,433	457,380	969,911
学 校 教 育 費	120,738	331,378	63,102	904,164	138,961	1,071,438	280,487	719,051
授業料	66,206	211,076	-	485,337	-	428,574	25,378	230,026
修学旅行・遠足・見学費	2,492	3,494	6,951	44,816	26,217	82,578	35,579	53,999
学級・児童会・生徒会費	5,627	703	7,578	16,493	6,834	18,950	20,385	18,179
PTA会費	4,962	6,885	3,058	11,485	3,863	13,290	6,989	11,360
その他の学校納付金	2,118	46,820	1,585	188,525	6,005	255,578	27,771	183,518
寄付金	4	347	14	14,922	56	17,312	215	2,942
教科書費・教科書以外の図書費	1,370	2,360	2,546	6,880	5,855	22,550	22,432	23,455
学用品・実験実習材料費	7,203	10,081	17,127	25,175	19,558	27,648	18,826	19,220
教科外活動費	460	2,541	2,041	10,507	29,308	55,796	40,427	56,224
通学費	5,831	18,052	1,391	39,283	8,411	80,656	45,866	73,402
制服	3,113	8,075	2,554	31,991	19,023	43,478	22,613	30,275
通学用品費	11,745	10,372	14,087	19,475	10,232	16,631	19,953	10,366
その他	9,607	10,572	4,170	9,275	3,599	8,397	3,053	6,085
学 校 給 食 費	19,014	30,880	43,728	47,638	42,945	3,731	-	-
学 校 外 活 動 費	83,895	165,658	214,451	646,889	306,491	331,264	176,893	250,860
補助学習費	22,564	48,229	82,469	348,385	243,589	220,346	147,875	193,945
家庭内学習費	11,340	14,761	14,761	45,480	13,229	28,534	16,769	27,205
物品費	6,175	6,564	8,284	22,091	5,286	13,819	7,599	12,624
図書費	5,165	8,197	6,477	23,389	7,943	14,715	9,170	14,581
家庭教師費等	3,036	5,091	13,015	42,560	20,777	31,174	12,836	20,020
学習塾費	7,788	27,401	53,313	252,790	202,965	153,365	106,884	129,313
その他	400	976	1,380	7,555	6,618	7,273	11,386	17,407
その他の学校外活動費	61,331	117,429	131,982	298,504	62,902	110,918	29,018	56,915
体験活動・地域活動	1,601	4,901	4,342	22,789	1,484	10,040	2,140	6,098
芸術文化活動	14,735	28,514	35,402	95,712	15,865	45,181	8,507	14,596
月謝等	10,635	20,090	25,621	70,469	11,889	27,393	6,077	9,921
その他	4,100	8,424	9,781	25,243	3,976	17,788	2,430	4,675
スポーツ・レクリエーション活動	25,849	49,120	55,002	82,902	29,167	24,358	5,784	15,101
月謝等	23,365	45,101	42,388	68,793	15,572	15,392	2,890	9,225
その他	2,484	4,019	12,614	14,109	13,595	8,966	2,894	5,876
教養・その他	19,146	34,894	37,236	97,101	16,386	31,339	12,587	21,120
月謝等	11,662	22,484	27,239	66,642	9,676	13,102	4,633	6,172
図書費	1,662	3,281	3,362	13,335	2,481	6,274	2,213	3,586
その他	5,822	9,129	6,635	17,124	4,229	11,963	5,741	11,362

2020年度

東京都の私立 幼稚園・中学・高校の 初年度納付金

— 高校は93.4万円、0.8%アップ —

東京都生活文化局私学部は、都内の私立幼稚園・中学・高校の今春（20年度）入学者を対象とした初年度納付金の調査結果をまとめた。

初年度納付金は表1のとおり、幼稚園51万2,975円、中学校97万531円、高校93万4,038円となり、前年度よりそれぞれ4.1%、1.1%、0.8%アップした。

15年度から20年度までの5年間のアップ率は、幼稚園8.6%、中学校3.6%、高校3.9%だった。

幼稚園の最高は青山学院の161万円

幼稚園の初年度納付金は表2のとおり、前年度より4.1%アップして51万2,975円になった。検定料（別枠、以下同じ）は5,229円で0.4%アップした。

調査対象606園のうち、値上げ345園（56.9%）、値下げ27園（4.5%）、据え置き234園（38.6%）だった。

初年度納付金（寄付金、園債含む）の最高は青山学院の160万5,000円で平均の3.1倍だった。最低は秋川で34万9,200円だった。

中学の最高は玉川学園（IB）の189万円

中学校の初年度納付金は表3のとおり97万531円となり、前年度より1.1%アップした。調査対象181校（延べ

196コース）のうち、値上げ41校（22.7%）、値下げ3校（1.7%）、据え置き137校（75.7%）だった。検定料は2万3,200円で0.5%アップした。

初年度納付金（寄付金、学校債除く）が最も高かったのは玉川学園（IB）の189万500円で平均の1.9倍だった。次いで、成蹊（国際）の149万6,000円、ドルトン東京学園中等部の148万円の順となっており、最低は八王子実践の54万8,000円だった。

高校も最高は玉川学園（IB）の191万円

高校の初年度納付金は表4のとおり、前年度より0.8%アップして93万4,038円となった。調査対象231校（延べ267コース）のうち、値上げ53校（22.9%）、値下げ5校（2.2%）、据え置き173校（74.9%）だった。検定料は2万2,775円で0.7%アップした。

初年度納付金（寄付金、学校債除く）が最も高かったのは玉川学園（IB）の190万6,500円で平均の2.0倍だった。以下、桐朋女子（音楽）の176万2,200円、文化学園大学杉並（ダブルディプロマ）の147万円、玉川学園（一般）の141万6,500円が続いた。最低は鶴川の63万9,800円だった。

表2～4の「その他」は、幼稚園では暖房費、教材費等、中・高校では冷暖房費、維持費等で、毎年徴収される。

表1 初年度納付金の推移 (円：%)

調査年度	幼稚園	中学校	高等学校
2015年度	472,169 (1.9)	936,679 (0.8)	898,785 (1.1)
16	476,392 (0.9)	939,084 (0.3)	904,449 (0.6)
17	480,270 (0.8)	945,193 (0.7)	912,156 (0.9)
18	484,499 (0.9)	949,416 (0.4)	918,794 (0.7)
19	492,866 (1.7)	959,770 (1.1)	926,290 (0.8)
20	512,975 (4.1)	970,531 (1.1)	934,038 (0.8)

注（ ）内は対前年度伸び率

表2 幼稚園 (対象 606園) (年額：円)

調査年度	保育料	入園料	施設費	その他	合計	アップ率
2018年度	329,528	107,578	16,223	31,170	484,499	0.9%
19	336,748	108,095	16,752	31,270	492,866	1.7
20	359,302	107,033	16,055	30,585	512,975	4.1

表3 中学校 (対象 181校、延べ196コース) (年額：円)

調査年度	授業料	入学金	施設費	その他	合計	アップ率
2018年度	468,090	254,979	40,207	186,140	949,416	0.4%
19	473,467	256,979	40,436	188,888	959,770	1.1
20	480,950	258,066	42,036	189,479	970,531	1.1

表4 高等学校 (対象 231校、延べ267コース) (年額：円)

調査年度	授業料	入学金	施設費	その他	合計	アップ率
2018年度	455,345	250,379	42,959	170,111	918,794	0.7%
19	460,546	251,048	42,346	172,350	926,290	0.8
20	466,708	251,637	41,049	174,645	934,038	0.8

「副業・兼業」をめぐる労働法制の審議状況

— 労災保険は次期通常国会に制度改正案提出へ —

厚生労働省の審議会等において、複数事業所における就業者（副業・兼業）に関する労働基準法、労働安全衛生法、労働契約法、労災保険法等への対応が議論されている。次期通常国会に向けた制度改正を見据えた議論も行われているところであり、ここでは、各制度の審議状況について概観する。なお、議論の対象はいずれも複数事業所に雇用されているケースであり、片方が業務委託やフリーランス等の個人事業主である場合は対象とならない。

近年、多様な働き方を選択する労働者やパート労働者等で複数就業している労働者が増加している。その一方で、副業・兼業を認めている企業が少ない（14.7%）という実態がある。

「働き方改革実行計画」（2017年3月28日働き方改革実現会議決定）においても、働き方改革を進めていく上で、労働者の健康確保に留意しつつ副業・兼業の促進を図るとされ、労働法制上の課題について議論が行われてきた。

18年1月には、副業・兼業に関するガイドラインが策定され、それまで原則副業禁止とされていたモデル就業規則が、条件を満たしていれば原則認めるという方向で改正された。これは、就業時間外の時間をどう使うかは本来労働者の自由であり、企業の利益等を損なわない限り他の企業での就業を制限できないとする裁判例を踏まえたものである。

労働基準法（労働時間）

現状と課題 複数就業者に関する労働時間については、労働基準法第38条に基づき、異なる事業所、事業主においても通算されると解釈されている。これは労働基準法の前身である「工場法」において、複数事業所での働き過ぎを防ぐ趣旨で設けられた規定であるが、副業・兼業推進を妨げるのではないかと、実際に異なる事業主間でどのように時間管理を行うのか、という点が現在課題となっている。

検討状況 労働時間管理については、専門家による検討会（「副業・兼業の場合の労働時間管理の在り方に関する検討会」）を経て、現在は労働条件政策分科会において労働者の自己申告により労働時間を通算する案と通算を行わない案の両案

を軸に議論がなされている。労働者側は、複数就業の実態はパート掛け持ちの低所得者が多く、労働者保護のため通算は残すべき、使用者側は、副業で過労になったら本末転倒であるため健康確保の議論を進めるべき、一方で通算等は事務負担が大きいという意見だ。公益委員からは、割増賃金等による健康確保は実効性があるのか、労働基準法だけではなく、安全衛生法や労働契約法の枠組みで何らか考える必要があるのではという意見が出ている。

労働時間管理のあり方については、長時間労働の防止の実効性担保の難しさに加え、企業実務に与える影響も大きいことから、引き続き議論中である。

労働安全衛生法（健康管理）

現状と課題 労働安全衛生法では、労働者の健康管理については、各事業者における責任であり、複数の事業者間の労働時間は通算することとされていない。副業・兼業を行う労働者に対する特別な健康確保措置は設けられていないが、副業・兼業の推進に当たっては、労働者の健康確保が大前提とされている。

検討状況 複数就業者の健康確保については、前出の専門家による検討会の中でも大きな課題として議論され、現在は安全衛生分科会で議論が進行している。労働者の自己申告を前提に、各事業者が通算した労働時間の状況を新たに把握する案が提示され、どのような健康確保措置が必要か検討が行われている。ここでも、他の就業先での労働時間についてまで労働者に自己申告させることに実効性はあるのかといった指摘がなされている。

労働者災害補償保険法（労災保険）

現状と課題 労災保険については、複数就業者の全就業先の賃金合算した分をもとには保険給付が行われない（図1）、業務上の負荷についても、全就業先の負荷を合わせて評価した上での保険給付が行われないため、労働者保護が不十分ではないかと指摘されてきた（図2）。

検討状況 労働条件分科会労災保険部会で議論が行われ、19年12月23日に「複数就業者に係る労災保険給付等について（報告）（案）」により、次期通常国会への法改正案の内容が提示された。

報告案によれば、①複数就業者が被災した場合の給付額については、非災害発生事業場の賃金額も加味して給付額を算定する（合算した賃金を労災保険給付の算定基礎とする）、②その場合、非災害発生事業場の事業主は、労働基準法上の災害補償責任を負わず、保険料率の改定などの算定でも影響を受けない、③合算による給付増加分については全業種一律の負担とする、とされている。また、複数就業先での病状の負荷を総合して評

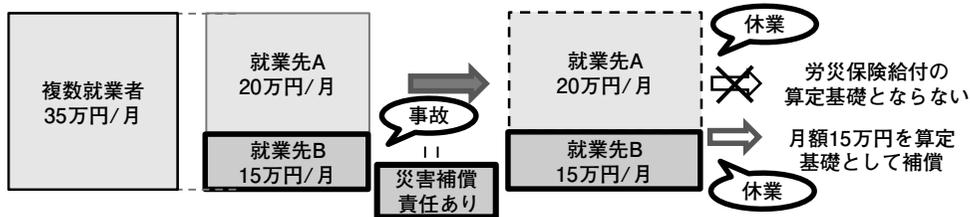
価することで因果関係が認められる場合については、新たに労災保険給付を行うことが適当とされている（複数就業先の負荷を総合評価して認定）。つまり、労働者が心臓疾患等で亡くなった場合に、複数就業先での合計の時間外労働が100時間の過労死ラインを超えた場合、労災認定されることとなる。

以上、副業・兼業をめぐる各労働法制に関する議論を概観してきた。労災保険法改正の議論は進んだものの、過重労働からの保護、健康確保という観点から、労働政策審議会における議論では副業・兼業の推進に対して大変慎重な意見が多い。一方で、副業・兼業を既に認めている企業においては、企業側、労働者側双方からネガティブな意見はあまりなく肯定的な意見が多い。

副業解禁は、変化の激しい経済社会の中で、また人生100年時代において、労働者本人が自律的にキャリア形成するきっかけにもなる。企業人事においても、労働者を管理するという考えから、自律する労働者個人をサポートしていくという発想の転換が必要な時期にきているのかもしれない。

図1 労災給付額の算定方法

具体例：就業先A（賃金20万円/月）と就業先B（賃金15万円/月）で兼業していた労働者が、就業先Bで事故に遭い、就業先A・Bともに休業した場合、就業先Bでの賃金を基礎とした給付を行っている。



資料出所：図1、図2ともに労働政策審議会労働条件分科会労災保険部会（19年6月27日）

図2 労災認定は業務上の負荷を事業ごとに判断される

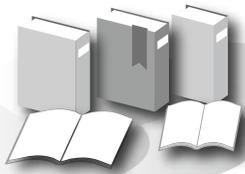
具体例：就業先Aで週40時間、就業先Bで週25時間の業務に従事した労働者が、脳・心臓疾患を発症した場合、労災認定されない。（仮に1社で週65時間の業務に従事していた場合には、月100時間を超える時間外労働が認められ、労災認定される。）

	就業先 A	就業先 B
第1週	40時間	25時間
第2週	40時間	25時間
第3週	40時間	25時間
第4週	40時間	25時間
時間外労働	0時間	0時間

【脳・心臓疾患の認定基準】

発症前1カ月間におおむね100時間を超える時間外労働（※）が認められる場合は、業務と発症との関連性が強いと評価できる。

※1週間当たり40時間を超えて労働した時間を1カ月間で合計したもの。



ワーケーションとブリージャー

千葉商科大学会計大学院会計ファイナンス研究科教授
 (株)ベネフィット・ワン ヒューマンキャピタル研究所所長

可児俊信

第13回のポイント

1. ワケーションやブリージャーは、従業員の有給休暇取得の促進やリフレッシュに有効とされる。
2. ワケーション規程は、テレワーク規程をベースに策定するか、またはテレワーク規程をそのまま適用できる。
3. ブリージャー規程は、出張旅費規程の出張の定義を拡大する。

新たな働き方、ワーケーションとブリージャー

業務と休暇を組み合わせた働き方として、リゾート地などの通常のワーキングスペース以外での就労を認める「ワーケーション」、出張の前後に帰省や観光などの私的な行為を組み合わせる「ブリージャー」の取り組みが広がりを見せている。本稿では、その規程化を試みた。

ワーケーションの目的は2種類

ワーケーションは、ワークとバケーションの合成造語である。その定義や目的は、日本においては一義的に定まっていない。いくつか実例をみる。

休暇取得手段としてのワーケーション 2017年から人事制度に取り入れている日本航空では「休暇時に業務をすることを認める」ことで、「長期休暇を取得しやすくする」、「急な業務が入っても休暇を中止せず取得できる」といった効果が期待できるとし、休暇、特に長期休暇の取得促進等を目的として導入している。

また、長期休暇中に業務を挟むことで、休暇中にメールが貯まりすぎること防ぐこともできる。

労働生産性向上のためのワーケーション リゾート地にワーケーション用のオフィス施設を開設した三菱地所では、ワーケーションを「リモートワークを活用し、リゾート地等の環境の良い場所で、休暇や研修等を兼ねて短中期的に滞在し仕事を行う」制度としている。

「場所を変えることで動機付けをし、対話の中で革新が生まれる」。

リゾート地でオフィスワークを行うことで業務に対する動機付けが高まるうえ、環境変化が発想の革新を呼び、労働生産性が向上するきっかけと

なる「働き方」といえる。

リモートワークやテレワークは、日本テレワーク協会では、「ICTを活用した場所や時間にとられない柔軟な働き方」としている。働く場所によってさらに、①在宅勤務、②サテライトオフィス勤務、③場所を問わないモバイルワーク、に分類される。

サテライトオフィスは、本社や中核オフィスの周りのオフィスであり、都心部や郊外の住宅地に置かれる。リゾート地にあるサテライトオフィスで働けばワーケーションともいえる。しかし、業務を行う場所はサテライトオフィスに限られないことから、リゾート地でのモバイルワークをワーケーションということもできる。業務をしながらもリゾート地にいることから、都市部でのリモートワークと比較して、余暇活動に時間を割け、リフレッシュできることは間違いなく、その意味で福利厚生の側面を持つ働き方といえる。

ワーケーションの定義

本稿では、ワーケーションの定義は、「事業場、自宅や自宅に準ずる場所、都市部のサテライトオフィス以外の場所でのリモートワーク」とする。その場所はリゾート地だけでなく、帰省先や家族帯同の旅行先も含まれる。長期休暇中に業務を挟む場合もあれば、業務で中長期に滞在する場合もある。

ワーケーションを人事制度に取り入れる目的は、

- ①長期の休暇を取得しやすくする。
- ②リフレッシュの機会になり、従業員の労働生産性の向上が期待できる。
- ③普段と異なる場所で業務を行うことでの業務内容の質的向上が期待できる。

- ④ワーケーションを魅力ある人事制度として取り入れ、「リゾートで勤務できる」として人材採用で訴求できる。

ワーケーションの規程化

ワーケーションは、働く場所では定義できないことから、テレワークの規程に準ずることになる。**規程例1**は、長期休暇中にワーケーションを認め、休暇取得を促進する目的である。これはテレワーク協会が厚生労働省の委託を受けて策定したテレワーク規程をもとに筆者が作成したものである(後述のブリージャー規程も筆者が作成)。

第1条では、長期休暇を取りやすくする手段として、ワーケーションを位置付けている。

第2条では、ワーケーションの定義を示している。

第4条で、ワーケーションは所属長による事前の許可を受けるものとしている。その申請項目は、①休暇の場所と期間、②休暇先での所属長との連絡方法と連絡先、④ワーケーション勤務の日時、⑤ワーケーション勤務に際して会社から貸与を受ける情報通信機器の有無、⑥特別にかかる費用、等となる。

第11条では、ワーケーション勤務に伴い直接発生する費用は会社負担、付随して発生する費用はワーケーション勤務者負担としている。

なお、本稿ではワーケーション規程を新たに作成したが、会社によっては既存のテレワーク規程をそのまま適用できることもある。

ブリージャーの目的は有休取得とリフレッシュ

ブリージャーは、ビジネスとレジャーの合成造語であり、出張先で業務の前後に観光や帰省等の私的行為を接続させることをいう。

本稿では、ブリージャーを、「出張の際に、業務の前後に業務以外の私的行為(観光、帰省等)のため追加の宿泊をする」と定義する。よって追加の宿泊が平日であれば有給休暇となる。

なお、出張業務終了後に私的行為を果たし宿泊することなく同日内に帰社するのは、本稿ではブリージャーには含めない。

「ブリージャーに関する意識・動向調査」(公財)日本交通公社(19年)によると、18年度に「出張の際にブリージャーを行った」との回答は39.6%

であった。うち1回が19.7%、複数回が19.9%である。同じ回答者にブリージャーに関する会社の規程について問うと、「規程等で明確に認められており出来る」が20.9%と意外に多い。「認められている訳ではないが出来る」が41.6%である。日本の企業では、出張に私的行為を接続させるのは望ましくないとするか、または会社に追加費用負担のない限り黙認されるかのいずれかであったのではないかと推察される。

ブリージャーを会社の制度として規程化・普遍化することで、会社は追加費用負担なく従業員をリフレッシュさせることができ、さらに有給休暇を取得させることが目的となる。出張先を観光することで地元の事情に精通しビジネスがスムーズに進むという声もある。

ブリージャーの課題は労災と経費

前出の調査では、ブリージャーの日数は、「1日」が59.9%、「2日」が24.7%である。訪問先は、「出張先と同じ」が81.6%、「異なる」が18.4%。ブリージャーを人事制度として運用する際に課題となるのが出張先での業務と私的行為の切り分けである。具体的には労災事故や経費負担である。

業務災害との関係 出張は会社の指示であるため、出張中の災害には業務遂行性がある。災害と業務とに相当の因果関係があれば業務起因性もあり業務災害となる。私的行為を挟んでいるとしても出張先への往復や私的行為後の出張業務中の災害は業務遂行性があるとされる(下表参照)。よって、積極的な私的行為中のみが業務災害の対象

出張中の業務遂行性

「出張中の業務遂行性について、積極的な私的行為、恣意行為にわたるものを除き、それ以外は一般に出張に伴う行為とみて、業務遂行性を認めるという取り扱いになっています。したがって、出張途上においては、通常考えられる合理的な順路および方法によっている限り、業務遂行性があるということになり、たとえこの順路や方法を逸脱したとしても、逸脱している間の業務遂行性は失われるものの、合理的な順路や方法に復した場合には、当然業務遂行性も回復すると考えることができます。」

出所：労災情報センターHP 事例Q18

外となる。例えば、出張業務終了後に観光で1日延泊する場合は、業務終了時点から復路の交通機関に乗るまでが積極的な私的行為といえるだろう。

経費の負担 ブリージャーでは、宿泊費と交通費、出張手当が追加で発生する。

前泊・後泊することで追加発生する宿泊費は、本人負担とするのが合理的である。もちろん、会社負担することでさらに休暇取得を促進することも可能である。

現地交通費は、会社から往復の交通機関の乗下車（機）地と出張業務地の間の交通費を指すが、合理的な現地交通費を超える額は本人負担とすることになる。

往復の交通機関の旅費は、航空運賃では乗機の日数や曜日さらに予約のタイミングで変動することから、私的行為によって追加（または減少）する。よって、実際に発生した航空運賃を会社が

負担することになろう。新幹線は、運賃は曜日等に関係ないため問題ない。

出張手当は出張日数に応じて算定される。出張旅費規程で私的行為中は出張期間でないとするので私的行為の日数は控除される。

ブリージャーの規程化

規程例2がブリージャーを認めた出張旅費規程である。出張旅費規程には「出張」（第5条）の定義がある。そこに出張期間の定義を追加している（第7条、第8条）。私的行為は出張業務の前後とすることとしている。

第8条第2項で、私的行為中の日数は本来の出張業務の日数以下として、本末転倒を防いでいる。

経費の負担者は、出張旅費規程の細則で定める。

ワーケーションやブリージャーは、これまでは暗黙または実態として行われてきたが、規程化で、そのメリットを一層発揮できるようになる。

ワーケーション勤務規程例1

(目的)

第1条 この規程は、ワーケーション勤務を活用して社員の長期休暇の取得が促進されることを目的とし、ワーケーション勤務の際の必要な事項について定める。

(定義)

第2条 ワケーション勤務とは、社員が自宅、自宅に準ずる場所以外における休暇中に、半日または1日から数日間にわたる情報通信機器を利用した業務をいう。

(対象者)

第3条 ワケーション勤務の対象者は、就業規則第○条に規定する社員とする。

(許可)

第4条 ワケーション勤務を希望する者は、所定の許可申請を行い、休暇取得前に所属長から許可を受けるものとする。

2 前項にかかわらず、休暇取得後に発生した業務に対しては、休暇取得後に所属長から許可を受けるものとする。

3 会社は、業務上その他の事由により、前項による許可を取り消すことがある。

(服務規律)

第5条 ワケーション勤務に従事する社員（以下、「ワーケーション勤務者」という）は、就業規則第○条および会社のセキュリティガイドラインに定めるものの他、次に定める事項を遵守しなければならない。

(1) ワケーション勤務のために所定の手続きに従って持ち出した会社の情報および作成した成果物を第三者が閲覧、複写等しないよう最大の注意を払うこと。

(2) ワケーション勤務中は業務に専念すること。

(3) 第1号に定める情報および成果物は、紛失、毀損しないように丁寧に取り扱い、会社のセキュリティガイドラインに準じた確実な方法で保管・管理しなければならないこと。

(4) 許可を受けた場所以外でワーケーション勤務を行ってはならないこと。

(5) ワケーション勤務にあたっては、会社情報の取り扱いに関し、会社のセキュリティガイドラインおよび関連規程類を遵守すること。

(労働時間)

第6条 ワケーション勤務中の労働時間については、就業規則第○条の定めるところによる。

2 前項にかかわらず、会社の承認を受けて始業

時刻、終業時刻および休憩時間を変更することができる。

(休憩時間)

第7条 ワークेशन勤務者の休憩時間については、就業規則第〇条の定めるところによる。

(時間外労働、深夜労働)

第8条 ワークेशन勤務者が時間外労働または深夜労働をする場合は、所定の手続きを経て所属長の許可を得なければならない。

2 時間外労働、深夜労働について必要な事項は、就業規則第〇条の定めるところによる。

3 時間外労働、深夜労働については、給与規定にもとづき、時間外勤務手当、深夜勤務手当を支給する。

(業務の開始および終了)

第9条 ワークेशन勤務者は勤務の開始および終了について次のいずれかの方法により報告しなければならない。

- (1) 電話
- (2) 電子メール

(3) 情報通信機器

(情報通信機器の貸与)

第10条 会社は、ワークेशन勤務者が業務に必要とするパソコン等の情報通信機器およびそれに類する物を貸与する。

2 会社は、ワークेशन勤務者が所有する情報通信機器を利用させることができる。

(費用の負担)

第11条 会社が貸与する情報通信機器を利用してワークेशन勤務をする場合の通信費およびワークेशन勤務に必要な郵送費、事務用品費、消耗品費その他会社が認めた費用は、会社が負担する。

2 ワークेशन勤務に伴う発生する水道光熱費およびその他の費用は、ワークेशन勤務者が負担する。

(災害補償)

第12条 ワークेशन勤務者が業務において災害に遭ったときは、就業規則第〇条に定めるところによる。

出張旅費規程例2 (ブリージャー部分のみ)

(旅費の定義)

第4条 旅費とは、次のものをいう。

- (1) 交通費
- (2) 宿泊料
- (3) 日当

(出張の定義)

第5条 出張とは、自宅または通常の勤務地を起点として、片道150km(新幹線の場合は200km)以上の目的地に移動し、職務を遂行するものをいう。

(出張の区分)

第6条 出張は以下のとおり区分する。

(1) 日帰り出張

勤務地を起点として、片道150km(新幹線の場合は200km)以上または所要時間が往復で4時間以上の距離で当日中に帰着することが可能なものであり、所属長が認めたものとする。

(2) 宿泊出張

日帰り出張以外の地域への宿泊を伴う出張であり、所属長が認めたものとする。

(出張期間)

第7条 出張期間とは、出張出発日から帰着日までをいう。

(出張先での年次有給休暇の取得)

第8条 出張者が出張先で年次有給休暇を取得した場合の出張期間は以下のとおりとする。

(1) 出張先での業務終了後に年次有給休暇を取得した場合は、出張出発日から出張先での業務終了日までとする。

(2) 出張先での業務開始前に年次有給休暇を取得した場合は、出張先での業務開始日から帰着日までとする。

2 取得できる年次有給休暇の日数は、移動日を含めて前項の出張期間を超えないこととする。

(出張旅費)

第9条 出張旅費とは、国内出張を命ぜられた場合の交通費、宿泊料および日当をいう。

2 交通費、宿泊料および日当は、次のとおりである。(中略)

(日当)

第12条 日当は、出張日数に応じて1日につき1日分の割合で支給する。

2 正午から午前0時までの間に出発した場合、または正午以前に帰着した場合には、出発または帰着した日については半日分の日当を支給する。

消費者物価指数

(全国 11月分)

(15年=100) (資料出所 総務省統計局)

区分	年月	総合	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通通信	教育	教養娯楽	諸雑費
月別指数	2018年平均	101.3	103.9	99.6	99.0	98.0	102.2	103.3	99.6	102.7	102.1	101.4
	2018年11月	101.8	103.8	99.6	101.2	98.4	104.5	103.9	100.0	102.8	102.8	102.1
	12	101.5	103.2	99.6	101.3	98.9	103.3	103.9	99.1	102.8	102.8	102.0
	2019年1月	101.5	104.3	99.6	101.6	98.9	99.6	103.7	98.8	102.8	102.2	102.1
	2	101.5	103.8	99.6	102.1	99.3	99.7	103.7	98.8	102.8	102.9	102.0
	3	101.5	103.5	99.6	102.3	99.0	101.5	103.8	99.2	102.8	102.4	102.2
	4	101.8	103.5	99.7	102.0	99.7	103.6	103.9	99.1	103.4	103.7	102.3
	5	101.8	103.6	99.7	101.9	100.4	103.4	103.8	99.2	103.4	103.1	102.3
	6	101.6	103.9	99.7	101.4	99.7	103.0	103.8	98.3	103.4	103.2	102.1
	7	101.6	104.0	99.8	101.1	99.3	100.9	103.9	98.8	103.4	102.7	102.1
	8	101.8	104.8	99.8	100.6	99.5	99.7	103.9	98.9	103.4	105.4	102.2
	9	101.9	105.2	99.8	100.0	99.8	103.8	103.8	98.2	103.5	103.4	102.2
10	102.2	105.5	100.3	99.8	102.3	105.4	104.7	99.4	94.8	105.6	99.0	
11	102.3	105.3	100.3	101.3	102.2	105.9	104.6	99.5	94.8	105.2	99.0	
対前年同月上昇率(%)	2018年11月	0.8	0.5	-0.1	5.0	-0.7	0.1	1.2	1.2	0.5	1.0	0.9
	12	0.3	-1.1	-0.1	5.0	0.1	0.1	1.3	-0.1	0.5	0.9	0.8
	2019年1月	0.2	-1.5	-0.1	5.2	-0.1	0.2	1.3	-0.2	0.5	1.5	0.9
	2	0.2	-1.4	0.0	5.3	0.8	0.0	1.2	-0.6	0.4	1.4	0.9
	3	0.5	-0.3	0.0	5.1	1.5	0.1	1.3	-0.3	0.5	0.9	1.0
	4	0.9	0.7	0.1	4.4	1.6	0.1	0.9	-0.2	0.5	2.0	1.1
	5	0.7	0.8	0.1	3.2	2.6	0.0	0.7	-0.4	0.6	1.3	1.0
	6	0.7	1.4	0.1	2.2	1.8	0.0	0.6	-1.3	0.6	1.5	0.9
	7	0.5	0.9	0.2	2.0	1.7	0.4	0.6	-1.2	0.7	1.1	1.0
	8	0.3	0.1	0.2	1.2	2.3	0.6	-0.2	-1.2	0.6	1.1	1.0
	9	0.2	0.5	0.2	0.2	2.7	0.0	-0.2	-1.6	0.7	1.0	1.0
	10	0.2	0.9	0.7	-0.8	4.2	1.2	0.7	-1.0	-7.8	2.3	-2.9
11	0.5	1.5	0.8	0.1	3.8	1.3	0.7	-0.5	-7.8	2.3	-3.0	

(東京都区部 12月分)

(15年=100)

区分	年月	総合	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通通信	教育	教養娯楽	諸雑費
月別指数	2018年平均	100.9	103.4	99.4	94.9	99.4	101.7	103.4	98.8	101.7	103.2	101.1
	2018年12月	101.2	102.7	99.6	97.9	99.9	102.8	103.9	98.3	101.9	104.7	101.7
	2019年1月	101.3	104.0	99.6	98.7	100.0	99.0	103.9	98.1	101.9	103.3	101.5
	2	101.4	103.5	99.7	99.5	101.1	100.1	103.8	98.1	101.9	104.3	101.5
	3	101.4	103.1	99.8	99.8	101.1	101.9	103.9	98.6	102.0	103.3	101.9
	4	101.8	103.3	99.8	99.4	102.1	103.7	104.1	98.2	102.7	105.6	102.2
	5	101.6	103.4	99.8	98.9	102.0	103.6	104.3	98.2	102.6	104.4	101.9
	6	101.6	103.8	99.9	98.3	102.0	102.9	104.0	97.2	102.6	104.5	101.9
	7	101.5	103.9	99.9	97.7	101.9	100.8	104.2	98.2	102.6	103.7	102.0
	8	101.8	104.0	99.8	97.0	101.6	100.4	104.1	98.7	102.6	107.0	102.2
	9	101.8	104.8	99.8	96.1	101.8	103.8	104.2	97.6	102.6	104.2	102.3
	10	102.1	105.4	100.2	95.8	103.6	105.9	105.2	98.5	95.6	107.0	100.6
11	102.2	105.3	100.2	97.0	103.6	106.7	104.9	98.8	95.6	106.4	100.8	
12	102.1	104.9	100.1	97.2	102.9	105.9	104.9	99.1	95.6	107.6	100.6	
対前年同月上昇率(%)	2018年12月	0.4	-1.3	0.4	6.1	-1.1	0.4	1.2	-0.7	0.8	1.7	0.9
	2019年1月	0.5	-1.5	0.5	7.1	-0.4	0.9	1.2	-0.6	0.8	2.4	0.8
	2	0.6	-1.3	0.5	7.8	0.9	1.1	1.2	-0.6	0.8	2.1	0.6
	3	0.9	-0.1	0.5	7.6	2.4	0.6	1.3	-0.6	1.0	1.1	0.9
	4	1.3	1.3	0.5	6.4	3.2	1.0	0.8	-0.5	0.7	2.6	0.9
	5	1.1	1.3	0.6	4.7	3.7	1.0	1.0	-0.7	0.7	1.4	0.9
	6	1.1	1.8	0.7	3.6	2.4	0.8	0.6	-1.4	0.7	1.6	1.0
	7	0.9	1.2	0.4	2.8	2.6	1.2	0.8	-1.1	0.7	1.4	1.2
	8	0.6	0.3	0.4	1.7	3.4	1.2	-0.1	-0.9	0.7	1.2	1.3
	9	0.4	0.6	0.3	0.2	3.2	-0.4	0.2	-1.1	0.7	0.9	1.3
	10	0.4	1.1	0.6	-1.0	3.4	1.7	1.0	-0.4	-6.1	2.2	-1.1
	11	0.8	2.1	0.6	-0.4	2.8	2.1	0.8	0.1	-6.1	2.1	-1.0
12	0.9	2.1	0.5	-0.7	3.0	3.1	0.9	0.9	-6.1	2.8	-1.1	

消費者物価指数(中分類)

全国(11月分)

(15年=100)

費目	2017年平均	18年平均	2018年			2019年		前月比(%)	前年同月比(%)
			11月	10月	11月	10月	11月		
総	100.4	101.3	101.8	102.2	102.3	0.1	0.5		
食	102.4	103.9	103.8	105.5	105.3	-0.2	1.5		
穀類	103.2	104.9	105.6	106.7	106.5	-0.2	0.9		
魚介類	107.1	110.6	110.1	113.7	112.8	-0.8	2.4		
生鮮魚介類	108.5	111.4	109.6	114.4	112.4	-1.7	2.6		
肉類	103.0	103.4	103.7	104.5	104.9	0.4	1.2		
乳卵類	99.7	101.9	102.6	104.9	105.1	0.2	2.4		
野菜・海藻類	101.7	106.4	105.2	104.7	104.1	-0.6	-1.0		
生鮮野菜	100.8	105.8	103.7	102.6	101.7	-0.9	-1.9		
果物	105.8	109.0	104.1	109.3	104.5	-4.4	0.4		
生鮮果物	105.9	109.2	103.6	109.1	104.0	-4.7	0.4		
油脂・調味料	101.0	101.0	101.3	100.6	100.6	0.0	-0.7		
菓子	103.1	103.1	103.6	106.3	106.9	0.5	3.1		
調理食	101.7	102.3	102.4	104.0	104.0	0.0	1.5		
飲酒	100.6	100.5	100.6	101.0	100.9	-0.1	0.3		
外食	102.7	103.1	102.7	104.3	104.1	-0.2	1.3		
住居	101.1	102.0	102.3	105.2	105.6	0.3	3.2		
家具・備品	99.7	99.6	99.6	100.3	100.3	0.1	0.8		
家設	99.4	99.2	99.2	99.2	99.2	0.0	0.0		
備修繕・雑	101.5	101.7	101.8	106.7	106.9	0.2	5.0		
光熱・水道	95.2	99.0	101.2	99.8	101.3	1.5	0.1		
電気	95.0	99.3	101.8	100.1	101.6	1.5	-0.2		
ガスの	90.2	93.1	94.9	93.9	95.7	1.9	0.8		
他の光熱	96.3	113.2	122.0	114.9	114.0	-0.8	-6.6		
上下水道	100.9	101.4	101.6	101.8	103.7	1.9	2.1		
家具・家事用品	99.1	98.0	98.4	102.3	102.2	-0.1	3.8		
家庭用耐久財	96.1	93.8	95.2	100.2	100.3	0.2	5.4		
室内装備	92.9	91.0	91.7	95.2	94.9	-0.3	3.5		
寝具	102.0	101.5	102.1	106.1	107.0	0.9	4.8		
家事雑貨	106.1	105.8	105.3	107.2	106.7	-0.4	1.3		
家事用品	97.9	97.4	97.1	101.5	101.0	-0.5	4.0		
家事用消耗品	100.1	100.1	100.1	103.2	103.2	0.0	3.1		
被服及び履物	102.0	102.2	104.5	105.4	105.9	0.4	1.3		
衣料	101.7	101.6	104.8	104.1	105.4	1.3	0.6		
和服	100.2	99.9	99.7	102.7	102.6	0.0	2.9		
洋服	101.7	101.7	105.0	104.2	105.5	1.3	0.6		
シャツ・セーター・下着	101.4	101.6	104.2	105.6	105.1	-0.5	0.9		
シャツ・セーター	100.6	100.7	104.3	105.7	104.8	-0.8	0.5		
下着	103.4	103.7	103.8	105.5	105.8	0.3	1.9		
履物	105.2	105.4	105.9	108.7	108.6	-0.2	2.5		
他の被服	100.8	101.0	103.1	104.3	104.7	0.3	1.5		
被服関連サービス	101.6	102.9	103.4	107.7	107.8	0.1	4.3		
保健医療	101.8	103.3	103.9	104.7	104.6	-0.1	0.7		
医薬品・健康保持用品	99.7	99.5	99.4	100.8	100.6	-0.2	1.2		
保健医療用品・器具	101.3	101.5	102.1	103.3	102.8	-0.5	0.6		
保健医療サービス	103.0	105.9	106.8	107.2	107.3	0.0	0.4		
交通	98.3	99.6	100.0	99.4	99.5	0.1	-0.5		
自動車等関係	99.8	100.0	99.6	102.0	101.7	-0.2	2.2		
交通費	99.4	102.5	103.8	103.6	103.5	-0.2	-0.3		
通信	95.3	93.7	92.6	89.4	90.3	1.0	-2.5		
教育	102.2	102.7	102.8	94.8	94.8	0.0	-7.8		
授業料等	102.4	102.7	102.8	90.1	90.1	0.0	-12.4		
教科書・学習参考教材	101.0	101.0	101.0	102.2	102.2	0.0	1.1		
補習教養	101.8	102.6	102.8	105.0	105.0	0.0	2.1		
教養娯楽	101.3	102.1	102.8	105.6	105.2	-0.4	2.3		
教養娯楽用耐久財	98.0	96.3	98.0	98.6	98.8	0.3	0.8		
教養娯楽用品	100.8	100.7	100.5	104.1	103.9	-0.2	3.4		
書籍・他の印刷物	100.8	101.7	101.8	105.6	105.4	-0.2	3.6		
教養娯楽サービス	102.0	103.4	104.3	106.9	106.2	-0.6	1.9		
諸雑費	100.9	101.4	102.1	99.0	99.0	0.0	-3.0		
理美容サービス	100.4	100.7	100.7	103.0	103.2	0.1	2.4		
理美容用品	99.4	99.3	99.4	100.7	100.8	0.1	1.4		
身の回り用品	101.8	102.4	102.5	106.3	106.1	-0.2	3.5		
たばこ	102.3	105.4	111.6	113.5	113.5	0.0	1.7		
他の諸雑費	101.8	102.1	102.7	89.9	89.9	0.0	-12.5		

福利厚生関連指標 (2020年1月分)

区分	単位等	時 点	数値	出所、備考		
社内預金	平均利率年・%	18年 3月末 19年 3月末	0.79 ↓	厚労省		
住宅ローン 注1 Q都銀 適用日 年・%	変動 毎月型	17年 4月 1日 20年 1月 1日	店頭金利 2.475 ↓	引下後金利 0.625~0.775 ↓		
		19年12月 1日 20年 1月 1日	3.29 ↓	1.44~1.59 ↓		
	固定特約 固定10年	20年1月1日の金利引下幅		1.70~1.85		
フラット 35 注2	金利 年・% 最多金利	19年10月 1日	1.11	住宅金融支援 機構 資金受取月 新機構団信付		
		11月 1日	1.17			
		12月 1日	1.21			
		20年 1月 1日	1.21			
財形住宅 金融金 利	金利 年・% 当初5年	19年 7月 10月	0.59 0.53	財形住宅金融 改定日		
		20年 1月	0.70			
長プラ	基準金利 年・%	16年 7月 8日 8月10日	0.90 0.95	日銀 実施日		
		17年 7月11日	1.00			
		19年 7月10日	0.95			
新築住宅 工事費 予定額	㎡単価 万円	18年平均 18年11月 19年11月	18.1 18.1 18.4	注3 居住専 用 木造一戸 建 着工単価		
		持ち家 戸数	18年計 18年11月 19年11月		283,235 25,527 20,514	注3 注 新設とは 新築、増・ 改築によっ て住宅の戸 が新たに造 られる工事
		給与住宅 戸数	18年計 18年11月 19年11月		7,468 564 241	
給与住宅 床面積 ㎡/戸	18年平均 18年11月 19年11月	63.9 65.5 86.9				
新築マン ション 分譲価 格 万円/戸	首都圏	18年平均 18年11月 19年11月	5,871 6,017 5,469	不動産経済研		
		18年平均 18年11月 19年11月	3,844 3,485 3,532			
	近畿圏	18年平均 18年11月 19年11月	86.9 89.7 80.8			
新築マン ション 分譲価 格 ㎡/戸 万円	首都圏	18年平均 18年11月 19年11月	86.9 89.7 80.8			
		18年平均 18年11月 19年11月	65.9 70.7 62.8			
	近畿圏	18年平均 18年11月 19年11月	92,802 84,139 82,018			
住宅ローン 返済額	月額・円 (勤労者 世帯)	18年平均 18年10月 19年10月	92,802 84,139 82,018	注4 ローン返済世 帯		
フラット35 返済負担 率(%)	マンシ ョン融資 (全国)	15年度 16年度 17年度	20.7 21.1 21.3	住宅金融支援 機構		

注1 保証料一括前払い型 店頭金利-引下幅=引下後金利
 2 返済期間21~35年以下、融資率9割以下、保証型除く。17年10月以降、新機構団信の保険料(0.2%)を含んだ金利
 3 国交省「住宅着工統計」

区分	単位等	時 点	数値	出所、備考		
個人向け 住宅資 金貸出	新規貸出 億円	19年 3月期 6月期 9月期	42,588 32,935 41,470	日銀 国内銀行 割賦返済方式		
		給与住宅 家賃	円/戸 (勤労者 世帯)	18年平均 18年10月 19年10月	28,989 33,127 29,503	注4
				18年平均 18年12月 19年12月	8,566 8,574 8,798	総務省 小売 物価統計調 査 ※以下、都区 部、ただし、 宿泊料のみ 全国
民営家賃	3.3㎡/戸 円	18年平均 18年12月 19年12月	5,139 5,141 5,146			
都市再生 機構 家賃	3.3㎡/戸 円	18年平均 18年12月 19年12月	1,726 1,787 1,824			
灯油 円	18L	18年平均 18年12月 19年12月	21,132 20,292 20,807	民営和式 休前日		
宿泊料 2食、円	税・サ込	18年平均 18年12月 19年12月	16,785 17,088	レンジフード 幅95cm未満		
家事代行 料	台所清掃 1回	18年12月 19年12月	428,990 470,650	国公立病院 入院7日間		
出産費 円	正常分娩 料+入院	18年12月 19年12月	57,856 58,850	男性 1日ドック		
人間ドク ク、円	1回 日帰り	18年平均 18年12月 19年12月	148 145 147	レギュラー		
自動車 ガソリ ン代	1L	18年平均 18年12月 19年12月	301,435 299,504	所得税 130,000円世帯		
公立保育 料、円	2歳児1人 1カ年	18年12月 19年12月	1,860 1,864	日銀 08SNA		
家計金融 資産	現在高 兆円	19年 6月末 9月末	202,736 423,517	注4 無職世帯		
公的年金 夫婦、円	夫65歳~ 妻60歳~	18年平均 19年10月	146,603 145,867	注5 厚年第1号計		
厚生年金 月額、円	男女平均 老齢相当	18年 7月 19年 7月	901 940	信託協会受託 概況 企業型		
確定給付 年金	加入者数 万人	18年 3月末 19年 3月末	720.0 723.3	注6		
確定拠出 年金	企業型	19年 9月末 10月末	141.1 143.7			
加入者数 万人	個人型 (iDeCo)	19年10月末 11月末	3.52 4.49	企業年金連 企業型		
修正総合 利回り	年、%	16年度 17年度	-32 -32 -35	日銀 全規模 全産業		
雇用人員	過剰-不 足	19年 6月期 9月期 (先行き)				

注4 総務省「家計調査」(全国)

5 厚労省「厚生年金保険・国民年金事業状況(事業月報)」

6 厚労省「確定拠出年金の施行状況」

共通 金利欄の↓は表示年月日まで同一金利が続いていることを示す